



Shionogi & Co., Ltd.

2025 CDP コーポレート質問書 2025

Word バージョン

重要: このエクスポートには未回答の質問は含まれません

このドキュメントは、組織の CDP アンケート回答のエクスポートです。回答済みまたは進行中の質問のすべてのデータ ポイントが含まれています。提供を要求された質問またはデータ ポイントが、現在未回答のためこのドキュメントに含まれていない場合があります。提出前にアンケート回答が完了していることを確認するのはお客様の責任です。CDP は、回答が完了していない場合の責任を負いません。

[情報開示規約](#)

・

内容

C1. イントロダクション

(1.1) どの言語で回答を提出しますか。

選択:

☒ 日本語

(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。

選択:

☒ JPY

(1.3) 貴組織の一般情報・概要を提供してください。

(1.3.2) 組織の種類

選択:

☒ 上場組織

(1.3.3) 組織の詳細

SHIONOGI グループ（塩野義製薬株式会社およびそのグループ会社）では、2015 年に国連が採択した SDGs（持続可能な開発目標）において、製薬企業として、目標 3「すべての人に健康と福祉を」に貢献・達成するため、ヘルスケアへのアクセス環境の拡充を目指している。2020 年度には中期経営計画「STS2030」を策定し、従来の「創薬型製薬企業」から、ヘルスケアサービスを提供する「HaaS※企業」へと変革し、患者さまや社会の抱える困りごとを解決したいという想いから、「新たなプラットフォームでヘルスケアの未来を創り出す」という Vision を掲げている。また、2023 年度には「STS2030」策定後の 3 年間の取り組みによる成果や学びを受け、「STS2030」実現に向けた道筋がより明確になったことから、「STS2030 Revision」を策定し、SHIONOGI グループの取り組むべき重要課題についても改めて検討し、「顧客・社会に新たな価値を創出するために取り組む重要課題（マテリアリティ）」について見直しを行い、経営基盤の強化と持続可能な社会への貢献のために、取り組むべき社会課題として、ESG 経営の強化を推進していくことを社外に宣言している。その取り組みのひとつとして、ステークホルダーとの対話を通じたサステナビリティに関する諸課題への対応強化による、「企業としての成長」と「持続可能な社会への貢献」の両立を目指すことを表明し、新たに設定した中長期目標に向けて活動している。※ HaaS：医薬品の提供にとどまらず、顧客ニーズに応じた様々なヘルスケアサービスを提供すること
[固定行]

(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。

	報告年の終了日	本報告期間と財務情報の報告期間は一 致していますか	過去の報告年の排出量データを回答し ますか
	03/30/2025	選択: ☒ はい	選択: ☒ いいえ

[固定行]

(1.4.1) 報告対象期間における貴組織の年間売上はいくらですか。

438268000000

(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（境界）の詳細を回答してください。

	CDP 回答に使用する報告バウンダリは財務諸表で使用されているバウンダリと同 じですか。
	選択: ☒ はい

[固定行]

(1.6) 貴組織は ISIN コードまたは別の固有の市場識別 ID (たとえば、ティッカー、CUSIP 等) をお持ちですか。

ISIN コード - 債券

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

ISIN コード – 株式

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ はい

(1.6.2) 組織固有の市場識別 ID を提示してください。

JP3347200002

CUSIP 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

ティッカーシンボル

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

SEDOL コード

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

LEI 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ はい

(1.6.2) 組織固有の市場識別 ID を提示してください。

35380049VXDTTHZI3DY35

D-U-N-S 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ はい

(1.6.2) 組織固有の市場識別 ID を提示してください。

690540711

その他の固有の市場識別 ID

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

[行を追加]

(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。

該当するすべてを選択

☒ 中国

☒ 日本

(1.8) 貴組織の施設についての地理位置情報を提供できますか。

	貴組織の施設についての地理位置情報を提供できますか。	コメント
	選択: ☒ はい、すべての施設について	SHIONOGI グループの施設において水ストレス地域に位置する施設はない。

[固定行]

(1.8.1) 貴組織の施設についての地理位置情報をすべて提供してください。

Row 1

(1.8.1.1) ID

金ヶ崎工場

(1.8.1.2) 緯度

39.21375

(1.8.1.3) 経度

141.06829

(1.8.1.4) コメント

コメントなし

Row 2

(1.8.1.1) ID

摂津工場

(1.8.1.2) 緯度

34.7759

(1.8.1.3) 経度

135.56075

(1.8.1.4) コメント

コメントなし

Row 3

(1.8.1.1) ID

伊丹工場

(1.8.1.2) 緯度

34.78276

(1.8.1.3) 経度

135.40675

(1.8.1.4) コメント

コメントなし

Row 4

(1.8.1.1) ID

徳島工場

(1.8.1.2) 緯度

34.12524

(1.8.1.3) 経度

134.5842

(1.8.1.4) コメント

コメントなし

Row 5

(1.8.1.1) ID

医薬研究センター

(1.8.1.2) 緯度

34.73463

(1.8.1.3) 経度

135.4613

(1.8.1.4) コメント

コメントなし

Row 6

(1.8.1.1) ID

CMC イノベーションセンター

(1.8.1.2) 緯度

34.72086

(1.8.1.3) 経度

135.44541

(1.8.1.4) コメント

コメントなし

Row 7

(1.8.1.1) ID

油日研究センター

(1.8.1.2) 緯度

34.86166

(1.8.1.3) 経度

136.25024

(1.8.1.4) コメント

コメントなし

Row 8

(1.8.1.1) ID

UMN ファーマ秋田工場

(1.8.1.2) 緯度

39.65322

(1.8.1.3) 経度

140.16904

(1.8.1.4) コメント

コメントなし

Row 9

(1.8.1.1) ID

UMN ファーマ横浜研究所

(1.8.1.2) 緯度

35.52738

(1.8.1.3) 経度

139.6156

(1.8.1.4) コメント

コメントなし

Row 10

(1.8.1.1) ID

南京工場

(1.8.1.2) 緯度

32.00654

(1.8.1.3) 経度

118.8151

(1.8.1.4) コメント

コメントなし

[行を追加]

(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。

(1.24.1) バリューチェーンのマッピング

選択:

☒ はい、バリューチェーンのマッピングが完了している、または現在マッピングしている最中です

(1.24.2) マッピング対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☒ バリューチェーン上流

☒ バリューチェーン下流

(1.24.3) マッピングされた最上位のサプライヤー層

選択:

☒ 1 次サプライヤー

(1.24.4) 既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:

☒ 2 次サプライヤー

(1.24.7) マッピングプロセスと対象範囲の詳細

SHIONOGI グループの基本方針を体現するために SHIONOGI が取り組まなければならない重要課題と、社会・ヘルスケア業界を取り巻く環境の変化、及び社内環境の変化を照らし合わせ、SHIONOGI が社会に与える影響と社会が SHIONOGI に与える影響を評価することで、主たる事業活動である研究・開発、製造、販売に係るバリューチェーン全体における優先的に取り組むべき課題を明確にし、人的資本、知的・製造資本、財務資本や自然資本などの重要な資本をその課題解決のために適切に投入し、その解決に向けた活動を推進している。

[固定行]

(1.24.1) 直接操業またはバリューチェーンのどこでプラスチックが生産、商品化、使用、または廃棄されているかについてマッピングしましたか。

	プラスチックのマッピング	マッピング対象となるバリューチェーン上の段階
	選択:	該当するすべてを選択 ☒ バリューチェーン下流

	プラスチックのマッピング	マッピング対象となるバリューチェーン上の段階
	☒ はい、バリューチェーンにおけるプラスチックのマッピングが完了している、または現在、マッピングしている最中です	

[固定行]

C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理

(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。

短期

(2.1.1) 開始(年)

0

(2.1.3) 終了(年)

1

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

SHIONOGI グループでは、環境問題に関する改善目標を年度毎に設定し、進捗を確認している。

中期

(2.1.1) 開始(年)

2

(2.1.3) 終了(年)

5

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

SHIONOGI グループでは、中期経営計画に合わせて SHIONOGI グループ環境目標を設定し、環境問題に関する中期的な目標（EHS 行動目標 2020-2024）を設定し、進捗を年度毎に確認している。

長期

(2.1.1) 開始(年)

6

(2.1.2) 期間の定めのない長期の時間軸を設けていますか

選択:

☒ いいえ

(2.1.3) 終了(年)

30

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

SHIONOGI グループでは、経営長期ビジョンに合わせて、2030 年に Scope1+2 を 46.2%削減、Scope3 カテゴリー1 を 20%削減することを目標として設定している（2019 年度を基準年とした SBT）。また、2050 年には温室効果ガス排出量ゼロという目標を設定している。目標達成に向けて、再生可能エネルギーの導入や高効率機器の導入などの設備投資といった長期計画の検討を行っている。

[固定行]

(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価された依存やインパクト
	選択: ☒ はい	選択: ☒ 依存とインパクトの両方

[固定行]

(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価されたリスクや機会	このプロセスでは、依存やインパクトの評価プロセスの結果を考慮していますか
	選択: ☒ はい	選択: ☒ リスクと機会の両方	選択: ☒ はい

[固定行]

(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。

Row 1

(2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

☒ ウォーター

(2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、インパクト、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

- ☒ 依存
- ☒ インパクト
- ☒ リスク
- ☒ 機会

(2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- ☒ 直接操業
- ☒ バリューチェーン上流

(2.2.2.4) 対象範囲

選択:

- ☒ 全部

(2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択

- ☒ 1 次サプライヤー

(2.2.2.7) 評価の種類

選択:

- ☒ 定性、定量評価の両方

(2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

- ☒ 年 1 回

(2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- ☒ 短期
- ☒ 中期
- ☒ 長期

(2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

- ☒ 部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

(2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

- ☒ 拠点固有

(2.2.2.12) 使用したツールや手法

市販/公開されているツール

- ☒ WRI Aqueduct

企業リスク管理

- ☒ COSO 企業リスク管理フレームワーク
- ☒ 社内の手法
- ☒ ISO31000 リスクマネジメント規格

データベース

- ☒ 地方自治体のデータベース

その他

- ☒ デスクリサーチ
- ☒ 社内の手法
- ☒ マテリアリティ評価

- ☑ シナリオ分析

(2.2.2.13) 考慮されたリスクの種類と基準

急性の物理的リスク

- ☑ 干ばつ
- ☑ 洪水(沿岸、河川、多雨、地下水)
- ☑ 豪雨(雨、霰・雹、雪/氷)

慢性の物理的リスク

- ☑ 水質の低下
- ☑ 地下水資源の枯渇
- ☑ 自治体による上水の供給制限
- ☑ 水ストレス

政策

- ☑ 国内法の変更
- ☑ 水利用効率、保全、リサイクル、またはプロセス基準の義務化
- ☑ 排水の水質/水量の規制

市場リスク

- ☑ 上下水道・衛生サービス（WASH）を十分に利用できないこと

評判リスク

- ☑ 人体の健康への影響

技術リスク

- ☑ 新技術への投資の失敗

賠償責任リスク

- ☑ 訴訟問題
- ☑ 規制の不遵守

(2.2.2.14) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

- | | |
|--|--|
| ☒ 顧客 | ☒ サプライヤー |
| ☒ 従業員 | ☒ 地域コミュニティ |
| ☒ 投資家 | ☒ 地域の水道事業者 |
| ☒ NGO | ☒ 河川流域/集水域におけるその他の水利用者 |
| ☒ 規制当局 | |

(2.2.2.15) 報告年の前年以来、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

- ☒ いいえ

(2.2.2.16) プロセスに関する詳細情報

水関連のリスクはCEO（社長）の任命を受けたEHS担当役員が評価・管理を行う責任を担っている。SHIONOGIグループではEHS担当役員が各事業所の代表者やグループ会社の社長が任命されるEHS責任者で構成された中央EHS委員会を主催し、本委員会において水リスクの評価・管理を行っている。具体的には各組織の活動についての実績報告やマネジメントレビューなどから水問題への対応の進捗の確認や法規制への遵守状況評価など、水リスクの管理状況のモニタリングを実施している。本委員会で審議された水問題に関する目標設定、進捗確認、法規制への遵守状況評価などをEHS担当役員からCSOへ報告し、CSOはCEO（社長）が議長を務める経営会議に報告し、しかるべき意思決定を行う。こうして決議された水関連のリスクは取締役会に報告され承認される。また、SHIONOGIグループでは、リスクの特定および評価を行う際に、SHIONOGIグループの直接操業のみを対象にするのではなく、サプライヤーといったバリューチェーンの上流を対象範囲として検討している。全てのサプライヤーにおける事業所を選定前に評価し、特定のサプライヤーに対しては毎年の水リスクの評価・管理を行っている。

Row 2

(2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動

(2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、インパクト、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

- ☒ 依存
- ☒ インパクト
- ☒ リスク
- ☒ 機会

(2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- ☒ 直接操業
- ☒ バリューチェーン上流
- ☒ バリューチェーン下流

(2.2.2.4) 対象範囲

選択:

- ☒ 全部

(2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択

- ☒ 1次サプライヤー

(2.2.2.7) 評価の種類

選択:

- ☒ 定性、定量評価の両方

(2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

- ☒ 年に複数回

(2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- ☒ 短期
- ☒ 中期
- ☒ 長期

(2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

- ☒ 部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

(2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

- ☒ 拠点固有

(2.2.2.12) 使用したツールや手法

企業リスク管理

- ☒ 企業リスク管理
- ☒ 社内の手法

国際的な方法論や基準

- ☒ IPCC 気候変動予測
- ☒ ISO 14001 環境マネジメント規格

データベース

- ☒ 国別特有のデータベース、ツール、または基準

その他

- ☒ デスクリサーチ
- ☒ 社外コンサルタント
- ☒ 社内の手法
- ☒ マテリアリティ評価
- ☒ シナリオ分析

(2.2.2.13) 考慮されたリスクの種類と基準

急性の物理的リスク

- ☒ サイクロン、ハリケーン、台風
- ☒ 洪水(沿岸、河川、多雨、地下水)
- ☒ 豪雨(雨、霰・雹、雪/氷)

慢性の物理的リスク

- ☒ 土地利用の変化
- ☒ 異常気象事象の深刻化
- ☒ 海面上昇
- ☒ 気温変動

政策

- ☒ 国内法の変更
- ☒ 事業許可取得の困難化
- ☒ 環境規制の施行が不十分
- ☒ 国際法や二国間協定の変更
- ☒ カーボンプライシングメカニズム
- ☒ 成熟した認証と持続可能性基準の欠如

市場リスク

- ☒ 認証を受けた持続可能原材料の可用性またはコスト増
- ☒ 原材料の可用性またはコスト増
- ☒ 顧客行動の変化

評判リスク

- ☒ 人体の健康への影響
- ☒ パートナーやステークホルダーの懸念の増大、パートナーやステークホルダーからの否定的なフィードバック

技術リスク

- ☒ 新技術への投資の失敗

賠償責任リスク

- ☒ 訴訟問題
- ☒ 規制の不遵守

(2.2.2.14) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

- ☒ 顧客
- ☒ 従業員
- ☒ 投資家
- ☒ 規制当局
- ☒ サプライヤー
- ☒ 地域コミュニティ

(2.2.2.15) 報告年の前年以来、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

- ☒ いいえ

(2.2.2.16) プロセスに関する詳細情報

SHIONOGI グループでは、CEO の任命を受けた EHS 担当役員が主催する中央 EHS 委員会および省エネ委員会にて合計年 4 回以上の頻度で、短期 (0~1 年)、中期 (2~5 年)、長期 (6~30 年) といった直近から 5 年より先の将来を見据えて、事業を継続していく上で気候変動に関連する環境・自然資本などへの依存、影響の程度、事業へのリスクや機会の洗い出しおよび評価を行う。具体的には、工場や研究所などの事業所ごとに気候変動に関連する依存、影響、リスクおよび機会を抽出し、中央 EHS 委員会および省エネ委員会にて統合する。その後、発生時期や発生確率、発生した場合の財務的影響などを評価し、優先順位をつけて対応策を

策定・実施する。なお、SHIONOGI グループでは、リスクや機会などの特定および評価を行う際に、SHIONOGI グループの直接操業のみを対象にするのではなく、サプライヤーや顧客等のバリューチェーンの上流から下流までを対象範囲として検討している。各委員会の審議事項（気候変動問題に関する目標設定や進捗確認、法規制の遵守状況評価や気候変動に関連する依存、影響、リスクおよび機会を考慮した対応策など）は経営会議に報告される。CEO が議長を務め、社内取締役や管掌（サプライ、R&D、ヘルスケア事業、コーポレート）、常勤監査役が出席する経営会議では、気候変動を含む全社的な企業リスクおよび機会と統合し、重大な戦略上の影響の定義と重大な財務上の影響の定義に基づき、その他のリスクも勘案しながら、SHIONOGI グループにとっての戦略上の影響度、重要な財務影響や発生頻度などが議論・審議され、特定した気候関連リスクを緩和、移行、受け入れ、制御するか、または機会に投資するかを決定する。経営会議で審議された重要な気候変動リスクおよび機会は、取締役会に報告され承認される。

[行を追加]

(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。

(2.2.7.1) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係の評価の有無

選択:

☒ はい

(2.2.7.2) 相互関係の評価方法についての説明

SHIONOGI グループでは、CEO の任命を受けた EHS 担当役員が主催する中央 EHS 委員会および省エネ委員会にて合計年 4 回以上の頻度で、短期（0～1 年）、中期（2～5 年）、長期（6～30 年）といった直近から 5 年より先の将来を見据えて、事業を継続していく上で気候変動に関連する環境・自然資本などへの依存、影響の程度、事業へのリスクや機会の洗い出しおよび評価を行う。具体的には、工場や研究所などの事業所ごとに気候変動に関連する依存、影響、リスクおよび機会を抽出し、中央 EHS 委員会および省エネ委員会にて統合する。その後、発生時期や発生確率、発生した場合の財務的影響などを評価し、優先順位をつけて対応策を策定・実施する。なお、SHIONOGI グループでは、リスクや機会などの特定および評価を行う際に、SHIONOGI グループの直接操業のみを対象にするのではなく、サプライヤーや顧客等のバリューチェーンの上流から下流までを対象範囲として検討している。各委員会の審議事項（気候変動問題に関する目標設定や進捗確認、法規制の遵守状況評価や気候変動に関連する依存、影響、リスクおよび機会を考慮した対応策など）は経営会議に報告される。CEO が議長を務め、社内取締役や管掌（サプライ、R&D、ヘルスケア事業、コーポレート）、常勤監査役が出席する経営会議では、気候変動を含む全社的な企業リスクおよび機会と統合し、重大な戦略上の影響の定義と重大な財務上の影響の定義に基づき、その他のリスクも勘案しながら、SHIONOGI グループにとっての戦略上の影響度、重要な財務影響や発生頻度などが議論・審議され、特定した気候関連リスクを緩和、移行、受け入れ、制御するか、または機会に投資するかを決定する。経営会議で審議された重要な気候変動リスクおよび機会は、取締役会に報告され承認される。

[固定行]

(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。

(2.3.1) 優先地域の特定

選択:

☒ はい、優先地域を特定しました

(2.3.2) 優先地域が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☒ 直接操業

☒ バリューチェーン上流

(2.3.3) 特定された優先地域の種類

要注意地域

☒ 水の利用可能性が低い、洪水による影響が高い、または水質が劣悪な地域

重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域

☒ 水に関連する重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域

(2.3.4) 優先地域を特定したプロセスの説明

SHIONOGI グループでは、「WRI Aqueduct」を評価ツールとして選定した。これらのツールは SHIONOGI グループの事業所だけでなく、サプライヤーの所在地から、水リスクの情報を確認できること、国や地域等のカテゴリーで情報が確認できること等の特徴があり、水リスクに関するグローバルで包括的な情報を得ることができるツールであると判断したからである。上記のツールの対象範囲は SHIONOGI グループの直接操業における報告対象となるすべての事業所と自社で選定した水に関連した重要サプライヤーの事業所の所在地である。上記のツールを対象範囲の各事業所について適用することで、現在および将来の事業継続に必要な水の供給、洪水の発生確率増加等の水リスクを分類している。洪水発生確率増加率の水リスクは「低」「低～中」「中」「中～高」「高」の5つに分類した。さらに SHIONOGI グループでは上記のツールと「行政（国交省、自治体等）が発出している洪水ハザードマップ等の資料やデータ」を活用して、水量不足のような物理リスクと排水基準変更などの規制リスク、環境汚染による信頼低下のような評判リスクについてそれぞれ財務影響と確率を整理した水リスクの社内独自評価を実施した。

(2.3.5) 優先地域のリスト/地図を開示しますか

選択:

☒ はい、優先地域のリストまたは地図を開示します

(2.3.6) 優先地域のリストや地図を提供してください

CDP2025 2.3 Priority region list.pdf

[固定行]

(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。

リスク

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

☒ 定性的

☒ 定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

☒ 資産価値

(2.4.3) 指標の変化

選択:

☒ 絶対値の減少

(2.4.5) 絶対値の増減数

1000000000

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

☒ その他、具体的にお答えください :財務上の影響額、及びステークホルダーズ(株主・投資家、顧客、社会、従業員)への直接的な影響

(2.4.7) 定義の適用

【重大な財務上の影響の定義】 SHIONOGI グループでは、財務上の影響額を基準に用いて、グループに影響及ぼすリスクおよび機会の程度を評価している。気候変動リスクおよび機会については、影響度「中」～「大」に当てはまる影響（10 億円以上の財務的影響）を「重大な財務上の影響」と定義している。 【財務上の影響を定義する指標】 影響度「小」：10 億円未満 影響度「中」：10 億円以上～100 億円未満 影響度「大」：100 億円以上 【重大な戦略上の影響の定義】

SHIONOGI グループでは、売上高やグループの事業、グループが重要と考える 4 つのステークホルダーズ(株主・投資家、顧客、社会、従業員)に対して、少なくとも 1 つ以上に直接影響を及ぼすものを「重大な戦略上の影響」と定義している。 【戦略上の影響を定義する指標】 ・「売上高」に直接影響を及ぼすかどうか ・

「SHIONOGI グループの事業」に直接影響を及ぼすかどうか ・「SHIONOGI グループが重要と考える 4 つのステークホルダーズ(株主・投資家、顧客、社会、従業員)」に直接影響を及ぼすかどうか この 3 項目のうち、少なくとも 1 項目以上該当する影響については、「重大な戦略上の影響」と評価している。

機会

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

☒ 定性的

☒ 定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

☒ 資産価値

(2.4.3) 指標の変化

選択:

☒ 絶対値の減少

(2.4.5) 絶対値の増減数

1000000000

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

☒ その他、具体的にお答えください :財務上の影響額、及びステークホルダーズ(株主・投資家、顧客、社会、従業員)への直接的な影響

(2.4.7) 定義の適用

【重大な財務上の影響の定義】 SHIONOGI グループでは、財務上の影響額を基準に用いて、グループに影響及ぼすリスクおよび機会の程度を評価している。気候変動リスクおよび機会については、影響度「中」～「大」に当てはまる影響（10 億円以上の財務的影響）を「重大な財務上の影響」と定義している。【財務上の影響を定義する指標】 影響度「小」：10 億円未満 影響度「中」：10 億円以上～100 億円未満 影響度「大」：100 億円以上 【重大な戦略上の影響の定義】

SHIONOGI グループでは、売上高やグループの事業、グループが重要と考える 4 つのステークホルダーズ(株主・投資家、顧客、社会、従業員)に対して、少なくとも 1 つ以上に直接影響を及ぼすものを「重大な戦略上の影響」と定義している。【戦略上の影響を定義する指標】 ・「売上高」に直接影響を及ぼすかどうか ・

「SHIONOGI グループの事業」に直接影響を及ぼすかどうか ・「SHIONOGI グループが重要と考える 4 つのステークホルダーズ(株主・投資家、顧客、社会、従業員)」に直接影響を及ぼすかどうか この 3 項目のうち、少なくとも 1 項目以上該当する影響については、「重大な戦略上の影響」と評価している。

[行を追加]

(2.5) 貴組織では、事業活動に関連し、水の生態系や人間の健康に有害となりうる潜在的水質汚染物質を、どのように特定、分類していますか。

(2.5.1) 潜在的な水質汚染物質の特定と分類

選択:

☒ はい、潜在的な水質汚染物質を特定・分類しています

(2.5.2) 潜在的な水質汚染物質をどのように特定・分類していますか

SHIONOGI グループは医療用医薬品を中心に、OTC 医薬品や診断薬等の研究開発、製造、販売活動を行っている。環境影響が大きい 9 の事業所（国内：8、海外：1）において、医薬品を製造する際に使用、あるいは発生する化学物質の適切な処理が水質汚濁を防止するために重要であると考えている。SHIONOGI グループでは、国内の事業所で取り扱う化学物質の処理を水質汚濁防止法および下水道法に基づいて実施している。金ヶ崎工場、油日研究センター、徳島工場は河川へ排水し、その他の事業所は公共下水道に排水している。排水の際は、浄化処理設備などで処理している。特に、カドミウム、シアン化合物、鉛などの項目では法規制に基づく排水の水質基準より厳しい自主基準（例：シアン化合物については CMC イノベーションセンターでは、法規制値の 0.7mg/L 以下に対して 0.14mg/L 以下

等の自主基準を設定）を設けており、この基準を満たしているかを週1回～月1回の頻度で確認している。加えて、排水負荷や排水に含まれる油分に関しても法規制値よりも厳しい自主管理値を設け、TOC（Total Organic Carbon）計や油分監視装置で監視している。また、伊丹工場では、4半期に1回の頻度で浄化処理後に、地下水に含まれる鉛、フッ素、浮遊物質量を測定し、下水道法に基づく排水の水質基準を満たしていることを確認した後、排水している。水質汚濁防止法等に基づく対策のほかに、PRTR法に基づいてアセトニトリルやジクロロメタンなど9つの化学物質の届出を実施しており、環境への排出状況を把握・集計し、環境報告書で公表している。SHIONOGIグループでは、各事業所に対して法改正などの情報共有、教育やマニュアル化による法規制の順守徹底、遵守状況の定期的な評価を実施しており、SHIONOGIグループ全体で2019年度から2023年度の5年間に、法規制値の超過は確認されていない。2024年度は、医薬研究センターにおいて、排水中の亜鉛濃度逸脱が発生した。雨水系の排水層に沈殿している汚泥が原因であると想定し除去を行った。以降の逸脱は発生していない。この結果を含め、当局に連絡・報告をする等、適切に対応しており、行政指導・罰金などの罰則などは受けていない。なお、SHIONOGIグループは排水中に含まれる医薬品が環境に与える影響も評価している。具体的に、2つの取り組みを行っている。1つ目の取り組みとして、新製品の製造工程を稼働させる際に排水中における薬物濃度が自然環境に影響を与えないレベルに設計されていることの確認を行っている。2つ目の取り組みとして、新たな薬剤耐性（AMR）の発生を防ぐために、抗菌薬の製造棟ごとに排水中の抗菌薬を不活化して自然環境に影響のないレベルであることを確認した後工場内の排水処理施設を経由して排出している。こうした排出管理を徹底するためにSHIONOGIグループでは汚染物質の特定・分類のプロセスを全社的なガバナンス体制に組み込んでいる。汚染物質の排出を含む水関連の課題は中央EHS委員会で討議され最終的な責任を担うCEOはEHS担当役員およびCSOからの報告のもと自社操業に与える影響を評価する。さらに、CEOは経営会議の開催を担当し、汚染物質を含む水リスクへの対応策を決議し、取締役会に承認を求める。

【固定行】

(2.5.1) 水の生態系や人間の健康に悪影響を及ぼす、事業活動に伴う潜在的な水質汚染物質について、貴組織ではどのようにその影響を最小限に抑えているか説明してください。

Row 1

(2.5.1.1) 水質汚染物質カテゴリ

選択:

☒ その他の有機合成化合物

(2.5.1.2) 水質汚染物質と潜在的影響の説明

SHIONOGIグループは感染症治療薬の開発・製造を行っており、感染症薬（抗ウイルス薬、抗菌薬）の売上比率は約70%を占めている。このように感染治療薬の割合が非常に高いため、SHIONOGIグループでは抗菌薬が流域河川に環境排出され、水域の生態系に悪影響を及ぼす可能性を注視している。抗菌薬が流出した場合、流域河川において薬剤耐性菌が発生、増加する恐れがある。こうして環境内に薬剤耐性菌が一度発生すると、人間や動物に拡散する可能性がある。薬剤耐性菌に感染すると、これまで効果のあった抗菌薬が効果を示さなくなることから、適切な治療によって回復していた感染症が治りにくくなり、重症化さらには死亡に至ってしまう可能性がある。

(2.5.1.3) バリ ューチェーンの段階

該当するすべてを選択

- ☒ 直接操業
- ☒ バリ ューチェーン上流

(2.5.1.4) 悪影響を最小限に抑えるための行動と手順

該当するすべてを選択

- ☒ 規制要件を超えるコンプライアンス
- ☒ サプライヤーに規制要件準拠を義務付け

(2.5.1.5) 説明してください

SHIONOGI グループでは感染症治療薬である抗菌薬・抗ウイルス薬関連(エンシトレルビル、ドルテグラビル、バロキサビル、ドリペネム、フロモキシセフなど)が水質環境に与える影響を低減するために以下のようなリスク管理のプロセスを実行している。まず SHIONOGI グループでは製造工程で発生した有機溶媒および洗浄廃水等を焼却し、環境への放出が行われないようにしている。次に抗菌薬については、AMR Industry Alliance が発行する文献に記載の PNEC あるいは EMA ガイドライン記載の基準値のいずれかから採用して自主基準を設けることで工場排水中の原薬を適正に管理している。そして排水中の濃度が SHIONOGI グループの独自の基準を満たしていることを確認できた場合のみ、排水している。そのため自主基準値以下で排水することを成功指標としている。また、サプライヤー管理を通じて、サプライヤーの工場流域の水質が悪化しないようにサプライヤーに環境管理状況の把握を要求している。さらに SHIONOGI グループは抗菌薬を取り扱う企業の責任として、抗菌薬の製造棟ごとに排水中の抗菌薬を不活化して、自然環境に影響のないレベルであることを確認した後、工場内の排水処理施設を経由して排出することで、新たな薬剤耐性 (AMR) の発生抑制にも努めている。

[行を追加]

C3. リスクおよび機会の開示

(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。

気候変動

(3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

☒ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定

ウォーター

(3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

☒ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定

プラスチック

(3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

☒ いいえ

(3.1.2) 貴組織が直接操業やバリューチェーン上流/下流に環境リスクがないと判断した主な理由

選択:

☒ 評価中

(3.1.3) 説明してください

多くの医薬品で1次包装、2次包装にプラスチックを使用している。医薬品の包装で用いるプラスチックは、医薬品の品質や安全性を担保する上で必須であり、規制当局の承認を受けたものを使用する必要がある、安易に代替品に変更することはできない。近年、プラスチックに関する規制は強化される方向で議論が進んでおり、将来、プラスチックに関する規制によって、医薬品が製造できなくなる可能性を認識している。その一方で、医薬品は人々の健康に必須であることから、業界団体を通じて、代替品に変更できない場合、「規制からの除外」または「十分な移行期間の適用」が認められるよう働きかけをおこなっている。

[固定行]

(3.1.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk1

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

政策

☒ 国内法の変更

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

SHIONOGI グループは、省エネ法の特定事業者(年間エネルギー使用量が原油換算 1500KL 以上)に指定されている。また、複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算 1500KL 以上 : CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有しており、これら指定事業場は SHIONOGI グループのエネルギー使用量の約 90% を占めている。現在、省エネ法にてエネルギー消費原単位を継続的に年平均 1% 以上削減することを求められているが、今後、更なる省エネ推進のために規制が強化され、例えば SBT 水準以上のより厳しい削減目標を規制として課されたときには、法遵守のために計画を超えた多額の設備投資及び早期の資産除却の発生するリスクが存在する。特に金ヶ崎工場(岩手県胆沢郡)は、最もエネルギー使用量が多く(約 30%)、また、抗生物質の製造工場であるため、薬害(アナフィラキシー・ショック等)の原因となる抗生物質の他剤への交差汚染を防ぐため、専用設備化を求められるなど、代替製造が難しいことから、より計画的かつ確実な法遵守が求められる。SHIONOGI グループでは、省エネ法に関わる法規制リスクに対応するため、省エネ性能の高い機器への更新を計画的に進めるとともに、太陽光発電設備の導入を含めた再生可能エネルギーの導入を進めている。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☒ 資産価値または資産耐用年数の低下による、既存資産の評価損、減損、早期除却

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☒ 可能性がおおよそ 5 割

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☒ 中程度～低い

(3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

省エネ法では、エネルギー消費原単位で年平均1%以上の削減目標が課せられており、達成できなかった場合には経済産業省から指導を受ける可能性がある。今後、規制が強化され、少なくとも SBT 水準の年率4.2%以上の削減目標が課せられた場合には、更なる設備投資を行う等、省エネを推進する必要がある。対策として新たな設備更新を行う場合、老朽化に伴う計画的な設備更新ではないことから、早期除却が生じる。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最小 (通貨)

127000000

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

406000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

設備の早期除却に伴う損金の額は、SHIONOGI グループが所有する国内主要工場・研究所(CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場、医薬研究センター)における省エネに関わる年間設備投資額の5年平均(2020-2024年度)の設備投資額が約1.27億円であることから、削減目標が1%から4.2%以上と4倍以上になることを考慮し、1.27億円を1%分とした際の増額分、約4.06億円 $(1.27 \times (4.2 - 1))$ の影響額を財務上の影響額としている。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

インフラ、テクノロジー、支出

☒ 環境関連の資本支出を増加

(3.1.1.27) リスク対応費用

(3.1.1.28) 費用計算の説明

環境規制が強化され、SBT 水準以上などの厳しい削減目標を課せられることを考慮し、先行投資を含め、余裕をもって設備更新計画を実施するため、現行の法規制の要求事項に対して行った設備投資額 約 1.27 億円(SHIONOGI グループが所有する国内主要工場・研究所(CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ヶ崎工場、医薬研究センター、徳島工場)における省エネに関わる年間設備投資額の 5 年平均(2020-2024 年度)の 2 倍の 2.54 億円をリスク回避のための年間費用として算出した。(約 1.27 億円 × 2 = 約 2.54 億円)

(3.1.1.29) 対応の詳細

＜課題＞ 省エネ法では、エネルギー消費原単位で年平均 1%以上の削減目標が課せられており、達成できなかった場合には経済産業省から指導を受ける可能性がある。今後、規制が強化され、少なくとも SBT 水準の年率 4.2%以上の削減目標が課せられた場合には、更なる設備投資を行う等、省エネを推進する必要があることから、現行の法規制の要求事項を満たすとともに、今後の新たな規制強化に対しても、確実な法令遵守を可能にしていくことが必要である。＜行動＞ SHIONOGI グループでは、新たな規制によるリスクに対する対応として、省エネ委員会を中心に省エネ法を含む法規制の動向を確認するとともに、エネルギー使用量のモニタリング、エネルギー使用機器の定期点検による機能の維持・管理など、省エネ状況を確認している。また、CO2 排出量の多い設備・機器に関しては、高効率機器に更新した場合に期待できる排出削減量と必要な設備投資額などから、更新の優先順位付けを行い、これに基づいた設備更新計画を策定している。その中でまずは、省エネ法の削減目標および 2030 年目標である SBT の達成に向け、2021 年度から 2030 年度にかけて、金ヶ崎工場や摂津工場などのエネルギー使用量の多い工場や研究所などの主要サイトを中心に、全 10 箇所への再生可能エネルギー由来電力の導入を計画している。2023 年度までに本社ビル、油日研究センター、医薬研究センター、および、CMC イノベーションセンターに再生エネルギー由来電力の導入を完了し、2024 年度には摂津工場に導入した。今後も計画的に国内主要工場・研究所などへの再生エネルギー由来電力の導入を実施する。また、エネルギー使用量および CO2 排出量削減のために効果的な高効率機器への切り替えも積極的に実施しており、2024 年度には金ヶ崎工場において空冷チラーを高効率タイプに更新し、電気使用量の削減を行った。医薬品工場では、GMP (Good Manufacturing Practice) 管理上、製造時の温度管理が非常に重要で不可欠であるため、今後も既存のユーティリティ設備を高効率機器に更新するなど計画的に実施する。＜結果＞ 国内の主要工場・研究所などへの再生可能エネルギー由来電力の導入実施については、2024 年度までに全 10 箇所のうち 5 箇所での導入が完了している。順調に進捗しており、この導入計画達成時には、2019 年度スコープ 1,2 排出量の 45%以上の CO2 削減を見込んでいる。2024 年度は、金ヶ崎工場にて空冷チラーを高効率タイプに更新したことにより、電気使用量の 45MWh 削減、CO2 排出量の 20 tCO2/年削減などを達成している。これらにより、現行の法規制の要求事項を満たすとともに、新たな規制強化に対しても、設備更新計画を前倒しするなどの対応策を講じることで、確実な法令遵守が可能になっていると考えている。

ウォーター

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk2

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

急性の物理的リスク

☒ 洪水 (沿岸、河川の多雨、地下水)

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.1.1.7) リスクが発生する河川流域

該当するすべてを選択

☒ 淀川

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

【『洪水』による操業停止】SHIONOGI グループは国内主要拠点として摂津工場、金ケ崎工場、徳島工場、伊丹工場の4拠点を有する。これらの拠点のうち摂津工場は淀川の、徳島工場は吉野川の流域にあり、WRI Aqueduct による評価で沿岸洪水のリスクが中程度高いとされている。以下では摂津工場における洪水による操業停止のリスクの詳細を記載する。淀川流域に立地する摂津工は国内主要製造拠点4つのうちの1つであり、生産に関わる医薬品の売上はSHIONOGI グループ全体売上の約30%を占めている。さらに、摂津工場は淀川支流の安威川の傍に立地しており、「平成30年7月豪雨(2018年)」を経験している。事前のBCP対策も実施したため、大きな被害は出なかったが、今後も台風や豪雨の発生は続くと考えられ、洪水被害を受けるリスクが高くなると評価している。また、グループの生産子会社であるシオノギファーマ (SPH) の本社機能は摂津工場内にあり、摂津工場に気象災害が生じた場合はSPH全体の業務継続が困難となる恐れがあり、SHIONOGI グループ全体の収益減少につながる事が懸念される。摂津工場が被災し、製品供給が停止した場合、医薬品の安定供給ができないだけでなく、供給停止した製品の売上が消失するリスクを認識している。現時点では、過去30年は、摂津工場において洪水被害は発生していなかったが、今後異常気象が多発することも鑑み、更なるリスク管理の観点より洪水対策も含めたBCPを立案している。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☒ 生産能力低下による減収

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 短期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☒ 可能性が非常に低い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☒ 中程度

(3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

自社製造工場が被災し製品供給が停止した場合、供給停止した製品の売上が消失する可能性がある。被災の発生可能性と被災時の影響の深刻度などを基に、SHIONOGI グループにおける国内製造工場（摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場、伊丹工場など）の内、1ヶ所が被災すると仮定して評価を行った。その結果、特に摂津工場の影響が大きいと見積もられた。国内主要製造拠点4つのうちの1つである摂津工場が生産に関わる医薬品売上は、SHIONOGI グループ全体売上の約30%を占めている。摂津工場が90日操業停止を想定した場合、SHIONOGI グループの年間売上約438,268百万円×30%×3/12（か月）約32,870百万円の売上が低下する恐れがあると計算した。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.1.1.19) 短期的に見込まれる財務上の影響額一最小（通貨）

2528000000

(3.1.1.20) 短期的に見込まれる財務上の影響額一最大（通貨）

32870000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

国内主要製造拠点 4 つのうちの 1 つである摂津工場が生産に関わる医薬品売上は、SHIONOGI グループ全体売上の約 30% を占めている。摂津工場が 90 日操業停止を想定した場合、SHIONOGI グループの年間売上約 438,268 百万円×30%×3/12（か月）約 32,870 百万円の売上が低下する恐れがあると計算した。また、摂津工場が 1 週間のみ操業停止を想定した場合、SHIONOGI グループの年間売上約 438,268 百万円×30%×1/52（週）約 2,528 百万円の売上が低下する恐れがあると計算した。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

方針、計画

☒ 事業継続計画を修正

(3.1.1.27) リスク対応費用

50000000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

摂津工場が操業停止になり、製品供給が停止することによる収益減少のリスクを回避するための費用として、新規製造サイトの立ち上げ費用の平均額約 5,000 万円を対策コストとして算出した。また、排水の水質管理に関しては通常の事業活動に含まれており、追加のコストは発生しない。

(3.1.1.29) 対応の詳細

SHIONOGI グループでは、生産工場における洪水被害が発生した場合のグループ全体に及ぼす財務的影響が大きい可能性を踏まえ、2018 年度より洪水を想定した BCP 策定計画を進めている。摂津工場においては優先度の高さから 2018 年度に BCP を策定した。しかし摂津工場での BCP 策定後に SHIONOGI グループの生産子会社としてシオノギファーマ（SPH）を設立し、その本社機能は摂津工場内にあり、現行のこの組織体制に合わせた組織に合わせた BCP の見直しができなかった。そこで 2021 年度に BCP 体制の再整備を実施し、摂津工場のみならず SPH 全体で優先復旧製品の特定、サプライヤー対策、減災策などを見直した。さらに、サプライチェーンが被災した場合のリスクを想定したセカンドベンダーの立ち上げは継続的に検討している。

ウォーター

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk3

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☒ 中国

(3.1.1.7) リスクが発生する河川流域

該当するすべてを選択

☒ 揚子江

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

中国市場は **SHIONOGI** グループにとって今後の戦略上重要な市場であり、揚子江水系には、南京工場がある。南京工場は製剤工場であり、中国市場における重要な拠点である。南京工場からの排水には、環境に影響の強いと想定される医薬品（化学物質）が含まれる可能性がある。中国の排水基準である排放標準は日本の水質汚濁防止法と比較して厳しいため、医薬品の流域河川への環境排出に伴う水質悪化により、規制当局による処分をうけるリスクがある。仮に規制当局による処分によって操業停止になった場合には、医薬品の安定供給ができなくなるだけでなく、供給停止した製品の売上が消失するリスクを認識している。中国で販売している医療用医薬品の供給が不可能となるため、南京工場が操業を 90 日間停止した場合、2024 年の売上収益 約 8,700 百万円×3/12（か月）＝約 2,175 百万円の売上が低下する恐れがあると計算した。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

インフラ、テクノロジー、支出

☒ インフラ整備の改善

(3.1.1.28) 費用計算の説明

医薬品の流域河川への環境排出に伴う水質悪化により、規制当局による処分をうけるリスクに対応するために南京工場において、約 **1.591** 百万円を投じて污水处理システム制御キャビネットの修理改修を実施した。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk5

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

2050 年のカーボンニュートラル実現に向けた、炭素税や排出量規制、排出量取引制度の導入や拡大に伴い、SHIONOGI グループにおける製品の製造や原材料の調達をはじめとする操業コストが増加することが考えられる。SHIONOGI グループは、省エネ法の特定事業者（年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上）に指定されており、複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上：CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有している。したがって、エネルギー使用に伴う Scope1,2 の排出量が多いことから、財務的な影響も大きい。また、SHIONOGI グループの Scope3 は、Scope1,2,3 全体の約 6 割程度を占めており、その Scope3 の 50%以上占めているのは、カテゴリ1（購入した製品・サービス）である。Scope3 については、自社だけではなくサプライヤーとも協力し、サプライチェーン全体での削減に取り組む必要がある。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

プライシング、クレジット

☒ インターナルカーボンプライシングの引き上げ

(3.1.1.28) 費用計算の説明

リスク対応費用の内訳は下記の通りで、合計額約 1.9 億円をリスク対応費用としている。 ・再生可能エネルギー由来の電力導入費用（本社ビル・油日研究センター・医薬研究センター・CMC イノベーションセンター、摂津工場）：約 0.63 億円 ・排出量削減活動に伴う費用：約 1.27 億円

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk6

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

気候変動に伴う局所的な異常気象や気温上昇によって、生物由来の原材料の生育や収量、品質や価格に影響が出ることに伴い、その調達が難しくなることが考えられる。例えば、SHIONOGI グループの医薬品の品質試験に用いているライセート試薬の原材料は、カブトガニの血液成分である。気候変動に伴う海水温の上昇などにより、カブトガニの個体数が減少すると、品質試験に必要なライセート試薬を調達できず、品質試験が実施できなくなることに伴う医薬品の出荷停止というリスクが存在する。具体的には、SHIONOGI グループの主力医薬品の 1 つであるセフィデロコル（2024 年度売上額：約 329 億円（売上収益の約 7.5%））の品質試験にライセート試薬を用いていることから、セフィデロコルの出荷停止に伴う売上の減少を Worst Case と想定している。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

方針、計画

☒ その他の方針、計画に関連する対応がある場合は、具体的にお答えください:試薬メーカー側のカブトガニ保全活動や遺伝子組み換えタンパク質を用いたライセート試薬の代替試薬の把握を行ったが、現在はリスクを保有するという判断に至っている。

(3.1.1.28) 費用計算の説明

リスク対応として、試薬メーカー側のカブトガニ保全活動や遺伝子組み換えタンパク質を用いたライセート試薬の代替試薬の把握を行ったが、リスクを保有するという判断に至ったため、現時点でリスク対応費用は発生していない。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk7

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

気候変動に伴い、長期的な海面上昇によって海拔の低い一部事業所が操業停止になるなどの悪影響を与える可能性がある。SHIONOGI グループにおける国内主要事業所のうち、CMC イノベーションセンター（兵庫県尼崎市）が海拔の低い地域（海拔0.2m程度）に位置している。CMC イノベーションセンターは、SHIONOGI グループの医薬品の製造開発から治験薬製造、新規技術開発を行う拠点である。治験薬製造では、原薬・中間体の製造や製材・包装、品質試験をはじめとする分析など、様々な業務を担っている。したがって、製造機器をはじめとする設備も多種多様である。例えば、原薬や中間体の製造のためには、2系列のマルチパーパスの製造ライン、ISO Class7 相当のクリーンルームを有しており、製造機器にはFBRM（収束ビーム反射測定法）などの最新のPAT 機器を導入し、リアルタイムでのプロセスモニタリングを可能にしている。CMC イノベーションセンターについては、海面上昇に関連した移転に伴う費用の発生をリスクと捉えており、その概算費用は約1000億円と見込んでいる。なお、その費用の多くは、CMC イノベーションセンターの設備由来のものである。設備の耐用年数を10年として減価償却した場合、ワーストケースとして約100億円/年となる。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

方針、計画

☒ その他の方針、計画に関連する対応がある場合は、具体的にお答えください:海面上昇によるリスクの可能性の把握を行ったが、現在はリスクを保有するという判断に至っている。

(3.1.1.28) 費用計算の説明

リスク対応として、海面上昇によるリスクの可能性の把握を行ったが、リスクを保有するという判断に至ったため、現時点ではリスク対応費用は発生していない。
[行を追加]

(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。

気候変動

(3.1.2.1) 財務指標

選択:

☒ 売上

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

0

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 1%未満

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

0

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 1%未満

(3.1.2.7) 財務数値の説明

SHIONOGI グループでは、省エネ法をはじめとした環境規制が今後一層強化されていくことを将来的なリスクと認識しており、このリスクへの対応として温室効果ガス排出量やエネルギー使用量の削減にむけた、再生可能エネルギー由来の電力の導入や高効率設備の導入などを継続的に実施している。2024 年度には、金ヶ崎工場にて空冷チラーを高効率タイプに更新したことにより、電気使用量の 45MWh 削減、CO2 排出量の 20 tCO2/年削減などを達成した。これら 2024 年度における

対応や対応に要する費用は、SHIONOGI グループへの影響度を判断する定義「売上高に直接影響を及ぼすかどうか」、それが「10 億円以上の影響があるか」のいずれにも該当しない。したがって、気候変動に関する各リスクに対する財務指標の額をゼロ、ならびにその割合を1%未満と入力した。

ウォーター

(3.1.2.1) 財務指標

選択:

☒ CAPEX

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

0

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 1%未満

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

2175000000

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 1%未満

(3.1.2.6) この環境課題に関連するリスクに対して報告年に投じられた CAPEX の額

1591000

(3.1.2.7) 財務数値の説明

揚子江水系にある南京工場からの排水には、環境に影響の強いと想定される医薬品（化学物質）が含まれる可能性があるため、水質汚濁が物理的リスクと認識している。中国市場はSHIONOGIグループにとって今後の戦略上重要な市場である。南京工場は製剤工場であり、中国市場における重要な拠点である。中国の排水基準である排放標準は日本の水質汚濁防止法と比較して厳しいため、医薬品の流域河川への環境排出に伴う水質悪化により、規制当局による処分をうけるリスクがある。仮に処分によって90日間操業停止になった場合、医薬品の安定供給ができなくなるだけでなく、供給停止した製品の売上が消失する。南京工場が操業を90日間停止した場合、2024年の売上収益 約8,700百万円×3/12（か月）＝約2,175百万円の売上が低下する恐れがあると計算した（SHIONOGIグループの売上収益の約0.5%）。このような医薬品の流域河川への環境排出に伴う水質悪化により、規制当局による処分をうけるリスクに対応するため、南京工場において約1.591百万円を投じて污水处理システム制御キャビネットの交換等を実施した。なお、水質悪化により、社会、地域住民の生活に対する移行リスクが考えられるが、報告年においてこれらリスクに対して南京工場における経費は発生していない。

気候変動

(3.1.2.1) 財務指標

選択:

☒ OPEX

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

45000000

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 1-10%

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

0

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 1%未満

(3.1.2.7) 財務数値の説明

SHIONOGI グループの事業活動に伴い発生するユーティリティ費(電気、ガス、水道)のうち、再生可能エネルギーの環境価値に関わる費用を移行リスクに脆弱な財務指標に設定した。SHIONOGI グループでは、省エネ法をはじめとした環境規制が今後一層強化されていくことを将来的なリスクとして認識している。SHIONOGI グループが推進している再生可能エネルギー由来の電力の導入に関連する費用は、国内外の環境規制の強化に伴って価格が高騰する可能性があり、ひいてはユーティリティ費の増加による財務影響へのリスクがあると考えている。

[行を追加]

(3.2) 各河川流域には、水関連リスクの重大な影響にさらされている施設はいくつありますか。これは施設総数のどれぐらいの割合を占めていますか。

Row 1

(3.2.1) 国/地域および河川流域

日本

☒ 淀川

(3.2.2) この河川流域でリスクにさらされている施設が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☒ 直接操業

(3.2.3) 貴組織の直接操業内のこの河川流域における水関連リスクにさらされている施設の数

1

(3.2.4) 貴組織の直接操業内の総施設数に占める、この河川流域における水関連リスクにさらされている施設の割合 (%)

選択:

☒ 1-25%

(3.2.10) 貴組織のグローバルな総売上のうち、影響を受ける可能性のある売上の割合 (%)

選択:

☒ 1-10%

(3.2.11) 説明してください

自社製造工場が被災し製品供給が停止した場合、供給停止した製品の売上が消失する可能性がある。被災の発生可能性と被災時の影響の深刻度などを基に、グループにおける国内製造工場（尼崎事業所、摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場など）の評価を行った結果、特に摂津工場の影響が大きいと見積もられた。国内主要製造拠点4つのうちの1つである摂津工場が生産に関わる医薬品売上は、SHIONOGI グループ全体売上の約30%を占めている。摂津工場が90日操業停止を想定した場合、SHIONOGI グループの年間売上の約 $30\% \times 3/12$ （か月）約7.5%の売上が低下する恐れがあると計算した。

Row 2

(3.2.1) 国/地域および河川流域

中国

☒ 揚子江

(3.2.2) この河川流域でリスクにさらされている施設が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☒ 直接操業

(3.2.3) 貴組織の直接操業内のこの河川流域における水関連リスクにさらされている施設の数

1

(3.2.4) 貴組織の直接操業内の総施設数に占める、この河川流域における水関連リスクにさらされている施設の割合 (%)

選択:

☒ 1-25%

(3.2.10) 貴組織のグローバルな総売上のうち、影響を受ける可能性のある売上の割合 (%)

選択:

☒ 1%未満

(3.2.11) 説明してください

中国市場はSHIONOGIグループにとって今後の戦略上重要な市場であり、揚子江水系には、南京工場がある。仮に南京工場が被災し操業が90日間停止した場合、中国で販売している医療用医薬品の供給が不可能となるため、平安塩野義/南京工場の2024年の売上収益約8,700百万円×3/12（か月）約2,175百万円の売上が低下する恐れがあると計算した。

Row 3

(3.2.1) 国/地域および河川流域

日本

☒ その他、具体的にお答えください:吉野川

(3.2.2) この河川流域でリスクにさらされている施設が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☒ 直接操業

(3.2.3) 貴組織の直接操業内のこの河川流域における水関連リスクにさらされている施設の数

1

(3.2.4) 貴組織の直接操業内の総施設数に占める、この河川流域における水関連リスクにさらされている施設の割合 (%)

選択:

☒ 1-25%

(3.2.10) 貴組織のグローバルな総売上のうち、影響を受ける可能性のある売上の割合 (%)

選択:

☒ 1-10%

(3.2.11) 説明してください

徳島工場からの原料・中間体供給が停止した場合、供給停止した原料・中間体から製造される製品の売上が消失する可能性がある。また、徳島工場は、協業先に原料・中間体を供給しており、長期間の供給停止は今後の協業体制に大きな影響を与える可能性がある。国内主要製造拠点 4 つのうちの 1 つである徳島工場が生産に関わる医薬品売上は、SHIONOGI グループ全体売上の約 30% を占めている。徳島工場が 90 日操業停止を想定した場合、SHIONOGI グループの年間売上の約 $30\% \times 3/12$ (か月) 約 7.5% の売上が低下する恐れがあると計算した。

[行を追加]

(3.3) 報告年の間に、貴組織は水関連の規制違反を理由として罰金、行政指導等、その他の処罰を科されましたか。

	水関連規制に関する違反	コメント
	選択: ☒ いいえ	水関連の規制違反に関する罰金、執行命令、その他の罰則を受けていません。

[固定行]

(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。

選択:

☒ はい

(3.5.1) 貴組織の事業活動に影響を及ぼすカーボンプライシング規制を選択してください。

該当するすべてを選択

☒ 日本炭素税

(3.5.3) 貴組織が規制を受ける税制それぞれについて、以下の表に記入してください。

日本炭素税

(3.5.3.1) 期間開始日

03/31/2024

(3.5.3.2) 期間終了日

03/30/2025

(3.5.3.3) 税の対象とされるスコープ 1 総排出量の割合

99.98

(3.5.3.4) 支払った税金の合計金額

11583987

(3.5.3.5) コメント

日本炭素税（地球温暖化対策税）は、全化石燃料を課税対象とする石油石炭税に 289 円/tCO₂ の税金を上乗せする徴税方法を用いており、化石燃料等を購入する際に間接的に納税しているものである。そのため、2024 年度に支払った税額は、CO₂ 排出量（日本国内の Scope1 排出量：40,083 tCO₂）から、2024 年度に課税対象となる排出量の割合は、総 Scope1 排出量（40,090 CO₂）に占める割合から算出している。

[固定行]

(3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。

＜状況＞ 日本炭素税（地球温暖化対策税の導入）など、地球温暖化対策としての税制の強化や新たな規制が導入される可能性が高まっている。＜課題＞ SHIONOGI グループは、地球温暖化対策税が強化される可能性を想定している。地球温暖化対策税が導入された場合、化石燃料の使用量によって課税されることになる。したがって、SHIONOGI グループの財務負担を軽減するためには、化石燃料の使用量を減らす必要がある。＜行動＞ 化石燃料の使用量を減らすために、再生可能エネルギー由来電力の導入を進めていく。2021 年度から 2030 年度にかけて金ケ崎工場や摂津工場など、エネルギー使用量の多い工場、研究所などを中心に、全 10 箇所への再生可能エネルギー由来電力の導入を計画している。2023 年度までに、本社及び油日研究センター、医薬研究センター及び CMC イノベーションセンターに再生エネルギー由来電力の導入を行い、2024 年度は摂津工場に導入を行った。今後も計画的に国内主要工場・研究所などを中心に再生エネルギー由来電力の導入を実施する。また、高効率機器への更新や使用機器の運用見直しもあわせて実施していく。なお、2024 年度は、金ケ崎工場にて空冷チラーを高効率タイプに更新したことにより、電気使用量の 45MWh 削減、CO2 排出量の 20 tCO2/年削減などを達成している。さらに、EHS 担当役員が合計年 4 回以上主催し、各事業所の代表者やグループ会社の社長である EHS 責任者で構成される中央 EHS 委員会ならびに省エネ委員会にて、地球温暖化対策税への対応を含めた化石燃料の使用量削減につながる設備投資や運用見直しなどの省エネ活動方針を審議・承認するとともに、各組織のエネルギー使用状況の実績報告やマネジメントレビューなどから省エネ活動の進捗確認や法規制の遵守状況評価などのモニタリングを実施している。これらは定期的に経営会議、取締役会への報告が行われる。＜結果＞ 国内の主要工場・研究所などへの再生可能エネルギー由来電力の導入実施については、2024 年度までに全 10 箇所のうち 5 箇所での導入が完了している。順調に進捗しており、この導入計画達成時には、2019 年度スコープ 1、2 排出量の 45%以上の CO2 削減を見込んでいる。また、2024 年度は、金ケ崎工場にて空冷チラーを高効率タイプに更新したことにより、電気使用量の 45MWh 削減、CO2 排出量の 20 tCO2/年削減などを達成している。したがって、現在の規制および今後の規制によって生じるリスクの低減につながっていると考えている。

(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。

	特定された環境上の機会
気候変動	選択: ☒ はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります
ウォーター	選択: ☒ はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります

[固定行]

(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☒ Opp1

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

エネルギー源

☒ 低炭素エネルギー源の活用

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ 直接操業

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

世界最大の投資機関である GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が ESG 投資への取り組みを強化するなど、世界的に ESG 投資の投資規模は飛躍的に増大している。一方で、SHIONOGI グループは省エネ法の特定事業者(年間エネルギー使量が原油換算 1500kL 以上)に指定されており、エネルギー消費の大きい複数の指定事業場(年間エネルギー使量が原油換算 1500kL 以上 : CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有している。したがって、社会からの気候変動対応への要請は高い。特に金ヶ崎工場(岩手県胆沢郡)は、最もエネルギー使用量が多く(約 30%)、また、抗生物質の製造工場であるため、薬害(アナフィラキシー・ショック等)の原因となる抗生物質の他剤への交差汚染を防ぐため、専用設備化を求められるなど、代替製造が難しい

め(自社内、他社への移管ともに)、社会からの気候変動対応に 대응するためには、より確実なエネルギー使用量の削減、CO2 排出量の削減が求められる。また、全社で気候変動問題に十分に取り組み、SBT イニシアチブから承認を受けた SBT を達成するなど、気候変動対応に対する貢献を果たすことで、ステークホルダーから信頼を向上させ外部からの評価が向上した場合、より多くの投資が得られるようになる機会が考えられる。具体的には、世界最大の投資機関である GPIF の選定指標を考慮し、S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数等の上昇による ESG 投資インデックスへの組み入れ、ESG 投資額の増加を機会として想定している。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☒ 資本へのアクセス増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 中期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☒ 可能性は半々 (33～66%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☒ 中程度

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

世界最大の投資機関である GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が ESG 投資への取り組みを強化するなど、世界的に ESG 投資の投資規模は飛躍的に増大している。SHIONOGI グループが SBT イニシアチブから承認を受けた SBT を達成するなど、気候変動対応に対する貢献を果たすことで、ステークホルダーから信頼を向上させ外部からの評価が向上した場合、より多くの投資が得られるようになる機会が考えられる。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

2770000000

(3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

5540000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

炭素効率性と開示透明性が良好であることが評価され、2023年6月時点でSHIONOGIグループはS&P/JPXカーボン・エフィシエント指数のウェイト0.12%を獲得している。世界最大の投資機関であるGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)はS&P/JPXカーボン・エフィシエント指数を参照してパッシブ投資を行う。この指数を参照とした運用総額は最大で約2.31兆円に上がることが公表されている。2.31兆円×0.12% 27.7億円をGPIFからSHIONOGIグループへの現在のパッシブ投資額と試算し、財務上の影響額の下限とした。仮に、SHIONOGIグループの気候変動問題への取り組みがステークホルダーから高く評価され、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数のウェイトが倍増した場合、55.4億円の投資額の増加につながるため、これを財務上の影響額の上限とした。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

20000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

主要な外部開示媒体(統合報告書、環境報告書)の作成費用(第三者保証の費用を含む)などの開示に関わる費用の合計として、約2,000万円(統合報告書の作成に関する費用(第三者保証の費用も含む) 約1,950万円 環境報告書の作成に関する費用 約50万円 など)を算出した。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

<状況> 世界最大の投資機関であるGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)がESG投資への取り組みを強化するなど、世界的にESG投資の投資規模は飛躍的に増大している。一方で、SHIONOGIグループは省エネ法の特定事業者(年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上)に指定されており、エネルギー消費の大きい複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算1500kL以上:CMCイノベーションセンター、摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有している。したがって、社会からの気候変動対応への要請は高い。特に金ヶ崎工場(岩手県胆沢郡)は、最もエネルギー使用量が多く(約30%)、また、抗

生物質の製造工場であるため、薬害(アナフィラキシー・ショック等)の原因となる抗生物質の他剤への交差汚染を防ぐため、専用設備化を求められるなど、代替製造が難しいため(自社内、他社への移管ともに)、社会からの気候変動対応に 대응するためには、より確実なエネルギー使用量の削減、CO2 排出量の削減が求められる。また、全社で気候変動問題に十分に取り組み、SBT イニシアチブから承認を受けた SBT を達成するなど、気候変動対応に対する貢献を果たすことで、ステークホルダーから信頼を向上させ外部からの評価が向上した場合、より多くの投資が得られるようになる機会が考えられる。具体的には、世界最大の投資機関である GPIF の選定指標を考慮し、S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数等の上昇による ESG 投資インデックスへの組み入れ、ESG 投資額の増加を機会として想定している。＜課題＞ SHIONOGI グループ全体で気候変動問題に十分に取り組み、SBT イニシアチブから承認を受けた SBT を達成するなど、気候変動対応に対する貢献を果たすことで、ステークホルダーから信頼を向上させ外部からの評価が向上した場合、より多くの投資が得られるようになる機会が考えられる。したがって、適切な情報開示や取り組みを積極的に行う必要がある。＜行動＞ 2021 年度に TCFD 提言へ賛同し、提言への対応のために経営企画部、サステナビリティ推進部、調達部門、グループ生産子会社経営企画部等からなる PJ を発足し、外部有識者と連携しながら気候変動に関するリスク・機会の評価、シナリオ分析等を進め、その対応策として GHG 排出量削減活動を実施している。また、その進捗結果や気候変動関連情報などを、コーポレートサイトや統合報告書、環境報告書等に積極的に公表しており、投資家との対話やステークホルダーエンゲージメントを定期的かつ継続的に実施し、適切な外部評価を受けられるよう努めている。具体的な取り組みとしては、燃料転換や高効率機器への更新、空調機器の効率的な運用、再生可能エネルギー由来電力の導入などにより、エネルギー使用量や CO2 排出量の削減を図っている。また、CDP 質問書をはじめとした気候変動関連アンケートに積極的に回答している。さらに、外部開示データの透明性を高めるため、温室効果ガスの排出削減量について ISAE3000/ISAE3410 の規格に基づく第三者保証を継続的に受けており、今後も継続して統合報告書や環境報告書にて結果を公表する予定である。＜結果＞ S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数における SHIONOGI の組み入れ比率は、2023 年 6 月時点で 0.12% となっている。この指数を参照とした GPIF の運用総額は最大で約 2.31 兆円に上ることが公表されていることから $2.31 \text{ 兆円} \times 0.12\% = 27.7 \text{ 億円}$ を GPIF から SHIONOGI グループへの現在のパッシブ投資額と試算している。今後も定期的に更新されることを見込んでいる。その結果を踏まえつつ、適切な外部評価を受けられるよう様々な取り組みを実施および継続していく。＜機会を実現するための費用計算の説明＞ 主要な外部開示媒体(統合報告書、環境報告書)の作成費用(第三者保証の費用を含む)などの開示に関わる費用の合計として、約 2,000 万円(統合報告書の作成に関する費用(第三者保証の費用も含む) 約 1,950 万円 + 環境報告書の作成に関する費用 約 50 万円 など)を算出した。

ウォーター

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☒ Opp2

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

市場

☒ 新市場への展開

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ 直接操業

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

- | | |
|--|--|
| ☒ チリ | ☒ アルバ |
| ☒ 中国 | ☒ バハマ |
| ☒ 日本 | ☒ ベナン |
| ☒ マリ | ☒ カナダ |
| ☒ タイ | ☒ チャド |
| ☒ コモロ | ☒ ドイツ |
| ☒ コンゴ | ☒ ガーナ |
| ☒ チェコ | ☒ ギニア |
| ☒ ジブチ | ☒ ハイチ |
| ☒ ガボン | ☒ 教皇庁 |
| ☒ インド | ☒ リビア |
| ☒ イラク | ☒ マルタ |
| ☒ マン島 | ☒ モナコ |
| ☒ ケニア | ☒ ナウル |
| ☒ レソト | ☒ ニウエ |
| ☒ パラオ | ☒ トーゴ |
| ☒ パナマ | ☒ トンガ |
| ☒ ペルー | ☒ トルコ |
| ☒ サモア | ☒ ツバル |
| ☒ スイス | ☒ アンドラ |
| ☒ アンゴラ | ☒ ボツワナ |
| ☒ 南極大陸 | ☒ ブラジル |

✓ ベルギー
✓ ベリーズ
✓ ブータン
✓ エジプト
✓ フィジー
✓ フランス
✓ ガンビア
✓ ギリシャ
✓ キリバス
✓ ラトビア
✓ レバノン
✓ リベリア
✓ マラウイ
✓ オランダ
✓ オマーン
✓ カタール
✓ 大韓民国
✓ ルワンダ
✓ スリナム
✓ トケラウ
✓ ウガンダ
✓ バヌアツ
✓ ベトナム
✓ アルメニア
✓ バーレーン
✓ バルバドス
✓ ベラルーシ
✓ バミューダ
✓ クック諸島

✓ ブルンジ
✓ キューバ
✓ キプロス
✓ グレナダ
✓ グァム島
✓ ガイアナ
✓ イタリア
✓ ヨルダン
✓ マヨット
✓ メキシコ
✓ モロッコ
✓ ナミビア
✓ ネパール
✓ セネガル
✓ セルビア
✓ ソマリア
✓ スペイン
✓ スーダン
✓ 西サハラ
✓ イエメン
✓ ザンビア
✓ アルバニア
✓ アンギラ
✓ ブーヴェ島
✓ ブルガリア
✓ カンボジア
✓ カメルーン
✓ コロンビア
✓ エクアドル

✓ コスタリカ
✓ クロアチア
✓ デンマーク
✓ ドミニカ国
✓ ジョージア
✓ グアテマラ
✓ ハンガリー
✓ イスラエル
✓ ジャマイカ
✓ ミャンマー
✓ ニカラグア
✓ ニジェール
✓ ノルウェー
✓ パキスタン
✓ レユニオン
✓ ルーマニア
✓ ロシア連邦
✓ サンマリノ
✓ セイシェル
✓ チュニジア
✓ ウクライナ
✓ ウルグアイ
✓ ジンバブエ
✓ アルジェリア
✓ キュラソー島
✓ エスワティニ
✓ フェロー諸島
✓ フィンランド
✓ ジブラルタル

✓ 赤道ギニア
✓ エリトリア
✓ エストニア
✓ エチオピア
✓ クウェート
✓ リトアニア
✓ マレーシア
✓ モルディブ
✓ モンゴル国
✓ パラグアイ
✓ フィリピン
✓ ピトケアン
✓ ポーランド
✓ ポルトガル
✓ スロバキア
✓ スロベニア
✓ 南アフリカ
✓ 南スーダン
✓ スリランカ
✓ アルゼンチン
✓ オーストリア
✓ カーボベルデ
✓ ケイマン諸島
✓ クリスマス島
✓ ガーンジー島
✓ ギニアビサウ
✓ ホンジュラス
✓ アイスランド
✓ インドネシア

- ✓ アイルランド
- ✓ ジャージー島
- ✓ カザフスタン
- ✓ キルギスタン
- ✓ マダガスカル
- ✓ 北マケドニア
- ✓ プエルトリコ
- ✓ セントルシア
- ✓ シンガポール
- ✓ ソロモン諸島
- ✓ オーランド諸島
- ✓ オーストラリア
- ✓ バングラデシュ
- ✓ ブルキナファソ
- ✓ ドミニカ共和国
- ✓ モントセラト島
- ✓ ノーフォーク島
- ✓ モルドバ共和国
- ✓ セントバーツ島
- ✓ サウジアラビア
- ✓ コンゴ民主共和国
- ✓ フランス領ギアナ
- ✓ マルティニーク島
- ✓ ミクロネシア連邦
- ✓ ニューカレドニア
- ✓ 中央アフリカ共和国
- ✓ フランス領南方地域
- ✓ リヒテンシュタイン
- ✓ 北マリアナ諸島連邦

- ✓ モーリタニア
- ✓ モーリシャス
- ✓ モンテネグロ
- ✓ モザンビーク
- ✓ ナイジェリア
- ✓ スウェーデン
- ✓ 台湾(中国)
- ✓ タジキスタン
- ✓ 東ティモール
- ✓ アフガニスタン
- ✓ エルサルバドル
- ✓ グリーンランド
- ✓ グアドループ島
- ✓ ルクセンブルグ
- ✓ マーシャル諸島
- ✓ シエラ・レオネ
- ✓ ウズベキスタン
- ✓ アメリカ領サモア
- ✓ アゼルバイジャン
- ✓ コートジボワール
- ✓ ニュージーランド
- ✓ セント・ヘレナ島
- ✓ トルクメニスタン
- ✓ アラブ首長国連邦
- ✓ 合衆国領有小離島
- ✓ シリアアラブ共和国
- ✓ ボリビア(多民族国)
- ✓ フランス領ポリネシア
- ✓ ラオス人民民主共和国

- ☑ パレスチナ自治政府
- ☑ サントメ・プリンシペ
- ☑ トリニダード・トバゴ
- ☑ タンザニア連合共和国
- ☑ アンチグア・バーブーダ
- ☑ イギリス領インド洋地域
- ☑ ボスニア ヘルツェゴビナ
- ☑ イギリス領ヴァージン諸島
- ☑ ブルネイ・ダルサラーム国
- ☑ マカオ特別行政区（中国）
- ☑ ココス(キーリング)諸島
- ☑ サンピエール島およびミクロン島
- ☑ サンマルタン島(フランス領部分)
- ☑ スバルバルおよびヤンマイエン諸島
- ☑ フォークランド諸島(マルビナス諸島)
- ☑ シントマールテン島(オランダ領部分)
- ☑ パプア・ニューギニア
- ☑ 朝鮮民主主義人民共和国
- ☑ 香港特別行政区(中国)
- ☑ イラン・イスラム共和国
- ☑ タークス・カイコス諸島
- ☑ アメリカ合衆国（米国）
- ☑ アメリカ領ヴァージン諸島
- ☑ ベネズエラ・ボリバル共和国
- ☑ ワリー・エ・フトゥーナ諸島
- ☑ ハード島およびマクドナルド諸島
- ☑ セントクリストファー・ネイビス
- ☑ セントビンセントおよびグレナディーン諸島
- ☑ ボネール、シントユースタティウスおよびサバ
- ☑ サウスジョージア島およびサウスサンドウィッチ諸島
- ☑ グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国(英国)

(3.6.1.6) 機会が発現する河川流域

該当するすべてを選択

- ☑ その他、具体的にお答えください:グローバルの河川流域

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

SHIONOGI グループは、中期経営計画（STS2030 Revision）において、「顧客・社会に新たな価値を創出するために取り組む重要課題」の1つとして、「感染症の脅威からの解放」を重要な社会課題と位置付けており、感染症に対する取り組みを拡大・強化し、予防・治療・重症化抑制等も含む、感染症のトータルヘルスケアを進めていると同時に、薬剤耐性（AMR）問題にも取り組んでいる。感染症治療薬である抗菌薬・抗ウイルス薬関連（エンシトレルビル、ドルテグラビル、バロキサビル、ドリペネム、フロモキシセフなど）の売上高は3,347億円であり、2024年度年間売上高の約76%を占めており、SHIONOGI グループは感染症治療薬の開発・製造に強みをもつ製薬会社として社会的に認知されている。地球温暖化等の影響で、大雨や洪水が発生する等、水リスクにさらされる地域が広がることが想定される。それに伴い、公衆衛生環境の悪化や、蚊などの媒介動物の生息地域が変化し、熱帯感染症の発症地域が変化することにより、感染症治療薬などの医薬品マーケットが変化する可能性がある。感染症治療薬の開発・製造に強みをもつSHIONOGI グループは、新しい感染症治療薬をいち早く開発し、地球温暖化による変化に伴い新たに形成された市場や新興市場へいち早く参入させることにより収益を増加させる機会があると考えられる。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☒ 新市場と新興市場への参入を通じた売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☒ 可能性は低い (0～33%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☒ 中程度～低い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

抗マラリア薬の世界市場は2016～2027年に約7.4億ドル（約816億円）から10.5億ドル（約1,158億円）まで拡大すると予想されている。マラリアなど熱帯感染症の新市場や新興市場への参入により、この増加分の内、SHIONOGIグループの製品供給能力などを考慮して、約1%のシェアを獲得できると仮定した。また、現在、研究・開発段階にあり、リード化合物がいくつか得られていることから非臨床試験から新薬の上市にまで至る成功確率を約16%（=24/146化合物、日本製薬工業協会調べ）と見積もった。以下の計算式で計算される約1.85億円を潜在的影響額として見積もった。最大市場×シェア×開発成功確率＝潜在的影響額（1,158億円×1%×16%=1.85億円）

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

0

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

185000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

抗マラリア薬の世界市場は2016～2027年に約7.4億ドル（約816億円）から10.5億ドル（約1,158億円）まで拡大すると予想されている。マラリアなど熱帯感染症の新市場や新興市場への参入により、この増加分の内、SHIONOGIグループの製品供給能力などを考慮して、約1%のシェアを獲得できると仮定した。また、現在、研究・開発段階にあり、リード化合物がいくつか得られていることから非臨床試験から新薬の上市にまで至る成功確率を約16%（24/146化合物、日本製薬工業協会調べ）と見積もった。以下の計算式で計算される約1.85億円／年を潜在的影響額として見積もった。最大市場シェア開発成功確率潜在的影響額（1,158億円1%16%1.85億円）。なお、財務上の影響額（最小）は開発時の成功確率をゼロとした場合を想定して算出し、0円と見積もった。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

6463000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

マラリア治療薬の研究開発をすべて自社単独で行うことを前提に試算した場合の研究開発費 約64.63億円（SHIONOGIグループの主要な開発プロジェクトの1プロジェクト当たり費用（平均）約64.13億円/年 製造サイトの立ち上げに関わる概算費用 約0.5億円）を機会を実現するための費用とした。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

中期経営計画（STS2030）の策定において、「顧客・社会に新たな価値を創出するために取り組む重要課題」の1つとして、「感染症の脅威からの解放」を重要な社会課題と位置付けており、感染症に対する取り組みを拡大・強化し、予防・治療・重症化抑制等も含む、感染症のトータルヘルスケアを進める方針に従い、外部研究機関との共同研究に資金を投入し、ならびに研究者を参画させて、新しい感染症の患者に対して投与すべき新規治療薬のいち早い開発と供給を目指している。事例：2019年2月に長崎大学と「マラリアを中心とした感染症分野における包括的連携」に関する協定を締結した。感染研の有するマラリア感染や分子メカニズムに関する知見・技術を本連携におけるマラリア創薬研究に融合し、革新的な抗マラリア薬やワクチンの開発を目指している。また、GHIT（グローバルヘルス技術振興基金：Global Health Innovative Technology Fund）に設立時より参加し続け、GHIT基金に資金を拠出する一方、GHIT基金からの資金提供を受けて、「顧みられない熱帯病」に対する研究・開発を継続して進めている。

気候変動

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ 直接操業

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 中期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☒ 可能性は半々 (33～66%)

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

SHIONOGI グループは、省エネ法の特定事業者(年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上)に指定されている。また、複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上 : CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有しており、これら指定事業場は SHIONOGI グループのエネルギー使用量の約 90%を占めている。省エネ法では、エネルギー消費原単位で年平均 1%以上の削減目標が課せられているが、更なる省エネ活動を推進し、SBT 水準以上の CO2 排出量の削減を達成することで、将来的な設備の電力や燃料費などの運用コストを低減させる機会があると考えられる。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

10000000

(3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

100000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

SHIONOGI グループの SBT の基準年(2019 年度)における、LNG および都市ガスの使用に伴う CO2 排出量はそれぞれ、全排出量(Scope1,2)の約 24%、約 19%であり、Scope1 排出量の約 87%を占める。そのため、最も効果的に Scope1 排出量削減の結果が期待できる領域は LNG および都市ガスとなる。2030 年度目標である SBT の達成を目指し、これらの燃料使用量を削減する場合、2022 年度の燃料使用量の内の約 10%以上の削減に取り組む必要があり、削減することにより、燃料使用に係るコストを削減することが可能となる。そこで、2022 年度の燃料代約 10 億円の約 10%分(約 1 億円)を上限に、上限額と定めた 1 億円の 10 分の 1(2022 年度の燃料代約 10 億円の約 1%分である約 1 千万円)を下限に、それぞれ影響額として見積もった。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

520000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

SBT 水準(年 4.2%以上削減)の削減を目指す場合、更なる設備投資が必要になるため、現行の省エネ法(年 1%以上削減)に対応した設備投資額として、SHIONOGI グループが所有する国内主要工場・研究所(CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ヶ崎工場、徳島工場、医薬研究センター)の 2017 年度から 2021 年度における省エネに関わる年間設備投資額の 5 年平均である約 1.3 億円の 4 倍の約 5.2 億円(主要 5 サイトの省エネに関わる設備投資の実績 2017 年度: 約 1.2 億円、2018 年度: 約 1.4 億円、2019 年度: 約 0.7 億円、2020 年度: 約 2.3 億円、2021 年度: 約 0.9 億円の合計額の 5 年平均 約 1.3 億円 × 投資費用算出用乗数 4) を機会を実現するための年間費用として見積もっている。

気候変動

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ 直接操業

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

- | | |
|--|--|
| ☒ チリ | ☒ アルバ |
| ☒ 中国 | ☒ バハマ |
| ☒ 日本 | ☒ ベナン |
| ☒ マリ | ☒ カナダ |
| ☒ タイ | ☒ チャド |
| ☒ コモロ | ☒ ドイツ |
| ☒ コンゴ | ☒ ガーナ |
| ☒ チェコ | ☒ ギニア |
| ☒ ジブチ | ☒ ハイチ |
| ☒ ガボン | ☒ 教皇庁 |
| ☒ インド | ☒ リビア |
| ☒ イラク | ☒ マルタ |
| ☒ マン島 | ☒ モナコ |
| ☒ ケニア | ☒ ナウル |
| ☒ レソト | ☒ ニウエ |
| ☒ パラオ | ☒ トーゴ |
| ☒ パナマ | ☒ トンガ |
| ☒ ペルー | ☒ トルコ |
| ☒ サモア | ☒ ツバル |
| ☒ スイス | ☒ アンドラ |
| ☒ アンゴラ | ☒ ボツワナ |
| ☒ 南極大陸 | ☒ ブラジル |
| ☒ ベルギー | ☒ ブルンジ |
| ☒ ベリーズ | ☒ キューバ |

☒ ブータン
☒ エジプト
☒ フィジー
☒ フランス
☒ ガンビア
☒ ギリシャ
☒ キリバス
☒ ラトビア
☒ レバノン
☒ リベリア
☒ マラウイ
☒ オランダ
☒ オマーン
☒ カタール
☒ 大韓民国
☒ ルワンダ
☒ スリナム
☒ トケラウ
☒ ウガンダ
☒ バヌアツ
☒ ベトナム
☒ アルメニア
☒ バーレーン
☒ バルバドス
☒ ベラルーシ
☒ バミューダ
☒ クック諸島
☒ コスタリカ
☒ クロアチア

☒ キプロス
☒ グレナダ
☒ グァム島
☒ ガイアナ
☒ イタリア
☒ ヨルダン
☒ マヨット
☒ メキシコ
☒ モロッコ
☒ ナミビア
☒ ネパール
☒ セネガル
☒ セルビア
☒ ソマリア
☒ スペイン
☒ スーダン
☒ 西サハラ
☒ イエメン
☒ ザンビア
☒ アルバニア
☒ アンギラ
☒ ブーヴェ島
☒ ブルガリア
☒ カンボジア
☒ カメルーン
☒ コロンビア
☒ エクアドル
☒ 赤道ギニア
☒ エリトリア

☑ デンマーク
☑ ドミニカ国
☑ ジョージア
☑ グアテマラ
☑ ハンガリー
☑ イスラエル
☑ ジャマイカ
☑ ミャンマー
☑ ニカラグア
☑ ニジェール
☑ ノルウェー
☑ パキスタン
☑ レユニオン
☑ ルーマニア
☑ ロシア連邦
☑ サンマリノ
☑ セイシェル
☑ チュニジア
☑ ウクライナ
☑ ウルグアイ
☑ ジンバブエ
☑ アルジェリア
☑ キュラソー島
☑ エスワティニ
☑ フェロー諸島
☑ フィンランド
☑ ジブラルタル
☑ アイルランド
☑ ジャージー島

☑ エストニア
☑ エチオピア
☑ クウェート
☑ リトアニア
☑ マレーシア
☑ モルディブ
☑ モンゴル国
☑ パラグアイ
☑ フィリピン
☑ ピトケアン
☑ ポーランド
☑ ポルトガル
☑ スロバキア
☑ スロベニア
☑ 南アフリカ
☑ 南スーダン
☑ スリランカ
☑ アルゼンチン
☑ オーストリア
☑ カーボベルデ
☑ ケイマン諸島
☑ クリスマス島
☑ ガーンジー島
☑ ギニアビサウ
☑ ホンジュラス
☑ アイスランド
☑ インドネシア
☑ モーリタニア
☑ モーリシャス

☑ カザフスタン
☑ キルギスタン
☑ マダガスカル
☑ 北マケドニア
☑ プエルトリコ
☑ セントルシア
☑ シンガポール
☑ ソロモン諸島
☑ オーランド諸島
☑ オーストラリア
☑ バングラデシュ
☑ ブルキナファソ
☑ ドミニカ共和国
☑ モントセラト島
☑ ノーフォーク島
☑ モルドバ共和国
☑ セントバーツ島
☑ サウジアラビア
☑ コンゴ民主共和国
☑ フランス領ギアナ
☑ マルティニーク島
☑ ミクロネシア連邦
☑ ニューカレドニア
☑ 中央アフリカ共和国
☑ フランス領南方地域
☑ リヒテンシュタイン
☑ 北マリアナ諸島連邦
☑ パレスチナ自治政府
☑ サントメ・プリンシペ

☑ モンテネグロ
☑ モザンビーク
☑ ナイジェリア
☑ スウェーデン
☑ 台湾(中国)
☑ タジキスタン
☑ 東ティモール
☑ アフガニスタン
☑ エルサルバドル
☑ グリーンランド
☑ グアドループ島
☑ ルクセンブルグ
☑ マーシャル諸島
☑ シエラ・レオネ
☑ ウズベキスタン
☑ アメリカ領サモア
☑ アゼルバイジャン
☑ コートジボワール
☑ ニュージーランド
☑ セント・ヘレナ島
☑ トルクメニスタン
☑ アラブ首長国連邦
☑ 合衆国領有小離島
☑ シリアアラブ共和国
☑ ボリビア(多民族国)
☑ フランス領ポリネシア
☑ ラオス人民民主共和国
☑ パプア・ニューギニア
☑ 朝鮮民主主義人民共和国

- ☒ トリニダード・トバゴ
- ☒ タンザニア連合共和国
- ☒ アンチグア・バーブーダ
- ☒ イギリス領インド洋地域
- ☒ ボスニア ヘルツェゴビナ
- ☒ イギリス領ヴァージン諸島
- ☒ ブルネイ・ダルサラーム国
- ☒ マカオ特別行政区（中国）
- ☒ ココス(キーリング)諸島
- ☒ サンピエール島およびミクロン島
- ☒ サンマルタン島(フランス領部分)
- ☒ スバルバルおよびヤンマイエン諸島
- ☒ フォークランド諸島(マルビナス諸島)
- ☒ シントマールテン島(オランダ領部分)
- ☒ 香港特別行政区(中国)
- ☒ イラン・イスラム共和国
- ☒ タークス・カイコス諸島
- ☒ アメリカ合衆国（米国）
- ☒ アメリカ領ヴァージン諸島
- ☒ ベネズエラ・ボリバル共和国
- ☒ ワリー・エ・フトゥーナ諸島
- ☒ ハード島およびマクドナルド諸島
- ☒ セントクリストファー・ネイビス
- ☒ セントビンセントおよびグレナディーン諸島
- ☒ ボネール、シントユースタティウスおよびサバ
- ☒ サウスジョージア島およびサウスサンドウィッチ諸島
- ☒ グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国(英国)

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

- ☒ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

- ☒ 可能性は低い (0～33%)

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

気候変動による影響で、蚊などの媒介動物の生息地域や気温の季節変動、人口動態が変化し、熱帯感染症等の感染症発症地域が変化することにより、感染症治療薬などの医薬品マーケットが変化する可能性がある。感染症治療薬の開発・製造に強みをもつ **SHIONOGI** グループは、新しい感染症治療薬を迅速に開発することにより、気候変動に伴い新たに形成された市場や新興市場へいち早く参入することにより収益を増加させる機会があると考えられる。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

0

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

185000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

抗マラリア薬の世界市場は20162027年に約740百万ドル(約81,600百万円)から1,050百万ドル(約115,800百万円)まで拡大すると予想されている。マラリアなど熱帯感染症の新市場や新興市場への参入により、この増加分の内、SHIONOGIグループの製品供給能力などを考慮して、約1%のシェアを獲得できると仮定した。また現在、研究・開発段階にあり、リード化合物がいくつか得られていることから非臨床試験から新薬の上市まで至る開発成功確率を約16% (24/146化合物、日本製薬工業協会調べ) と見積もった。以下の計算式で計算される約1.85億円(115,800,000,000円(最大市場)1%(シェア)16%(開発成功確率)185,280,000円)を財務上の影響額の上限に、開発が成功しなかった場合として開発成功確率を0%で試算した結果(115,800,000,000円(最大市場)1%(シェア)0%(開発成功確率)0円)を下限に、それぞれ影響額として見積もった。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

6463000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

マラリア治療薬の研究開発をすべて自社単独で行うことを前提に試算した場合の研究開発費 約64.63億円 (SHIONOGIグループの主要な開発プロジェクトの1プロジェクト当たり費用(平均) 約64.13億円/年 製造サイトの立ち上げに関わる概算費用 約0.5億円) を機会を実現するための費用とした。

[行を追加]

(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。

気候変動

(3.6.2.1) 財務指標

選択:

☒ 売上

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

0

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 1%未満

(3.6.2.4) 財務数値の説明

SHIONOGI グループでは、省エネ法をはじめとした環境規制が今後一層強化されていくことを将来的なリスクとして認識している一方で、これまで以上に省エネ活動を推進する機会と認識しており、このリスクへの対応として温室効果ガス排出量やエネルギー使用量の削減にむけた、再生可能エネルギー由来の電力の導入や高効率設備の導入などを継続的に実施している。2024 年度は、金ヶ崎工場にて空冷チラーを高効率タイプに更新したことにより、電気使用量の 45MWh 削減、CO2 排出量の 20 tCO2/年削減などを達成している。2024 年度における対応や対応に要する費用は、SHIONOGI グループへの影響度を判断する定義「売上高に直接影響を及ぼすかどうか」、それが「10 億円以上の影響があるか」のいずれにも該当しない。したがって、気候変動に対する各財務指標の額をゼロ、ならびにその割合を 1%未満と入力した。

ウォーター

(3.6.2.1) 財務指標

選択:

☒ 売上

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

185000000

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 1%未満

(3.6.2.4) 財務数値の説明

抗マラリア薬の世界市場は20162027年に約7.4億ドル（約816億円）から10.5億ドル（約1,158億円）まで拡大すると予想されている。マラリアなど熱帯感染症の新市場や新興市場への参入により、この増加分の内、SHIONOGIグループの製品供給能力などを考慮して、約1%のシェアを獲得できると仮定した。また、現在、研究・開発段階にあり、リード化合物がいくつか得られていることから非臨床試験から新薬の上市にまで至る成功確率を約16%（24/146化合物、日本製薬工業協会調べ）と見積もった。以下の計算式で計算される約1.85億円を潜在的影響額として見積もった。最大市場シェア開発成功確率潜在的影響額（1,158億円1%16%1.85億円）。2024年度の売上である4,382.68億円で除して割合（%）を算出したところ、0.04%であった。

気候変動

(3.6.2.1) 財務指標

選択:

☒ OPEX

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

45000000

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 1-10%

(3.6.2.4) 財務数値の説明

SHIONOGI グループの事業活動に伴い発生するユーティリティ費(電気、ガス、水道)のうち、再生可能エネルギーの環境価値に関わる費用を機会と整合する財務指標に設定した。SHIONOGI グループでは、省エネ法をはじめとした環境規制が今後一層強化されていくことを将来的なリスクとして認識している一方で、これまで以上に温室効果ガス排出量の削減を推進する機会とも認識している。再生可能エネルギー由来の電力導入をはじめとした様々な施策を講じて、SBT イニシアチブから承認を受けた温室効果ガス削減目標を達成するなど、気候変動対応に対する貢献を果たすことは、ステークホルダーからの信頼の獲得に繋がると考えている。

[行を追加]

C4. ガバナンス

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。

(4.1.1) 取締役会または同等の管理機関

選択:

☒ はい

(4.1.2) 取締役会または同等の機関が開催される頻度

選択:

☒ 四半期に 1 回以上の頻度で

(4.1.3) 取締役会または同等の機関の構成メンバー (取締役) の種類

該当するすべてを選択

☒ 常勤取締役またはそれに準ずる者

☒ 独立社外取締役またはそれに準ずる者

(4.1.4) 取締役会のダイバーシティ & インクルージョンに関する方針

選択:

☒ はい、公開された方針があります。

(4.1.5) 当該方針の対象範囲を簡潔に記載してください。

SHIONOGI グループの経営理念である「基本方針」のグローバルでの具現化に向け、「コーポレート・ガバナンス」を会社が顧客、社会、株主、従業員などの立場を踏まえた上で透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みと定義し、最良のコーポレート・ガバナンスを実現させるために取締役会において「コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方」を制定した。「コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方」に基づき、株主に対する受託者責任およびステークホルダーに対する責務を果たし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っている。中長期的な経営計画の立案とそれに基づき経営判

断を行う「取締役会」、迅速かつ機動的な意思決定により業務を遂行する執行役員を中心とする「業務執行体制」により経営と業務執行を分離させ、それらの経営監督および業務執行を監査する監査役会ならびに会計監査人による「監査体制」が、それぞれ独立した立場でその役割・責務を果たす体制とし、これらの構成に係るすべての当事者が「コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方」が及ぶ対象範囲としている。

(4.1.6) 方針を添付してください (任意)

ca_ja_202304r.pdf

[固定行]

(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。

	この環境課題に対する取締役会レベルの監督
気候変動	選択: ☒ はい
ウォーター	選択: ☒ はい
生物多様性	選択: ☒ はい

[固定行]

(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。

気候変動

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

- ☒ 取締役会議長
- ☒ 取締役
- ☒ 最高経営責任者(CEO)
- ☒ 取締役会レベルの委員会
- ☒ 社長

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

- ☒ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

- ☒ 取締役会設置規則
- ☒ 取締役会設置要綱
- ☒ 個々の取締役の職務記述書
- ☒ 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

- ☒ 一部の取締役会で予定される議題 - 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- | | |
|--|---|
| ☒ 企業目標設定の監督 | ☒ 気候移行計画策定の監督と指導 |
| ☒ 年間予算の審議と指導 | ☒ 開示、監査、検証プロセスの監督 |
| ☒ シナリオ分析の監督と指導 | ☒ 全社方針やコミットメントの承認 |
| ☒ 事業戦略策定の監督と指導 | ☒ 気候移行計画実行のモニタリング |

- ☒ 事業戦略実行のモニタリング
- ☒ 政策エンゲージメントの監督と指導
- ☒ 従業員インセンティブの承認と監督
- ☒ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング
- ☒ 技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導
- ☒ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導
- ☒ 大規模な資本的支出の監督と指導
- ☒ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- ☒ 組織の定める要件に対するサプライヤーの遵守状況のモニタリング

(4.1.2.7) 説明してください

気候変動問題に関する取締役会での監督の仕組みについて、取締役会議長は、自らが主催する取締役会において、CEO から気候変動問題に関する目標設定、進捗確認、法規制の遵守状況評価などを含む全社的な企業リスク・機会について年4回報告を受ける。これを受けて取締役会では、気候変動リスク・機会の評価・管理状況(活動目標や活動計画など)、あるいはその他の決定事項に対して、当社の経営戦略、経営計画に照らし合わせたうえで、必要な承認を与える。なお、取締役会で報告される気候変動問題に関する事項は、CEO の任命を受けた EHS 担当役員が主催する中央 EHS 委員会・省エネ委員会において審議・承認後、続けて経営会議にも報告され審議・承認される。また、取締役会は中央 EHS 委員会ならびに省エネ委員会の決定した活動計画に沿った活動の進捗についても報告を受け、モニタリングを実施している。2024 年度実績：気候変動問題に関連する「環境への配慮」を含む SHIONOGI グループ全体のマテリアリティ(重要課題)の見直し、および、その評価指標の改訂について、取締役会で承認した。また、SHIONOGI グループ全体のマテリアリティ、および、2023 年度に更新した環境マテリアリティの達成に向けた 2024 年度の EHS 行動目標の設定について承認した。

ウォーター

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

- ☒ 取締役会議長
- ☒ 取締役
- ☒ 最高経営責任者(CEO)
- ☒ 取締役会レベルの委員会
- ☒ 社長

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☒ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

- ☒ 取締役会設置規則
- ☒ 取締役会設置要綱
- ☒ 個々の取締役の職務記述書
- ☒ 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

- ☒ 一部の取締役会で予定される議題 - 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- | | |
|--|--|
| ☒ 企業目標設定の監督 | ☒ 開示、監査、検証プロセスの監督 |
| ☒ 年間予算の審議と指導 | ☒ 全社方針やコミットメントの承認 |
| ☒ シナリオ分析の監督と指導 | ☒ 大規模な資本的支出の監督と指導 |
| ☒ 事業戦略策定の監督と指導 | ☒ 政策エンゲージメントの監督と指導 |
| ☒ 事業戦略実行のモニタリング | ☒ 従業員インセンティブの承認と監督 |
| ☒ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング | |
| ☒ 技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導 | |
| ☒ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導 | |
| ☒ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング | |
| ☒ 組織の定める要件に対するサプライヤーの遵守状況のモニタリング | |

(4.1.2.7) 説明してください

SHIONOGI グループは、水リスクへの対応、水資源の保全を環境分野での重要課題の一つとして捉えている。そのため SHIONOGI グループでは、環境課題への全社的な取組み体制の構築と管理プロセスの明確化に注力している。そのような中、CEO（社長）は、水関連のリスク・機会をその他の全社的なリスク・機会と併せて総合的に評価・管理するにあたり、責任者として重大な役割を果たしている。具体的に、CEO は、EHS（E : Environment、H : Health、S : Safety）担当役員の任命を行っている。また、EHS 担当役員から CSO（一般的な CSO の位置づけに相当する上席執行役員かつコーポレート管掌）への報告を経て、CEO は中央 EHS 委員会で討議された水課題について CSO より報告を受け、その他の分野におけるリスク・機会と併せて総合的に評価する。さらに、CEO は経営会議を開催し、経営会議では、水リスク・機会への対応策が決議され、取締役会に承認を求め、取締役会で決議する体制を構築している。取締役会議長は、取締役会を開催し、CEO（社長）を通じて CSO および EHS 担当役員からの報告を受け、水リスク・機会の評価・管理状況(活動目標や活動計画策定を含む)、あるいはその他の決定事項に対して、SHIONOGI グループの経営戦略、経営計画に照らし合わせたうえで、必要な承認を与える。また、取締役会は中央 EHS 委員会の決定した活動計画に沿った活動の進捗についても報告を受け、モニタリングを実施している。また、水リスクを含む全社リスク対応費用の審査と指導を行い、必要に応じて予算執行を承認する。2024 年度実績：水問題に関連する「環境への配慮」を含む SHIONOGI グループ全体のマテリアリティ(重要課題)の見直し、および、その評価指標の改訂について、取締役会で承認した。また、SHIONOGI グループ全体のマテリアリティ、および、2023 年度に更新した環境マテリアリティの達成に向けた 2024 年度の EHS 行動目標の設定について承認した。

生物多様性

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

- ☒ 取締役会議長
- ☒ 取締役
- ☒ 最高経営責任者(CEO)
- ☒ 取締役会レベルの委員会
- ☒ 社長

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

- ☒ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

- ☒ 取締役会設置規則

- ☑ 取締役会設置要綱
- ☑ 個々の取締役の職務記述書
- ☑ 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

- ☑ 一部の取締役会で予定される議題 - 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- | | |
|----------------------------------|--------------------|
| ☑ 企業目標設定の監督 | ☑ 開示、監査、検証プロセスの監督 |
| ☑ 年間予算の審議と指導 | ☑ 全社方針やコミットメントの承認 |
| ☑ シナリオ分析の監督と指導 | ☑ 大規模な資本的支出の監督と指導 |
| ☑ 事業戦略策定の監督と指導 | ☑ 政策エンゲージメントの監督と指導 |
| ☑ 事業戦略実行のモニタリング | ☑ 従業員インセンティブの承認と監督 |
| ☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング | |
| ☑ 技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導 | |
| ☑ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導 | |
| ☑ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング | |
| ☑ 組織の定める要件に対するサプライヤーの遵守状況のモニタリング | |

(4.1.2.7) 説明してください

生物多様性問題に関する取締役会での監督の仕組みについて、取締役会議長は、自らが主催する取締役会において、CEO から生物多様性問題に関する目標設定、進捗確認、法規制の遵守状況評価などを含む全社的な企業リスク・機会について年4回報告を受ける。これを受けて取締役会では、生物多様性リスク・機会の評価・管理状況(活動目標や活動計画など)、あるいはその他の決定事項に対して、当社の経営戦略、経営計画に照らし合わせたうえで、必要な承認を与える。なお、取締役会で報告される生物多様性問題に関する事項は、CEO の任命を受けた EHS 担当役員が主催する中央 EHS 委員会・省エネ委員会において審議・承認後、続けて経営会議にも報告され審議・承認される。また、取締役会は中央 EHS 委員会ならびに省エネ委員会の決定した活動計画に沿った活動の進捗についても報告を受け、モニタリングを実施している。2024 年度実績：生物多様性に関連する「環境への配慮」を含む SHIONOGI グループ全体のマテリアリティ(重要課題)の見直

し、および、その評価指標の改訂について、取締役会で承認した。また、SHIONOGI グループ全体のマテリアリティ、および、2023 年度に更新した環境マテリアリティの達成に向けた 2024 年度の EHS 行動目標の設定について承認した。

[固定行]

(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。

気候変動

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

☒ はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

- ☒ 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。
- ☒ 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。
- ☒ 環境課題に関する知識を、取締役の指名プロセスに組み込んでいます。
- ☒ 取締役向けに、環境課題や業界のベストプラクティス、基準 (TCFD、SBTi 等) に関する定期的な研修を行っています。
- ☒ この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

- ☒ 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験
- ☒ 環境課題に重点を置いた職務における管理職レベルの経験

ウォーター

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

☒ はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

- ☒ 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。
- ☒ 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。
- ☒ 環境課題に関する知識を、取締役の指名プロセスに組み込んでいます。
- ☒ 取締役向けに、環境課題や業界のベストプラクティス、基準 (TCFD、SBTi 等) に関する定期的な研修を行っています。
- ☒ この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

- ☒ 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験
- ☒ 環境課題に重点を置いた職務における管理職レベルの経験

[固定行]

(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。

	この環境課題に対する経営レベルの責任
気候変動	選択: ☒ はい
ウォーター	選択:

	この環境課題に対する経営レベルの責任
	☒ はい
生物多様性	選択: ☒ はい

[固定行]

(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください)。

気候変動

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

☒ 最高サステナビリティ責任者(CSO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

☒ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価

☒ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価

☒ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

エンゲージメント

☒ 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理

- ☑ 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス管理
- ☑ 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理

方針、コミットメントおよび目標

- ☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- ☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
- ☑ 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定
- ☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
- ☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

- ☑ 気候移行計画の作成
- ☑ 気候移行計画の実行
- ☑ 環境関連のシナリオ分析の実施
- ☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定
- ☑ 環境課題に関連した事業戦略の実行
- ☑ 環境課題に関連した年次予算の管理
- ☑ 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理
- ☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

- ☑ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

- ☑ 四半期に 1 回以上の頻度で

(4.3.1.6) 説明してください

CSO（一般的な CSO の位置づけに相当する上席執行役員かつコーポレート管掌）は、気候変動を含む ESG 全般に関連した全社的なサステナビリティマネジメントのリスク・機会を統括する責任を負っている。CSO は、気候変動を含む環境マネジメントを統括する、CEO の任命を受けた EHS 担当役員に EHS 中央委員会ならびに省エネ委員会の開催を指示し、EHS 担当役員は自らが委員長として、各事業所の代表者やグループ会社の社長である EHS 責任者で構成される中央 EHS

委員会ならびに省エネ委員会を合計年4回以上主催する。中央EHS委員会ならびに省エネ委員会では、各組織のエネルギー使用状況の実績報告やマネジメントレビューなどから省エネ活動の進捗確認や法規制の遵守状況評価など、気候変動リスクの具体的な対応策の進捗管理を実施している。CSOは、EHS担当役員から各委員会の審議事項（気候変動問題に関する目標設定、進捗確認、法規制の遵守状況評価など）の報告を受け、CEOが主催する経営会議への上程を承認する。また、CSOは、CEOが議長を務め、社内取締役や管掌（サプライ、R&D、ヘルスケア事業）、常勤監査役が出席する経営会議にて当該対応の在り方について報告し、承認を求める。なお、経営会議では、特に売上高に直接影響を及ぼし、その対策に関わる費用が大きいものを重大な財務影響（10億円以上）と定義し、重大な財務影響を与えるリスクの対応策に関しては、気候変動リスク以外の全社的な企業リスクと併せて、総合的に審議・承認される。経営会議にて承認された気候変動リスクに関する事項は取締役会へ報告され、最終承認される。なお、気候変動問題を含むESG全般に関連した全社的な環境マテリアリティ情報はCSOおよびEHS責任者によって、取締役会に定期的に直接報告している。

ウォーター

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

- ☑ 最高サステナビリティ責任者(CSO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価
- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

エンゲージメント

- ☑ 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理
- ☑ 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス管理
- ☑ 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理

方針、コミットメントおよび目標

- ☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- ☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
- ☑ 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定

- ☒ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
- ☒ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

- ☒ 環境関連のシナリオ分析の実施
- ☒ 環境課題を考慮した事業戦略の策定
- ☒ 環境課題に関連した事業戦略の実行
- ☒ 環境課題に関連した年次予算の管理
- ☒ 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理
- ☒ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

- ☒ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

- ☒ 四半期に 1 回以上の頻度で

(4.3.1.6) 説明してください

CSO（一般的な CSO の位置づけに相当する上席執行役員かつコーポレート管掌）は、水関連問題を含む ESG 全般に関連した全社的なサステナビリティマネジメントのリスク・機会を統括する責任を負っている。水リスク・機会の評価、および水リスクに関連した前年度実績を踏まえて設定した行動計画の審議は、各事業所の代表者やグループ会社の社長である EHS 責任者で構成される中央 EHS 委員会で実施されている。CSO は、CEO（社長）により任命された EHS 担当役員からの水リスク・機会の審議結果の報告をふまえ、CEO が議長を務め、社内取締役や管掌（サプライチェーン、R&D、ヘルスケア事業）、常勤監査役が出席する経営会議にて水リスク・機会の評価、および行動計画について報告し、承認を求める。なお、経営会議では、特に売上高に直接影響を及ぼし、その対策に関わる費用が大きいものを重大な財務影響（10 億円以上）と定義し、重大な財務影響を与えるリスクの対応策に関しては、水リスク以外の全社的な企業リスクと併せて、総合的に審議・承認される。経営会議にて承認された水リスク・機会の評価、および行動計画は取締役会へ報告され、最終承認される。なお、水関連問題を含む ESG 全般に関連した全社的な環境マテリアリティ情報は CSO および EHS 責任者によって、取締役会に定期的に直接報告している。

生物多様性

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

- ☑ 最高サステナビリティ責任者(CSO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価
- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

エンゲージメント

- ☑ 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理
- ☑ 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス管理
- ☑ 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理

方針、コミットメントおよび目標

- ☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- ☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
- ☑ 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定
- ☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
- ☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

- ☑ 気候移行計画の作成
- ☑ 気候移行計画の実行
- ☑ 環境関連のシナリオ分析の実施
- ☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定
- ☑ 環境課題に関連した事業戦略の実行
- ☑ 環境課題に関連した年次予算の管理
- ☑ 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理
- ☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

☒ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

☒ 四半期に 1 回以上の頻度で

(4.3.1.6) 説明してください

CSO（一般的な CSO の位置づけに相当する上席執行役員かつコーポレート管掌）が、生物多様性を含む ESG 全般に関連した全社的なサステナビリティマネジメントのリスク・機会を統括する責任を負っている。CSO は、生物多様性を含む環境マネジメントを統括し、CEO（社長）の任命を受けた EHS 担当役員に EHS 中央委員会ならびに省エネ委員会の開催を指示し、EHS 担当役員は自らが委員長として、各事業所の代表者やグループ会社の社長である EHS 責任者で構成される中央 EHS 委員会ならびに省エネ委員会を合計年 4 回以上主催する。SHIONOGI グループが優先対応すべき生物多様性リスクの一つである気候変動リスク対応に関連して、中央 EHS 委員会ならびに省エネ委員会では、各組織のエネルギー使用状況の実績報告やマネジメントレビューなどから省エネ活動の進捗確認や法規制の遵守状況評価など、気候変動リスクの具体的な対応策の進捗管理を実施している。CSO は、EHS 担当役員から各委員会の審議事項（生物多様性問題に関する目標設定、進捗確認、法規制の遵守状況評価など）の報告を受け、CEO が主催する経営会議への上程を承認する。また、CSO は、CEO が議長を務め、社内取締役や管掌（サプライ、R&D、ヘルスケア事業）、常勤監査役が出席する経営会議にて当該対応の在り方について報告し、承認を求める。なお、経営会議では、特に売上高に直接影響を及ぼし、その対策に関わる費用が大きいものを重大な財務影響（10 億円以上）と定義し、重大な財務影響を与えるリスクの対応策に関しては、生物多様性リスク以外の全社的な企業リスクと併せて、総合的に審議・承認される。経営会議にて承認された生物多様性リスクに関する事項は取締役会へ報告され、最終承認される。なお、生物多様性関連問題を含む ESG 全般に関連した全社的な環境マテリアリティ情報は CSO および EHS 責任者によって、取締役会に定期的に直接報告している。

[行を追加]

(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか。

気候変動

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

☒ はい

(4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

0

(4.5.3) 説明してください

SHIONOGI グループでは、「環境への配慮」をマテリアリティとして特定し、その重要課題への対応方針の決定、進捗の監督、助言などは取締役会ならびに取締役の役割としている。役員報酬は基本報酬、業績連動報酬、非金銭的報酬の3つで構成されており、理論的には、評価期間においてそれぞれの決定指標が目標を達成していれば、3つの報酬が1:1:1の割合で支払われることになる。そのうち、環境に対するインセンティブは非金銭的報酬に該当している。非金銭的報酬を決定する定量指標は「売上収益」「海外売上高 CAGR (Compound Annual Growth Rate : 年平均成長率)」「EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization : 利払い・税引き・償却前利益、コア営業利益に減価償却費を加えた利益)」「ROE (Return on Equity : 自己資本利益率)」「相対的 TSR (Total Shareholder Return : 株主総利回り順位)」であり、それに「ESG、コンプライアンス」「投資」の状況の評価を反映して最終評価を決定し、株式報酬の譲渡制限解除率を決定している。そのため、環境課題の管理のみの金銭的インセンティブが全体に占める比率を数値化することは困難であり、「0」としている。

ウォーター

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

☒ はい

(4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

0

(4.5.3) 説明してください

SHIONOGI グループでは、「環境への配慮」をマテリアリティとして特定し、その重要課題への対応方針の決定、進捗の監督、助言などは取締役会ならびに取締役の役割としている。役員報酬は基本報酬、業績連動報酬、非金銭的報酬の3つで構成されており、理論的には、評価期間においてそれぞれの決定指標が目標を達成していれば、3つの報酬が1:1:1の割合で支払われることになる。そのうち、環境に対するインセンティブは非金銭的報酬に該当している。非金銭的報酬を決定する定量指標は「売上収益」「海外売上高 CAGR (Compound Annual Growth Rate : 年平均成長率)」「EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization : 利払い・税引き・償却前利益、コア営業利益に減価償却費を加えた利益)」「ROE (Return on Equity : 自己資本利益率)」「相対的 TSR

(Total Shareholder Return：株主総利回り順位)」であり、それに「ESG、コンプライアンス」「投資」の状況の評価を反映して最終評価を決定し、株式報酬の譲渡制限解除率を決定している。そのため、環境課題の管理のみの金銭的インセンティブが全体に占める比率を数値化することは困難であり、「0」としている。
[固定行]

(4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的にお答えください (ただし個人の名前は含めないでください)。

気候変動

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル

☒ 最高経営責任者(CEO)

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

☒ 株式

(4.5.1.3) 実績指標

目標

☒ 環境目標達成に向けた進捗

☒ 環境目標の達成

☒ 環境関連のサステナビリティインデックスにおける組織の格付

☒ ネットゼロ目標に則った排出量総量の削減

戦略と財務計画

☒ 取締役会による気候移行計画の承認

☒ 気候移行計画の達成

排出量削減

- ☑ 排出削減イニシアチブの実施
- ☑ 排出原単位の削減
- ☑ 総エネルギー消費量における再生可能エネルギーの割合拡大
- ☑ 総量削減

資源利用および効率性

- ☑ 排出量データ、報告、第三者検証の向上
- ☑ エネルギー効率の向上
- ☑ 総エネルギー消費量の削減

方針およびコミットメント

- ☑ 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス向上

エンゲージメント

- ☑ 環境課題に関する顧客とのエンゲージメントの向上
- ☑ バリューチェーンの可視化向上 (トレーサビリティ、マッピング)
- ☑ 環境課題に関する従業員の啓発キャンペーンまたはトレーニングプログラムの実施

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

- ☑ 長期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による複数年ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

CEO の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系となっており、気候変動問題を含む ESG 関連問題への対応について、その進捗状況などを考慮し、その他の成果と合わせて総合的な評価を報酬諮問委員会にて審議したのち、取締役会にて決定する。気候変動を含む ESG 関連項目に関する評価指標は、譲渡制限付き株式報酬の譲渡制限解除割合決定に反映される。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

気候変動対策を含む **ESG** 関連への対応の進捗状況によって、株式報酬が変動する仕組みになっており、その評価指標の1つが「気候関連目標への進捗状況および達成度」である。したがって、気候変動対策の実行および監督を促すインセンティブであるとともに、**SHIONOGI** グループの気候関連目標の達成に貢献している。

ウォーター

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル

☒ 最高経営責任者(CEO)

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

☒ 株式

(4.5.1.3) 実績指標

目標

☒ 環境目標達成に向けた進捗

☒ 環境目標の達成

☒ 環境関連のサステナビリティインデックスにおける組織の格付

資源利用および効率性

☒ 取水量の削減 - 直接操業

☒ 水消費量の削減 - 直接操業

☒ 水使用効率の向上 - 直接操業

☒ 水会計、報告、第三者検証の向上

汚染

- ☑ 排水水質の改善 - 直接操業
- ☑ 水質汚染事故の削減
- ☑ 有害物質の削減または段階的使用停止
- ☑ 排水処理コンプライアンスおよび規制要件への準拠向上 - 直接操業内
- ☑ 環境関連案件および/または環境関連通知 (違反通知) の低減/根絶

エンゲージメント

- ☑ 環境課題に関する顧客とのエンゲージメントの向上
- ☑ 環境課題に関する従業員の啓発キャンペーンまたはトレーニングプログラムの実施

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

- ☑ 長期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による複数年ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

CEO の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系となっており、水関連問題を含む ESG 関連問題への対応について、その進捗状況などを考慮し、その他の成果と合わせて総体的な評価を報酬諮問委員会にて審議したのち、取締役会にて決定する。水関連項目を含む ESG 関連項目に関する評価指標は、譲渡制限付き株式報酬の譲渡制限解除割合決定に反映される。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

気候変動対策を含む ESG 関連への対応の進捗状況によって、株式報酬が変動する仕組みになっており、その評価指標の 1 つが「気候関連目標への進捗状況および達成度」である。したがって、気候変動対策の実行および監督を促すインセンティブであるとともに、SHIONOGI グループの気候関連目標の達成に貢献している。

気候変動

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系となっており、気候変動問題を含むESG関連問題への対応について、その進捗状況などを考慮し、その他の成果と合わせて総体的な評価を報酬諮問委員会にて審議したのち、取締役会にて決定する。気候変動を含むESG関連項目に関する評価指標は、譲渡制限付き株式報酬の譲渡制限解除割合決定に反映される。

ウォーター

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系となっており、水関連問題を含むESG関連問題への対応について、その進捗状況などを考慮し、その他の成果と合わせて総体的な評価を報酬諮問委員会にて審議したのち、取締役会にて決定する。水関連項目を含むESG関連項目に関する評価指標は、譲渡制限付き株式報酬の譲渡制限解除割合決定に反映される。

気候変動

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系となっており、気候変動問題を含むESG関連問題への対応について、その進捗状況などを考慮し、その他の成果と合わせて総体的な評価を報酬諮問委員会にて審議したのち、取締役会にて決定する。気候変動を含むESG関連項目に関する評価指標は、譲渡制限付き株式報酬の譲渡制限解除割合決定に反映される。

ウォーター

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系となっており、水関連問題を含むESG関連問題への対応について、その進捗状況などを考慮し、その他の成果と合わせて総体的な評価を報酬諮問委員会にて審議したのち、取締役会にて決定する。水関連項目を含むESG関連項目に関する評価指標は、譲渡制限付き株式報酬の譲渡制限解除割合決定に反映される。

[行を追加]

(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。

	貴組織は環境方針を有していますか。
	選択: ☒ はい

[固定行]

(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。

Row 1

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動
- ☒ ウォーター
- ☒ 生物多様性

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

- ☒ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- ☒ 直接操業
- ☒ バリューチェーン上流
- ☒ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

SHIONOGI グループは「環境問題への取り組み」や「働き方改革、職場環境の充実」などEHS活動を推進し、気候変動や水、生物多様性を含めたあらゆる地球環境の保護および汚染の予防、ともに働くすべての人々と地域社会に配慮した事業活動を行うため「SHIONOGI グループEHSポリシー」を定めている。さらに「SHIONOGI グループEHSポリシー」に基づき、SHIONOGI グループのEHS水準を維持・向上させるために必要な組織および個人の具体的な行動を「SHIONOGI グループEHS行動規範」に定めている。これらのポリシー及び行動規範の考え方をSHIONOGI グループの事業に係わるサプライチェーン全体に適用させるために、「SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範」を定めている。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

- ☑ 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント
- ☑ 絶滅危惧種と保護種に対する悪影響の回避に対する宣言
- ☑ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント
- ☑ 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることに対するコミットメント
- ☑ ステークホルダーエンゲージメントと環境課題に関するキャパシティビルディングに対するコミットメント

気候に特化したコミットメント

- ☑ 再生可能エネルギー100%に対するコミットメント
- ☑ ネットゼロ排出に対するコミットメント

ウォーターに特化したコミットメント

- ☑ 有害物質の削減または段階的な使用停止に対するコミットメント
- ☑ 水質汚染の管理/削減/根絶に対するコミットメント
- ☑ 水消費量削減に対するコミットメント
- ☑ 取水量削減に対するコミットメント
- ☑ 地元コミュニティにおける安全に管理された水衛生 (WASH) に対するコミットメント

追加的言及/詳細

- ☑ 期限を決めた環境関連のマイルストーンと目標についての言及

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

- ☒ はい、パリ協定に整合しています。
- ☒ はい、持続可能な開発目標のゴール 6[安全な水とトイレを世界中に]に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

- ☒ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

SHIONOGI Group EHS Policy.pdf

Row 2

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動
- ☒ ウォーター
- ☒ 生物多様性

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

- ☒ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- ☑ 直接操業
- ☑ バリューチェーン上流
- ☑ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

SHIONOGI グループは「環境問題への取り組み」や「働き方改革、職場環境の充実」などEHS活動を推進し、気候変動や水、生物多様性を含めたあらゆる地球環境の保護および汚染の予防、ともに働くすべての人々と地域社会に配慮した事業活動を行うため「SHIONOGI グループEHSポリシー」を定めている。さらに「SHIONOGI グループEHSポリシー」に基づき、SHIONOGI グループのEHS水準を維持・向上させるために必要な組織および個人の具体的な行動を「SHIONOGI グループEHS行動規範」に定めている。これらのポリシー及び行動規範の考え方をSHIONOGI グループの事業に係わるサプライチェーン全体に適用させるために、「SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範」を定めている。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

- ☑ 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント
- ☑ 絶滅危惧種と保護種に対する悪影響の回避に対する宣言
- ☑ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント
- ☑ 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることに対するコミットメント
- ☑ ステークホルダーエンゲージメントと環境課題に関するキャパシティビルディングに対するコミットメント

気候に特化したコミットメント

- ☑ 再生可能エネルギー100%に対するコミットメント
- ☑ ネットゼロ排出に対するコミットメント

ウォーターに特化したコミットメント

- ☑ 有害物質の削減または段階的な使用停止に対するコミットメント
- ☑ 水質汚染の管理/削減/根絶に対するコミットメント
- ☑ 水消費量削減に対するコミットメント
- ☑ 取水量削減に対するコミットメント
- ☑ 地元コミュニティにおける安全に管理された水衛生 (WASH) に対するコミットメント

追加的言及/詳細

☒ 期限を決めた環境関連のマイルストーンと目標についての言及

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

☒ はい、パリ協定に整合しています。

☒ はい、持続可能な開発目標のゴール 6[安全な水とトイレを世界中に]に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☒ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

SHIONOGI Group EHS Code of Conduct.pdf

Row 3

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

☒ ウォーター

☒ 生物多様性

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☒ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- ☒ 直接操業
- ☒ バリューチェーン上流
- ☒ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

SHIONOGI グループは「環境問題への取り組み」や「働き方改革、職場環境の充実」などEHS活動を推進し、気候変動や水、生物多様性を含めたあらゆる地球環境の保護および汚染の予防、ともに働くすべての人々と地域社会に配慮した事業活動を行うため「SHIONOGI グループEHSポリシー」を定めている。さらに「SHIONOGI グループEHSポリシー」に基づき、SHIONOGI グループのEHS水準を維持・向上させるために必要な組織および個人の具体的な行動を「SHIONOGI グループEHS行動規範」に定めている。これらのポリシー及び行動規範の考え方をSHIONOGI グループの事業に係わるサプライチェーン全体に適用させるために、「SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範」を定めている。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

- ☒ 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント
- ☒ 絶滅危惧種と保護種に対する悪影響の回避に対する宣言
- ☒ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント
- ☒ 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることに対するコミットメント
- ☒ ステークホルダーエンゲージメントと環境課題に関するキャパシティビルディングに対するコミットメント

気候に特化したコミットメント

- ☒ 再生可能エネルギー100%に対するコミットメント
- ☒ ネットゼロ排出に対するコミットメント

ウォーターに特化したコミットメント

- ☒ 有害物質の削減または段階的な使用停止に対するコミットメント
- ☒ 水質汚染の管理/削減/根絶に対するコミットメント
- ☒ 水消費量削減に対するコミットメント

- ☒ 取水量削減に対するコミットメント
- ☒ 地元コミュニティにおける安全に管理された水衛生 (WASH) に対するコミットメント

追加的言及/詳細

- ☒ 期限を決めた環境関連のマイルストーンと目標についての言及

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

- ☒ はい、パリ協定に整合しています。
- ☒ はい、持続可能な開発目標のゴール 6[安全な水とトイレを世界中に]に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

- ☒ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

SHIONOGI Group Business Partner Code of Conduct.pdf

Row 4

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動
- ☒ ウォーター
- ☒ 生物多様性

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☒ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☒ 直接操業

☒ バリューチェーン上流

☒ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

SHIONOGI グループは、SHIONOGI Group Heritage (SHIONOGI の基本方針) ならびに SHIONOGI グループ行動憲章のもと、持続可能な社会の実現とグループ全体の成長を支える重要課題の1つに「環境への配慮」を特定している。SHIONOGI グループが感染症薬を取り扱う企業として責任をもって取り組んできた抗菌薬の環境排出管理や、SBTi に認定された温室効果ガス削減目標の達成に向けた気候変動への対応、グループ会社であるシオノギファーマ株式会社の「資源循環プロジェクト (ラベル台紙の水平リサイクル)」やシオノギヘルスケア株式会社の「昆布の森再生プロジェクト (天然ガゴメ昆布の保護)」などの取り組みに関連する環境保全の目標を、環境省が進めるエコ・ファースト制度において「エコ・ファーストの約束」として宣言し、「エコ・ファースト企業」として認定されている。具体的な目標は、①抗菌薬を取り扱う企業の責任として、自社のみならずサプライチェーン全体で抗菌薬製造時の環境排出を適正に管理していくこと (グループ会社工場の抗菌薬排出管理体制の維持・向上、サプライヤーを含むサプライチェーン全体での AMR 監査の推進 など)、②地球温暖化を防ぎ、脱炭素社会を実現するため、温室効果ガス (GHG) 排出量の削減を推進していくこと (2030 年までに、2019 年度基準で SHIONOGI グループの Scope1+2 を 46.2%削減、Scope3 カテゴリー1 を 20%削減する、2050 年までに SHIONOGI グループのカーボンニュートラルを目指す など)、③地球環境の保全のため、省資源・資源循環の取り組みを推進していくこと (製品の研究・開発・製造等の各プロセスにおける節水および排水管理の取り組み、容器包装資材の 3R (Reuse, Reduce, Recycle) +Renewable の取り組み など)、④希少生物の保護と次世代への教育を通じて、生物多様性に配慮した取り組みを推進していくこと (油日植物園での環境省発行のレッドリストに該当する絶滅危惧種 (約 60 種) を含めた希少種の保全の取り組み、油日植物園を活用した次世代を担う子供達への教育支援の活動 (出前授業、見学会等) や従業員への環境を含むサステナビリティ教育の実施 など) の 4 つである。SHIONOGI グループは、サプライチェーン全体を対象に、今後も継続して SHIONOGI グループの事業活動が環境におよぼす負の影響の低減に努めていく。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

☒ 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント

☒ 絶滅危惧種と保護種に対する悪影響の回避に対する宣言

☒ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント

- ☒ 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることにに対するコミットメント
- ☒ ステークホルダーエンゲージメントと環境課題に関するキャパシティビルディングに対するコミットメント

気候に特化したコミットメント

- ☒ 再生可能エネルギー**100%**に対するコミットメント
- ☒ ネットゼロ排出に対するコミットメント

ウォーターに特化したコミットメント

- ☒ 水消費量削減に対するコミットメント
- ☒ 水関連のその他のコミットメント。具体的にお答えください。:抗菌薬製造時に排出する化学物質の適正管理
- ☒ 取水量削減に対するコミットメント
- ☒ 水質汚染の管理/削減/根絶に対するコミットメント
- ☒ 有害物質の削減または段階的な使用停止に対するコミットメント
- ☒ 地元コミュニティにおける安全に管理された水衛生 (WASH) に対するコミットメント

追加的言及/詳細

- ☒ 期限を決めた環境関連のマイルストーンと目標についての言及

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

- ☒ はい、パリ協定に整合しています。
- ☒ はい、持続可能な開発目標のゴール 6[安全な水とトイレを世界中に]に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

- ☒ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニシアチブの署名者またはメンバーですか。

(4.10.1) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニシアチブの署名者またはメンバーですか。

選択:

☒ はい

(4.10.2) 協働的な枠組みまたはイニシアチブ

該当するすべてを選択

☒ 気候変動イニシアティブ (JCI)

☒ 科学に基づく目標設定イニシアティブ (SBTi)

☒ 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)

☒ 国連グローバル・コンパクト

☒ その他、具体的にお答えください :AMR Industry Alliance (AMRIA)、エコ・ファースト推進協議会、生物多様性のための 30by30 アライアンス

(4.10.3) 各枠組みまたはイニシアチブにおける貴組織の役割をお答えください。

①気候変動イニシアティブ(JCI) JCI は日本において気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGO などの情報発信や意見交換を強化して脱炭素社会の実現を目指すネットワークであり、日本政府に対し気候変動対策を実施することを求めるメッセージを発出している。SHIONOGI グループは、JCI に加盟し、JCI メッセージへの賛同をコーポレートサイト上で公表している。SHIONOGI グループは加盟企業の一員として、気候変動に関する情報発信や意見交換の強化を図っている。②科学に基づく目標設定イニシアティブ(SBTi) SBTi は、国際的な環境団体で、企業に対して「科学的根拠」に基づく「二酸化炭素排出量削減目標」を立てることを求めるイニシアティブである。SHIONOGI グループの中長期的な温室効果ガスの排出削減目標が科学的根拠に基づいていることが SBTi から認められ、2021 年 6 月に SBTi の認定を取得した。SHIONOGI グループは様々な施策を講じて SBTi 認定の削減目標の達成を目指すとともに、日本政府の「2050 年カーボンニュートラル宣言」および世界的な温室効果ガス排出削減への取り組みに対応していく。③気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD) SHIONOGI グループは、TCFD 提言への賛同を表明するとともに、TCFD 提言へ賛同する国内企業や金融機関などが一体となって取り組みを推進する TCFD コンソーシアムに加盟している。TCFD 提言を踏まえ、気候変動に関連するリスクと機会の評価や管理を行い、適切な情報開示を推進している。また、TCFD コンソーシアムの会員として、総会への参加やワーキング・グループへの参加・議論を通じて、より効果的な情報開示に向けた取り組みを行っている。④国連グローバル・コンパクト SHIONOGI グループは、国際社会において持続可能な成長を実現するための世界的な取り組みである国連グローバル・コンパクトの支持を表明している。国連グローバル・コンパクトでは、企業を中心とした様々な団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の善き一員として行動し、持続可能な成長を実現するた

めに参加することが期待されている。SHIONOGI グループは中期経営計画 STS2030 において「新たなプラットフォームでヘルスケアの未来を創り出す」ことをビジョンとして掲げ、気候関連課題をはじめとする社会課題の解決に向けて取り組んでいる。国連グローバル・コンパクトが定める「国連グローバル・コンパクト 10 原則」を支持・実践することで、地球規模でのグローバル市民としての責任を果たし、事業を通じた持続可能な発展を実現するための取り組みを推進していく。⑤AMR Industry Alliance (AMRIA) 2016 年 1 月にダボスで開催された世界経済フォーラムにて、国際協力による薬剤耐性菌対策に賛同する共同宣言にコミットし、2016 年 9 月には「抗菌薬耐性対策の進展へ向けた産業ロードマップ」(後の「AMR Industry Alliance」)に参画している。SHIONOGI グループは、参画メンバーとして SHIONOGI グループの意見を表明し、SHIONOGI グループの意見の反映を図っている。また、実際に活動に移される場合は、改めてその活動内容が SHIONOGI グループの方針や戦略と一致しているか、環境および安全衛生 (Environment, Health and Safety、以下「EHS」) に関する取り組みを統括する中央 EHS 委員会にて確認を行っている。なお、SHIONOGI グループの方針や方向性と、各団体の方向性に矛盾点が確認された場合は、必要に応じ経営会議および中央 EHS 委員会等で、SHIONOGI グループの方向性の変更も考慮に対応を議論する。ただしその矛盾点が受容できない場合は、SHIONOGI グループの考え方を踏まえた方向性を AMRIA に提言し、SHIONOGI グループの立場を明らかにする予定である。⑦生物多様性のための 30by30 アライアンス 2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるという国際的なゴール「ネイチャーポジティブ」に向けた活動を強化するため、2023 年 9 月に SHIONOGI グループは 30by30 (2030 年までに地球上の陸と海の少なくとも 30% を保全することを目指した国際的な目標) 達成に向けた取り組みの促進という発足趣旨に賛同し、「生物多様性のための 30by30 アライアンス」に参画している。「生物多様性のための 30by30 アライアンス」は、30by30 達成に向けた取り組みをオールジャパンで進めるために環境省主導で設立された行政・企業・NPO などの有志連合である。本アライアンスへの参加者は、自らの所有地や所管地内の OECD 登録や保護地域の拡大などを目指すことに加え、自ら土地を所有または管理していなくても、他のエリアの管理を支援することなどを通して、30by30 実現に向けての協力が求められる。

[固定行]

(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。

(4.11.1) 環境に影響を与え得る政策、法律、規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある外部とのエンゲージメント活動

該当するすべてを選択

☒ はい、政策立案者と直接エンゲージメントを行っています。

(4.11.2) 貴組織が、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールに整合してエンゲージメント活動を行うという公開されたコミットメントまたはポジションステートメントを有しているかどうかを回答してください。

選択:

☒ はい、私たちにはグローバルな環境関連の条約や政策ゴールに沿った公開のコミットメントや立場表明があります

(4.11.3) 公開のコミットメントや立場表明に沿っているグローバルな環境関連の条約や政策ゴール

該当するすべてを選択

- ☒ パリ協定
- ☒ 持続可能な開発目標のゴール 6[安全な水とトイレを世界中に]
- ☒ その他のグローバルな環境関連の条約または政策ゴール。具体的にお答えください。:気候変動イニシアティブ（JCI）への参加と 気候変動対策強化を求める「JCI メッセージ」への賛同

(4.11.4) コミットメントまたはポジションステートメントを添付してください。

SHIONOGI_JCI and support for the JCI Message calling for strengthening climate change measures.pdf

(4.11.5) 貴組織が透明性登録簿に登録されているかどうかを回答してください。

選択:

- ☒ はい

(4.11.6) 貴組織が登録されている透明性登録簿の種類

該当するすべてを選択

- ☒ 政府による義務化された透明性登録簿

(4.11.7) 貴組織が登録している透明性登録簿と、当該登録簿における貴組織の ID 番号を開示してください。

European Union Transparency Register (Shionogi Europe B.V. : 375242047294-04) 、 US Lobbying Registration (SHIONOGI INC. : 55822)

(4.11.8) 外部とのエンゲージメント活動が貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または移行計画と矛盾しないように貴組織で講じているプロセスを説明してください。

SHIONOGI グループは、気候変動対策の取り組みとして、環境省のサプライチェーン全体の温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた支援事業「令和 3 年度サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業」に参加し、サプライチェーン全体の CO2 排出削減施策の策定を実施した。サプライヤーエンゲージメント推進のためのグループ会社を含めた連携体制の構築とともに、本支援事業で策定したサプライチェーンエンゲージメントのプロセスを実行し、SBT の達成に向けて取り組んでいる。具体的には、購入金額上位のサプライヤーを対象に CO2 削減の取り組み状況の確認(個社アンケート)、SHIONOGI グループの気候変動に対する方針の理解促

進のための説明会や Scope3 排出量の算定方法の勉強会の開催などのサプライヤーエンゲージメント活動を実施し、サプライヤーの温室効果ガス排出量の削減、および、情報開示支援を実施している。2024 年度は、購入金額上位 11 社のサプライヤーを対象に、脱炭素に向けた製薬業界の取り組みの説明や CO2 削減の取り組み状況の確認(個社アンケート))を実施した。これらコミュニケーションによる直接的なエンゲージメント活動の推進を通じて、SHIONOGI グループが設定した CO2 排出量削減目標を達成するための対応を積極的に行っている。また、SHIONOGI グループは、本製薬業協会（製薬協）及び日本製薬団体連合会（日薬連）に参画しており、SHIONOGI グループが副会長を務める製薬協では、製薬産業における環境対応に関する政策策定と提言活動の強化等を行っている。そのため製薬協や日薬連において環境対応に関する議論があった際は、副会長あるいは参画メンバーとして SHIONOGI グループの意見を表明し、SHIONOGI グループの意見の反映を図っている。また、実際に活動に移される場合は、改めてその活動内容が SHIONOGI グループの方針や戦略と一致しているか、環境および安全衛生

(Environment, Health and Safety、以下「EHS」)に関する取り組みを統括する中央 EHS 委員会にて確認を行っている。なお、SHIONOGI グループの方場合は、必要に応じ経営会議および中央 EHS 委員会等で、SHIONOGI グループの方向性の変更も考慮に対応を議論する。ただしその矛盾点が受容できない場合は、SHIONOGI グループの考え方を踏まえた方向性を各団体に提言し、SHIONOGI 針や方向性と、各団体の方向性に矛盾点が確認された I グループの立場を明らかにする予定である。また、SHIONOGI グループは、2016 年 1 月にダボスで開催された世界経済フォーラムにて、国際協力による薬剤耐性菌対策に賛同する共同宣言にコミットし、2016 年 9 月には「抗菌薬耐性対策の進展へ向けた産業ロードマップ」（後の「AMR Industry Alliance」）に参画している。SHIONOGI グループは、AMR Industry Alliance が定める、「Antibiotic Manufacturing Standard」に基づき抗菌薬の環境排出抑制・管理を進めており、抗菌薬の製造過程における環境への影響を軽減するために、SHIONOGI グループの工場やサプライヤーの監査およびそのフィードバックを通じてサプライチェーン全体で抗菌薬環境排出の適正管理を推進している。また、SHIONOGI グループは、医薬品を含む排水に関して、環境に影響のないと予測される濃度（PNEC : Predicted No Effect Concentration）以下で排水し、その結果については、年 1 回以上の頻度で、AMR Industry Alliance に報告し、エンゲージメントを向上させている。

[固定行]

(4.11.1) 報告年の間に、環境に (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を及ぼし得るどのような政策、法律、または規制に関して、貴組織は政策立案者と直接的なエンゲージメントを行いましたか。

Row 1

(4.11.1.1) 貴組織が政策立案者と協働している政策、法律、または規制をお答えください

SHIONOGI グループは日本国内に CO2 排出量の多い工場・研究所を複数所有しており、温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)の規制対象である。そのため、この法律に従い、温室効果ガス (SHIONOGI グループの対象は、燃料由来の CO2 排出量) の報告およびその削減を実施しており、「義務的な報告」という形で「政策策定者との直接的な協働」を行っている。

(4.11.1.2) 当該政策、法律、規制が関係する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(4.11.1.3) 環境に影響を及ぼし得る政策、法律、規制が焦点としている分野

環境影響および環境圧力

- ☒ 排出量 - CO2
- ☒ 排出量 - メタン
- ☒ 排出量 - その他の温室効果ガス

(4.11.1.4) 政策、法律、規制の地理的対象範囲

選択:

- ☒ 国

(4.11.1.5) 政策、法律、または規制が適用される国/地域/リージョン

該当するすべてを選択

- ☒ 日本

(4.11.1.6) 政策、法律、または規制に対する貴組織の立場

選択:

- ☒ 例外なく支持

(4.11.1.8) 当該政策、法律、規制についての政策立案者との直接的なエンゲージメントの種類

該当するすべてを選択

- ☒ 政策立案者が立ち上げたワーキンググループへの参加
- ☒ 政府による任意のプログラムへの参加
- ☒ 書面による提案/質問の提出

(4.11.1.9) この政策、法律、または規制に関連し、報告年の間に貴組織が政策立案者に提供した資金の金額 (通貨)

0

(4.11.1.10) 貴組織の環境に関するコミットメントや移行計画の達成に対するこの政策、法律、規制の重要性、これが貴組織のエンゲージメントにどのようにつながっているか、貴組織のエンゲージメントが成功裏に行われているかどうかをどのように測定しているかを説明してください。

SHIONOGI グループでは、気候変動に関するリスク低減を目的とした指標として「温室効果ガス（CO2）の排出の削減」を環境ならびに労働安全衛生の中長期的な目標である EHS 行動目標の一部として掲げていることから、CO2 排出量の報告およびその削減に関連する現在の政策や法律、規制については、2050 年のカーボンニュートラルに向けた気候移行計画達成の中心にあると考えている。

(4.11.1.11) この政策、法律、または規制に関する貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☒ はい、評価しました。整合しています

(4.11.1.12) 政策、法律、規制に対する貴組織のエンゲージメント活動と整合する世界的な環境条約または政策ゴール

該当するすべてを選択

☒ パリ協定

Row 2

(4.11.1.1) 貴組織が政策立案者と協働している政策、法律、または規制をお答えください

SHIONOGI グループは日本国内に環境への負荷排水（水域への BOD、COD、窒素、リンの排出）の多い工場・研究所を複数所有しており、水質汚濁防止法の規制対象である。そのため、これらの法令や自主基準に基づいて、月 1 回以上の頻度で富栄養化や有害物質の測定を実施し、浄化処理設備等で処理しており、「義務的な水質管理」という形で「政策策定者との直接的な協働」を行っている。

(4.11.1.2) 当該政策、法律、規制が関係する環境課題

該当するすべてを選択

☒ ウォーター

(4.11.1.3) 環境に影響を及ぼし得る政策、法律、規制が焦点としている分野

環境影響および環境圧力

☒ 有害物質

☒ 水質汚染

(4.11.1.4) 政策、法律、規制の地理的対象範囲

選択:

☒ 国

(4.11.1.5) 政策、法律、または規制が適用される国/地域/リージョン

該当するすべてを選択

☒ 日本

(4.11.1.6) 政策、法律、または規制に対する貴組織の立場

選択:

☒ 例外なく支持

(4.11.1.8) 当該政策、法律、規制についての政策立案者との直接的なエンゲージメントの種類

該当するすべてを選択

☒ その他、具体的にお答えください:SHIONOGI グループは日本国内に環境への負荷排水（水域への BOD、COD、窒素、リンの排出）の多い工場・研究所を複数所有しており、水質汚濁防止法の規制対象である。そのため、これらの法令や自主基準に基づいて、月 1 回以上の頻度で富栄養化や有害物質の測定を実施し、浄化処理設備等で処理しており、「義務的な水質管理」という形で「政策策定者との直接的な協働」を行っている。

(4.11.1.9) この政策、法律、または規制に関連し、報告年の間に貴組織が政策立案者に提供した資金の金額 (通貨)

0

(4.11.1.10) 貴組織の環境に関するコミットメントや移行計画の達成に対するこの政策、法律、規制の重要性、これが貴組織のエンゲージメントにどのようにつながっているか、貴組織のエンゲージメントが成功裏に行われているかどうかをどのように測定しているかを説明してください。

SHIONOGI グループでは、AMR について「適切な管理体制の維持」を中長期的な EHS 行動目標の一部として掲げているなど、排水管理に関連する水質汚濁防止法を遵守する取り組みは、管理体制の維持に資する活動と考えている。

(4.11.1.11) この政策、法律、または規制に関する貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☒ はい、評価しました。整合しています

(4.11.1.12) 政策、法律、規制に対する貴組織のエンゲージメント活動と整合する世界的な環境条約または政策ゴール

該当するすべてを選択

☒ 持続可能な開発目標のゴール 6[安全な水とトイレを世界中に]

Row 3

(4.11.1.1) 貴組織が政策立案者と協働している政策、法律、または規制をお答えください

SHIONOGI グループは日本国内にエネルギー使用量の多い工場・研究所を複数所有しており、省エネ法(エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律)の規制対象である。そのため、この法律に従い、エネルギー使用量や CO2 排出量の報告およびその削減、および非化石エネルギーの活用の推進を実施しており、「義務的な報告」という形で「政策策定者との直接的な協働」を行っている。

(4.11.1.2) 当該政策、法律、規制が関係する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(4.11.1.3) 環境に影響を及ぼし得る政策、法律、規制が焦点としている分野

エネルギーおよび再生可能エネルギー

- ☒ 代替燃料
- ☒ エネルギー効率要件
- ☒ 再生可能電力の系統利用
- ☒ エネルギー属性証明制度
- ☒ 再生可能エネルギー生成
- ☒ エネルギー効率に関する最低要件
- ☒ 低炭素の非再生可能エネルギー生成
- ☒ グリーン電力料金/再生可能エネルギーPPA

(4.11.1.4) 政策、法律、規制の地理的対象範囲

選択:

- ☒ 国

(4.11.1.5) 政策、法律、または規制が適用される国/地域/リージョン

該当するすべてを選択

- ☒ 日本

(4.11.1.6) 政策、法律、または規制に対する貴組織の立場

選択:

- ☒ 例外なく支持

(4.11.1.8) 当該政策、法律、規制についての政策立案者との直接的なエンゲージメントの種類

該当するすべてを選択

- ☒ 書面による提案/質問の提出
- ☒ その他、具体的にお答えください:義務的な報告

(4.11.1.9) この政策、法律、または規制に関連し、報告年の間に貴組織が政策立案者に提供した資金の金額 (通貨)

0

(4.11.1.10) 貴組織の環境に関するコミットメントや移行計画の達成に対するこの政策、法律、規制の重要性、これが貴組織のエンゲージメントにどのようにつながっているか、貴組織のエンゲージメントが成功裏に行われているかどうかをどのように測定しているかを説明してください。

SHIONOGI グループでは、気候変動に関するリスク低減を目的とした指標として「温室効果ガス（CO2）の排出の削減」および「エネルギー原単位の削減」を環境ならびに労働安全衛生の中長期的な目標である EHS 行動目標の一部として掲げていることから、CO2 排出量や CO2 排出の起因となるエネルギー使用量の報告およびその削減に関連する現在の政策や法律、規制については、2050 年のカーボンニュートラルに向けた気候移行計画達成の中心にあると考えている。

(4.11.1.11) この政策、法律、または規制に関する貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☒ はい、評価しました。整合しています

(4.11.1.12) 政策、法律、規制に対する貴組織のエンゲージメント活動と整合する世界的な環境条約または政策ゴール

該当するすべてを選択

☒ パリ協定

[行を追加]

(4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。

選択:

☒ はい

(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。

Row 1

(4.12.1.1) 公開

選択:

☒ 環境関連情報開示基準や枠組みに整合し、メインストリームの報告書で

(4.12.1.2) 報告書が整合している基準または枠組み

該当するすべてを選択

☒ IFRS

☒ TCFD

(4.12.1.3) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(4.12.1.4) 作成状況

選択:

☒ 完成

(4.12.1.5) 内容

該当するすべてを選択

☒ 戦略

☒ ガバナンス

☒ 排出量数値

☒ 排出量目標

☒ 環境方針の内容

☒ リスクおよび機会

☒ 依存およびインパクト

(4.12.1.6) ページ/章

第一部【企業情報】ー 第2【事業の状況】ー 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】(P.13-21)

(4.12.1.7) 関連する文書を添付してください。

(4.12.1.8) コメント

無し

Row 2

(4.12.1.1) 公開

選択:

☒ 自主的な開示書類

(4.12.1.3) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

☒ ウォーター

☒ 生物多様性

(4.12.1.4) 作成状況

選択:

☒ 作成中 - 前年分を添付

(4.12.1.5) 内容

該当するすべてを選択

☒ 戦略

☒ ガバナンス

☒ 排出量数値

☒ 排出量目標

☒ 環境方針の内容

☒ 水会計データ

☒ リスクおよび機会

☒ 生物多様性関連指標

☒ 水質汚染関連指標

☒ 依存およびインパクト

☒ 公共政策エンゲージメント

☒ バリューチェーン上のエンゲージメント（協働）

(4.12.1.6) ページ/章

リスクと機会 (P28-29)、SHIONOGI の重要課題 (P30-31)、取り組むべき社会課題 (P39-40)、サプライチェーンマネジメントの強化 (P82-83)、環境への配慮 (P86-89)、非財務ハイライト (P111)、非財務データ (P114-115)、P114 の非財務データに関する第三者保証 (P126)

(4.12.1.7) 関連する文書を添付してください。

統合報告書_2024.pdf

(4.12.1.8) コメント

無し

[行を追加]

C5. 事業戦略

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。

気候変動

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

☒ はい

(5.1.2) 分析の頻度

選択:

☒ 特定していない

ウォーター

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

☒ はい

(5.1.2) 分析の頻度

選択:

☒ 特定していない

[固定行]

(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候移行シナリオ

☒ IEA NZE 2050

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☒ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☒ 政策

☒ 市場リスク

☒ 評判リスク

☒ 賠償責任リスク

☒ 急性の物理的リスク

☒ 慢性の物理的リスク

(5.1.1.6) シナリオの気温アライメント

選択:

☒ 1.5°C 以下

(5.1.1.7) 基準年

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- ☒ 2030
- ☒ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

- ☒ 自然の状態の変化
- ☒ 影響を受ける生態系の数
- ☒ 生態系サービスが提供するものの変化
- ☒ (自然の状態および/または生態系サービスに対する) 変化のスピード
- ☒ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ファイナンスと保険

- ☒ 資本コスト
- ☒ 資本の感度 (自然のインパクトと依存に対する)

規制機関、法的・政治的体制

- ☒ グローバルな規制
- ☒ 科学に対する政治の影響 (促進から障壁化まで)
- ☒ 取り組みのレベル (地域的なものからグローバルなものまで)
- ☒ グローバル目標

気候との直接的な相互作用

- ☒ 資産価値に対して、企業に対して

(5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

SHIONOGI グループでは、2022 年度に、TCFD 提言を踏まえて、1.5℃と 4℃の 2 つの温度帯を用いたシナリオ分析を行い、気候変動リスク・機会の評価・特定、財務影響の評価、リスク対応方針の立案などの気候変動戦略を検討した。分析の際に参照した 1.5℃シナリオの 1 つが、今より厳格な対策（炭素税、環境規制等）が導入され、社会全体が積極的に気候変動対策に取り組むことが想定される「IEA NZE 2050」である。具体的には、炭素税の導入や再エネ比率拡大などの将来情報を用いて、SHIONOGI グループへの気候変動による影響を定量・定性の両面で分析している。分析では、日本国内および海外の SHIONOGI グループの各工場、当社グループ主力製品に関わるサプライチェーンを対象に、2050 年を想定したシナリオ分析をもとに 2030 年段階における事業に与える影響を評価している。「IEA NZE 2050」をはじめとする 1.5℃シナリオでの分析の結果、財務影響が相対的に大きい気候変動リスクの 1 つとして、「カーボンプライシング導入」を特定している。

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

SHIONOGI グループでは、2022 年度に、TCFD 提言を踏まえて、1.5℃と 4℃の 2 つの温度帯を用いたシナリオ分析を行い、気候変動リスク・機会の評価・特定、財務影響の評価、リスク対応方針の立案などの気候変動戦略を検討した。分析の際に参照した 1.5℃シナリオの 1 つが、今より厳格な対策（炭素税、環境規制等）が導入され、社会全体が積極的に気候変動対策に取り組むことが想定される「IEA NZE 2050」である。具体的には、炭素税の導入や再エネ比率拡大などの将来情報を用いて、SHIONOGI グループへの気候変動による影響を定量・定性の両面で分析している。分析では、日本国内および海外の SHIONOGI グループの各工場、当社グループ主力製品に関わるサプライチェーンを対象に、2050 年を想定したシナリオ分析をもとに 2030 年段階における事業に与える影響を評価している。「IEA NZE 2050」をはじめとする 1.5℃シナリオでの分析の結果、財務影響が相対的に大きい気候変動リスクの 1 つとして、「カーボンプライシング導入」を特定している。

ウォーター

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候関連の物理的シナリオ

☒ RCP 8.5

(5.1.1.2) 用いたシナリオ/シナリオと共に用いた SSP

選択:

☒ SSP5

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

- ☒ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

- ☒ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

- ☒ 急性の物理的リスク
- ☒ 慢性の物理的リスク
- ☒ 評判リスク

(5.1.1.6) シナリオの気温アライメント

選択:

- ☒ 4.0°C 以上

(5.1.1.7) 基準年

2022

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- ☒ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

- ☒ 自然の状態の変化
- ☒ 影響を受ける生態系の数

- ☑ 生態系サービスが提供するものの変化
- ☑ (自然の状態および/または生態系サービスに対する) 変化のスピード
- ☑ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

気候との直接的な相互作用

- ☑ 資産価値に対して、企業に対して

(5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

SHIONOGI グループでは、2021 年 3 月に TCFD の提言に賛同し、2022 年度に、1.5℃と 4℃の 2 つの温度帯を用いたシナリオ分析を行い、気候変動リスク・機会の評価・特定、財務影響の評価、リスク対応方針の立案などの気候変動戦略を検討した。TCFD フレームワークに基づき、脱炭素社会への移行に伴い発生する移行リスクと気候変動の進展によって発生する物理リスクの二種類が、将来的に SHIONOGI グループの事業に影響を及ぼすと仮定した。移行リスクについては IEANZE (1.5℃シナリオに整合) を、物理リスクについては RCP2.6 (1.5℃シナリオに整合) および RCP 8.5 (4℃シナリオに整合) を用いて分析した。このシナリオ分析では、気候変動にともなう水に関連するリスクの分析も含めて実施している。RCP 8.5 の分析により特定された、「台風、洪水によるサプライチェーンの分断、操業停止」というリスクが、水に関連する問題として選定された。具体的には、直接操業の範囲では淀川、揚子江、吉野川の三つの河川の流域に位置する工場（それぞれ摂津工場、南京工場、徳島工場）の停止リスクが特に高い。例えば摂津工場は、国内主要製造拠点 3 つのうちの 1 つであり、生産に関わる医薬品の売上は SHIONOGI グループ全体売上の約 30% を占めている。さらに、摂津工場は淀川支流の安威川の傍に立地しており、「平成 30 年 7 月豪雨(2018 年)」を経験している。当時大きな被害は出なかったが、今後も台風や豪雨の発生は続くと考えられ、洪水被害を受けるリスクが高いと評価している。また、グループの生産子会社であるシオノギファーマ (SPH) の本社機能は摂津工場内にあり、摂津工場に気象災害が生じた場合は SPH 全体の業務継続が困難となる恐れがあり、SHIONOGI グループ全体の収益減少につながる事が懸念される。摂津工場が被災し、製品供給が停止した場合、医薬品の安定供給ができないだけでなく、供給停止した製品の売上が消失するリスクを認識している。また国内主要製造拠点の一つである徳島工場や中国主要製造拠点の南京工場においても同様に台風、洪水によるサプライチェーン分断のリスクがあり、SHIONOGI グループ全体の収益に大きな影響を与える可能性を有する。SHIONOGI グループはこうした台風、洪水によるリスクに対応しなければならない。

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

SHIONOGI グループにおいて、自社工場を含むサプライチェーンは世界中に広がっているため、地球温暖化による局所的な異常気象（台風、ゲリラ豪雨など）やそれに伴う洪水、河川の氾濫などによる物理的な被害（設備損傷、浸水、停電など）により、原料・中間体供給が停止する可能性がある。そのため、RCP シナリオを用い、地球温暖化の影響（平均気温の上昇程度や上昇地域、洪水や河川の氾濫などの自然災害の発生頻度など）を予測している。

気候変動

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☒ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☒ 政策

☒ 市場リスク

☒ 評判リスク

☒ 賠償責任リスク

☒ 急性の物理的リスク

☒ 慢性の物理的リスク

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 2030

☒ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

☒ 自然の状態の変化

☒ 影響を受ける生態系の数

☒ 生態系サービスが提供するものの変化

☒ (自然の状態および/または生態系サービスに対する) 変化のスピード

☒ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ファイナンスと保険

☒ 資本コスト

☒ 資本の感度 (自然のインパクトと依存に対する)

規制機関、法的・政治的体制

- ☒ グローバルな規制
- ☒ 科学に対する政治の影響 (促進から障壁化まで)
- ☒ 取り組みのレベル (地域的なものからグローバルなものまで)
- ☒ グローバル目標

気候との直接的な相互作用

- ☒ 資産価値に対して、企業に対して

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

SHIONOGI グループでは、TCFD 提言を踏まえ、気候変動に関連するリスクと機会の評価や管理を行い、適切な情報開示を推進している。2022 年度には、1.5℃と4℃の2つの温度帯を用いたシナリオ分析を行い、気候変動のリスク・機会の評価・特定、財務影響の評価、リスク対応方針の立案などの気候変動戦略を検討した。分析の際に参照した4℃シナリオの1つが、今より厳格な対策（炭素税、環境規制等）は導入されず、自然災害の激甚化・頻発化が想定される「IPCC AR6 SSP5-8.5 (RCP8.5)」である。具体的には、平均気温の上昇程度や上昇地域、自然災害の発生頻度などの将来情報を用いて、SHIONOGI グループへの気候変動による影響を定量・定性の両面で分析している。分析では、日本国内および海外のSHIONOGI グループの各工場、当社グループ主力製品に関わるサプライチェーンを対象に、2050 年を想定したシナリオ分析をもとに2030 年段階における事業に与える影響を評価している。「IPCC AR6 SSP5-8.5 (RCP8.5)」をはじめとする4℃シナリオでの分析の結果、財務影響が相対的に大きい気候変動リスクとして、「局所的な異常気象・気温上昇による原材料調達への影響」、「海面上昇」の2つを特定している。

ウォーター

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

- ☒ 定性的

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

- ☒ 慢性の物理的リスク

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- ☒ 2030
- ☒ 2050
- ☒ 2080

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

- ☒ 自然の状態の変化
- ☒ (自然の状態および/または生態系サービスに対する) 変化のスピード
- ☒ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

SHIONOGI グループにおいて、自社工場を含むサプライチェーンは世界中に広がっているため、地球温暖化による局所的な異常気象（台風、ゲリラ豪雨など）やそれに伴う洪水、河川の氾濫などによる物理的な被害（設備損傷、浸水、停電など）の他に、水ストレスに起因する原料・中間体供給が停止する可能性がある。そのため、**Aqueduct** による水ストレス分析を実施し、自社工場およびサプライヤーへの長期的な影響を予測している。

[行を追加]

(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択

- ☒ リスクと機会の特定・評価・管理
- ☒ 戦略と財務計画
- ☒ ビジネスモデルと戦略のレジリエンス

☒ キャパシティビルディング

☒ 目標策定と移行計画

(5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(5.1.2.3) シナリオ分析の結果およびその他の環境課題に対してそれが示唆するものを簡潔に記してください。

シナリオ分析の結果、SHIONOGI グループへの財務影響が相対的に大きい気候変動リスクとして、以下の3つを特定している。①カーボンプライシング導入によるコストの増加、②局所的な異常気象・気温上昇による原材料調達への影響、③海面上昇による一部事業所への悪影響 SHIONOGI グループへの財務影響が相対的に大きい気候変動リスク3つのうち、リスク対応方針として、リスクの低減を図ることを決定した「カーボンプライシング導入によるコストの増加」について、回答する。なお、「局所的な異常気象・気温上昇による原材料調達への影響」および「海面上昇による一部事業所への悪影響」については、長期的な可能性は排除できないものの、2030年段階でリスクが発現する確率は現時点で極めて低いと判断し、リスクの保有という判断をしている。＜シナリオ分析の結果（カーボンプライシング導入によるコストの増加）＞今より厳格な対策（炭素税、環境規制等）が導入され、社会全体が積極的に気候変動対策に取り組むことが想定される「IEA NZE 2050」をはじめとする1.5℃シナリオでは、炭素税導入や再エネ比率拡大、省エネ強化など、2050年のカーボンニュートラル実現のための政策が強化されることが想定されている。その1つである炭素税の影響については、「IPCC 1.5℃特別報告書」を参考に炭素税を20,031円/tCO₂と社内設定して試算している。1.5℃シナリオの場合、SHIONOGI グループのScope1、2、3を対象としたワーストケースとして、約69億円の財務影響を想定している。＜シナリオ分析の結果による事業戦略への影響や意思決定事例＞シナリオ分析の結果を受け、炭素税や排出量規制、排出量取引制度による影響を低減するために、Scope1、2、3の削減が重要であると再認識している。SHIONOGI グループでは、2021年6月にSBTイニシアチブからの承認を取得したSBTを設定しており、SBTの達成に向けた活動方針として、エネルギー使用量の削減およびエネルギー効率の改善、GHG排出量の削減を定めている。具体的には、2021年度から2030年度にかけて、金ケ崎工場や摂津工場などのエネルギー使用量の多い工場や研究所などの主要サイトを中心に、全10箇所への再生可能エネルギー由来電力の導入を計画しており、2023年度までに本社ビル、油日研究センター、医薬研究センター、CMCイノベーションセンターに再生エネルギー由来電力の導入を完了し、2024年度には摂津工場に導入した。また、Scope3の削減に向けて、環境省のサプライチェーン全体の温室効果ガス（GHG）排出削減目標の達成に向けた支援事業「令和3年度サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業」に参加し、サプライチェーン全体のCO₂排出削減施策の策定を行った。サプライヤーエンゲージメント推進のためのグループ会社を含めた連携体制の構築とともに、本支援事業で策定したサプライチェーンエンゲージメントのプロセスを実行し、SBT目標の達成に向けて取り組んでいる。具体的には、SHIONOGI グループにおける購入金額上位のサプライヤーを対象にCO₂削減の取り組み状況の確認（個社アンケート）、SHIONOGI グループの気候変動に対する方針の理解促進のための説明会やScope3排出量の算定方法の勉強会の開催などの温室効果ガス排出量低減に向けた直接的なエンゲージメントを実施している。2024年度は、購入金額上位11社のサプライヤーを対象に脱炭素に向けた製薬業界の取り組みの説明、CO₂削減の取り組み状況の確認（アンケート）を実施した。また、優先的な支援（排出量の算定、目標設定、削減方法など）が必要な重要サプライヤーと協働し、サプライヤーのCO₂排出量削減に努めている。SBTの達成のため、自社だけでなくサプライヤーとも協力し、サプライチェーン全体でのScope1、2、3の削減に取り組んでいく。

ウォーター

(5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択

- ☒ リスクと機会の特定・評価・管理
- ☒ 戦略と財務計画
- ☒ ビジネスモデルと戦略のレジリエンス
- ☒ キャパシティビルディング
- ☒ 目標策定と移行計画

(5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

- ☒ 組織全体

(5.1.2.3) シナリオ分析の結果およびその他の環境課題に対してそれが示唆するものを簡潔に記してください。

シナリオ分析の結果、「台風、洪水によるサプライチェーンの分断、操業停止」というリスクが、水に関連する問題として選定された。具体的には、直接操業の範囲では淀川、揚子江、吉野川の三つの河川の流域に位置する工場（それぞれ摂津工場、南京工場、徳島工場）の停止リスクが特に高い。例えば摂津工場は、国内主要製造拠点3つのうちの1つであり、生産に関わる医薬品の売上は **SHIONOGI** グループ全体売上の約 **30%** を占めている。さらに、摂津工場は淀川支流の安威川の傍に立地しており、「平成30年7月豪雨(2018年)」を経験している。当時大きな被害は出なかったが、今後も台風や豪雨の発生は続くと考えられ、洪水被害を受けるリスクが高いと評価している。また、グループの生産子会社であるシオノギファーマ (SPH) の本社機能は摂津工場内にあり、摂津工場に気象災害が生じた場合は **SPH** 全体の業務継続が困難となる恐れがあり、**SHIONOGI** グループ全体の収益減少につながることを懸念される。摂津工場が被災し、製品供給が停止した場合、医薬品の安定供給ができないだけでなく、供給停止した製品の売上が消失するリスクを認識している。また国内主要製造拠点の一つである徳島工場や中国主要製造拠点の南京工場においても同様に台風、洪水によるサプライチェーン分断のリスクがあり、**SHIONOGI** グループ全体の収益に大きな影響を与える可能性を有する。**SHIONOGI** グループはこうした台風、洪水によるリスクに対応しなければならない。自社工場を含むサプライチェーンが局所的な異常気象やそれに伴う災害に被災する可能性が高まる評価結果から、原料・中間体などのセカンドベンダーを立ち上げるなどの会社全体としての **BCP** の策定を進めると共に、製造設備の復旧や在庫管理を含めた自社工場独自の **BCP** の策定も進めることを決定した。例えば、2018年の西日本豪雨を契機にリスク評価を行った結果、主要工場である摂津工場近傍に安威川が存在し、洪水リスクが高いと評価されたため、2018年度から洪水を想定した **BCP** 策定計画を進めており、同年に摂津工場の **BCP** を策定した。2019年、摂津工場を含む生産機能を持つグループ会社（シオノギファーマ (SPH)）の設立に伴い、現在の組織に合わせた見直しができなかったため、2021年度に **BCP** 体制の再整備を実施した。新たな **BCP** は、摂津工場のみならず **SPH** 全体の **BCP** で、優先復旧製品の特定、サプライヤー対策、減災策などが含まれている。また、2024年度も同様に「**Aqueduct**」および自治体発行のハザードマップを用いてリスク評価を実施した結果、現時点で速やかに浸水、防水対策が必要な事業所はないと評価し、**EHS** 担当役員に報告するとともに、継続してリスクの状況を注視することとした。なお、速やかな対応が必要な場合、**EHS** 担当役

から CSO へ報告し、CSO は CEO（社長）が議長をつとめる経営会議に報告し、しかるべき意思決定を行う。このようにして決議されたリスク評価の結果は取締役会に報告され承認される。

[固定行]

(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。

(5.2.1) 移行計画

選択:

☒ はい、世界の気温上昇を 1.5 度以下に抑えるための気候移行計画があります

(5.2.3) 公表されている気候移行計画

選択:

☒ はい

(5.2.4) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するというコミットメントを明示した計画

選択:

☒ いいえ、そして、今後 2 年以内に明確なコミットメントを追加する予定はありません。

(5.2.6) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するという明確なコミットメントを貴組織が表明しない理由を説明してください。

SHIONOGI グループの主な事業は、医薬品の研究開発・製造・販売であるため、研究所や工場を中心に大量のエネルギーを使用する。SHIONOGI グループでは、2050 年のカーボンニュートラルの達成を目指して、GHG 排出量削減のための気候変動対策を講じており、直近では、GHG 排出量の削減効果の大きい再生可能エネルギー由来の電力の導入を優先的な取り組みとして実行している。具体的には、エネルギー使用量の多い研究所や工場などの主要サイトを中心に、2021 年度から 2030 年度にかけて全 10 箇所への再生可能エネルギー由来電力の導入を行い、全ての主要サイトに導入した場合は、グループ全体の Scope2 排出量の 90% 以上を削減できる見込みである。さらに、Scope2 の削減と並行し、Scope1 の削減にも注力しており、高効率な設備の導入や効率的な設備の稼動運用の検討などを継続

的に実施し、化石燃料の使用量削減を推進している。現在、SHIONOGI グループは、化石燃料からの脱却を図るための取り組みを段階的に実施している最中であるため、明確なコミットメントを表明していない。

(5.2.7) 貴組織の気候移行計画に関して株主からフィードバックが収集される仕組み

選択:

☒ 実施している別のフィードバックの仕組みがあります

(5.2.8) フィードバックの仕組みの説明

株主総会や投資家面談等にて、ステークホルダーから気候変動関連を含む ESG 全般に関する SHIONOGI グループの取り組み状況に鑑みた意見・要請を収集している。

(5.2.9) フィードバック収集の頻度

選択:

☒ 年 1 回より多い頻度で

(5.2.10) 移行計画が依って立つ主要な前提および依存条件の詳細

SHIONOGI グループでは、TCFD 提言を踏まえ、気候変動に関連するリスクと機会の評価や管理を行い、適切な情報開示を推進している。2022 年度には、1.5℃と 4℃の 2 つの温度帯を用いたシナリオ分析を行い、気候変動リスク・機会の評価・特定、財務影響の評価、リスク対応方針の立案などの気候変動戦略を検討した。分析の際に参照した 1.5℃シナリオの 1 つが、今より厳格な対策（炭素税、環境規制等）が導入され、社会全体が積極的に気候変動対策に取り組むことが想定される「IEA NZE 2050」である。具体的には、炭素税の導入や再エネ比率拡大などの将来情報を用いて、SHIONOGI グループへの気候変動による影響を定量・定性の両面で分析している。分析では、日本国内および海外の SHIONOGI グループの各工場、当社グループ主力製品に関わるサプライチェーンを対象に、2030 年段階における事業に与える影響を評価している。また、SHIONOGI グループでは、CEO の任命を受けた EHS 担当役員が主催する中央 EHS 委員会および省エネ委員会にて合計年 4 回以上の頻度で、直近から 5 年より先の将来を見据えて、事業を継続していく上で気候変動に関連する環境・自然資本などへの依存、影響の程度、事業へのリスクや機会の洗い出しおよび評価を行う。具体的には、工場や研究所などの事業所ごとに気候変動に関連する依存、影響、リスクおよび機会を抽出し、中央 EHS 委員会および省エネ委員会にて統合する。その後、発生時期や発生確率、発生した場合の財務的影響などを評価し、優先順位をつけて対応策を策定・実施する。なお、SHIONOGI グループでは、リスクや機会などの特定および評価を行う際に、SHIONOGI グループの直接操業のみを対象にするのではなく、サプライヤーや顧客等のバリューチェーンの上流から下流までを対象範囲として検討している。各委員会の審議事項（気候変動問題に関する目標設定や進捗確認、法規制の遵守状況評価や気候変動に関連する依存、影響、リスクおよび機会を考慮した対応策など）は経営会議に報告される。CEO が議長を務め、社内取締役や管掌（サプライ、R&D、ヘルスケア事業、コーポレート）、常勤監査役が出席する経営会議では、気候変動を含む全社的な企業リスクおよび機会と統合し、重大な戦略上の影響の定義と重大な財務上の影響の定義に基づき、その他のリスクも勘案しながら、SHIONOGI グループにとっての戦略上の影響度、重要な財務影響や発生頻度などが

議論・審議され、特定した気候関連リスクを緩和、移行、受け入れ、制御するか、または機会に投資するかを決定する。なお、気候変動リスクおよび機会については、10 億円以上の財務的影響を「重大な財務上の影響」と定義している。経営会議で審議された重要な気候変動リスクおよび機会は、取締役会に報告され承認される。

(5.2.11) 現報告期間または前報告期間で開示した移行計画に対する進捗の詳細

SHIONOGI グループでは、Scope1、2 及び3 カテゴリー1 のそれぞれの排出量を削減するための気候変動対策を講じている。Scope1 については、エネルギー使用量の多い工場、研究所などを中心に、高効率機器への更新や使用機器の運用見直しを、Scope2 については、Scope1 と同じくエネルギー使用量の多い工場、研究所などを中心に、2021 年度から 2030 年度にかけて全 10 箇所への再生可能エネルギー由来電力の導入を計画的に実施している。2024 年度には尼崎事業所や金ヶ崎工場、医薬研究センターなどにおいて LED 照明への更新など、エネルギー使用の効率化を推進するとともに、新たに摂津工場への再生可能エネルギー由来電力の導入を行った。これにより、主要サイト全 10 箇所の内、5 箇所(本社、油日研究センター、医薬研究センター、CMC イノベーションセンター及び摂津工場)への再生可能エネルギー由来電力の導入が完了した。さらに、Scope3 カテゴリー1 については、SHIONOGI グループにおける購入金額上位のサプライヤーを対象に CO2 削減の取り組み状況の確認(個社アンケート)、SHIONOGI グループの気候変動に対する方針の理解促進のための説明会や Scope3 排出量の算定方法の勉強会の開催などの温室効果ガス排出量低減に向けた直接的なエンゲージメントを実施している。2024 年度は、購入金額上位 11 社のサプライヤーを対象に脱炭素に向けた製薬業界の取り組みの説明、CO2 削減の取り組み状況の確認(アンケート)を実施しました。これらの取り組みの継続的な推進を通じて、SHIONOGI グループが設定した CO2 排出量削減目標を達成するための対応を積極的に行っている。

(5.2.12) 貴組織の気候移行計画を詳述した関連文書を添付してください(任意)

SHIONOGI Environment Report 2024.pdf

(5.2.13) 貴組織の気候移行計画で検討されたその他の環境課題

該当するすべてを選択

☒ 生物多様性

(5.2.14) 貴組織の気候移行計画において、その他の環境課題がどのように検討されたのかを説明してください。

気候変動に伴う局所的な異常気象や気温上昇によって、生物由来の原材料の生育や収量、品質や価格に影響が出ることにより、その調達が難しくなることが考えられる。例えば、SHIONOGI グループの医薬品の品質試験に用いているライセート試薬の原材料は、カブトガニの血液成分である。気候変動に伴う海水温の上昇などにより、カブトガニの個体数が減少すると、品質試験に必要なライセート試薬を調達できず、品質試験が実施できなくなることによる医薬品の出荷停止というリスクが存在する。具体的には、SHIONOGI グループの主力医薬品の 1 つであるセフィデロコル（2024 年度売上額：約 329 億円（売上収益の約 7.5%））の品質試験にライセート試薬を用いていることから、セフィデロコルの出荷停止に伴う売上の減少をワーストケースと想定している。ライセート試薬の不足による医薬品の出荷停止というリスクへの対応として、ライセート試薬に関する試薬メーカー側の対応の確認や SHIONOGI グループとしての対応方針を検討する必要がある。セフ

イデロコルの品質試験に用いるライセート試薬については、試薬メーカー側で原材料となるカブトガニの保全活動が行われていることを確認している。さらには、カブトガニの血液成分を使用せず、遺伝子組み換えタンパク質を用いたライセート試薬の代替試薬もあることも確認している。

[固定行]

(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。

(5.3.1) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えた

選択:

☒ はい、戦略と財務計画の両方に対して。

(5.3.2) 環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略に影響を及ぼしてきた事業領域

該当するすべてを選択

☒ 製品およびサービス

☒ バリューチェーン上流/下流

☒ 研究開発への投資

☒ 操業

[固定行]

(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

製品およびサービス

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☒ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動
- ☒ ウォーター

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

<機会> 気候変動の影響により、蚊などの媒介動物の生息地域が変化し、熱帯感染症の発症地域の変化が予想され、感染症治療薬などの医薬品マーケットが変化する可能性がある。特に、感染症治療薬の開発・製造に強みをもつ **SHIONOGI** グループでは、新規感染症治療薬の研究・開発を推進し、変化する医薬品マーケットに対応することで、収益を増加させる機会があると考えられる。短期の時間軸では、感染症のマーケットの大きな変化、患者の大幅な増加は認められておらず、事業戦略に与える影響は小さいものの、医薬品の開発は長期にわたるため研究開発投資は継続的かつ計画的に実施している。一方、抗マラリア薬の世界市場は **2016～2027** 年に約 **740** 百万ドル（約 **111,400** 百万円）から **1,050** 百万ドル（約 **158,000** 百万円）まで拡大すると予想されており、長期の時間軸ではさらに拡大する可能性がある。これらの気候関連機会は、弊社の感染症治療薬に関する事業戦略や研究開発投資方針等に大きな影響を及ぼしている。【事例】これまでの最も重大な事業戦略への意思決定は、**GHIT Fund**(グローバルヘルス技術振興基金：Global Health Innovative Technology Fund)への資金拠出（第二期（2018～2022 年度）は総額 **200** 億円規模のコミットメント）をすると共に、**GHIT** が進める **NTDs** (Neglected Tropical Diseases：顧みられない熱帯病)治療薬の創薬プログラムへの参画・資金提供を決めたことである。また、多剤耐性結核菌に対する治療薬創製を目的とした共同研究や **Drugs for Neglected Diseases initiative** が主導する顧みられない熱帯病領域（シャーガス病、リーシュマニア症）に対する治療薬創製を目的としたコンソーシアムにも参画し、**2022** 年度からは、新規マラリア治療薬の研究および開発候補品の創出を目的として共同研究を行っている。なお、第三期（2023～2027 年度）においても、**GHIT Fund** の資金拠出パートナーの一員として、資金拠出を行うことを決定している。これにより感染症治療薬の研究開発を加速させている。

バリューチェーン上流/下流

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

- ☒ リスク

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

<リスク> 気候変動による局地的な異常気象などでサプライチェーンや自社のバリューチェーンが被災した場合、原材料などの調達コストが増加するリスクや工場等の操業停止による欠品のリスクが存在している。短期の時間軸では気候変動にともなう異常気象や自然災害により、サプライチェーンからの調達やバリューチェーンに著しく影響するような状況は発生しておらず、事業戦略に与える影響は相対的に小さいものの、長期の時間軸では、地球温暖化がさらに進行すると予想されるため、異常気象や自然災害の頻発化によりサプライチェーンやバリューチェーンが被災する可能性が高まり、事業戦略に与える影響は大きくなると考えられる。

<事例> これまでの最も大きな事業戦略への意思決定は、SHIONOGI グループにとって重要な戦略品目である COVID-19 関連製品やインフルエンザ関連製品など原料・中間体に関わる重要サプライヤーを中心としたセカンドベンダー(複数の供給元を設置すること)を推進すること、サプライヤーのBCPの策定状況の確認を含むEHS監査の実施や、2020年度からEcoVadisのプラットフォームを用いたリスクスクリーニングを実施し、不備や要改善事項についての評価を3～5年程度で完了する計画を決定し、長期の時間軸で事業戦略に負の影響を出さないような対策の実施を推進したことである。

研究開発への投資

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☒ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

☒ ウォーター

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

<機会> 気候変動の影響により、蚊などの媒介動物の生息地域が変化し、熱帯感染症の発症地域の変化が予想され、感染症治療薬などの医薬品マーケットが変化する可能性がある。特に、感染症治療薬の開発・製造に強みをもつSHIONOGI グループでは、新規感染症治療薬の研究・開発を推進し、変化する医薬品マーケットに対応することで、収益を増加させる機会があると考えられる。短期の時間軸では、感染症のマーケットの大きな変化、患者の大幅な増加は認められておらず、事業戦略に与える影響は小さいものの、医薬品の開発は長期にわたるため研究開発投資は継続的かつ計画的に実施している。一方、抗マラリア薬の世界市場は2016～2027年に約740百万ドル(約111,400百万円)から1,050百万ドル(約158,000百万円)まで拡大すると予想されており、長期の時間軸ではさらに拡大する可

能性がある。これらの気候関連機会は、弊社の感染症治療薬に関する事業戦略や研究開発投資方針等に大きな影響を及ぼしている。＜事例＞これまでの最も大きな事業戦略への意思決定は、GHIT(グローバルヘルス技術振興基金：Global Health Innovative Technology Fund)への資金拠出（第2期（2018～2022年度）は総額200億円規模のコミットメント）をすると共に、GHITが進めるNTDs(Neglected Tropical Diseases：顧みられない熱帯病)治療薬の創薬プログラムへの参画・資金提供を決めたことである。また、多剤耐性結核菌に対する治療薬創製を目的とした共同研究やDrugs for Neglected Diseases initiativeが主導する顧みられない熱帯病領域（シャーガス病、リーシュマニア症）に対する治療薬創製を目的としたコンソーシアムにも参画し、2022年度からは、新規マラリア治療薬の研究および開発候補品の創出を目的として共同研究を行っている。なお、第三期（2023～2027年度）においても、GHIT Fundの資金拠出パートナーの一員として、資金拠出を行うことを決定している。これにより感染症治療薬の研究開発を加速させている。

操業

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☒ リスク

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

＜リスク＞気候変動による局地的な異常気象などで自社を含むサプライチェーン上の工場等が被災した場合、操業停止による欠品のリスクが存在しているが、短期の時間軸では自社工場に著しく影響するような状況は発生しておらず、事業戦略に与える影響は小さい。しかし、長期の時間軸では、気候変動がさらに進行すると予想されるため、自社工場(出荷製品の売上規模：最大1,000億円)が被災した場合の欠品リスクなど、事業戦略に与える影響は大きくなる可能性がある。このリスクを最小化するために実施する欠品リスクへの対応などの事業活動は気候変動の適応活動を含んでいる。＜事例＞これまでの最も大きな事業戦略への意思決定は、SHIONOGIグループの事業に関連する工場等が局所的な異常気象やそれに伴う災害に被災する可能性が高まるとの評価結果から、SHIONOGIグループにとって重要な戦略品目であるCOVID-19関連製品やインフルエンザ関連製品などの原料・中間体に関わる重要サプライヤーを中心としたセカンドベンダー(複数の供給元を設置すること)を推進すること、サプライヤーのBCPの策定状況の確認を含むEHS監査の実施や、2020年度からEcoVadisのプラットフォームを用いたリスクスクリーニングを実施し、不備や要改善事項についての評価を3～5年程度で完了する計画を決定し、長期の時間軸で事業戦略に負の影響を出さないような対策の実施を推進したことである。

操業

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☒ リスク

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ ウォーター

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

SHIONOGI グループは、水は生命の源であり、地球上を循環し、大気、土壌等と相互に作用しながら、人を含む多様な生態系に恩恵を与えていることを認識している。また、世界的には人口増加、経済発展により、水不足、水害リスク、水質汚染が懸念されており、気候変動により更に悪化する可能性が指摘されていることから、貴重な水資源の保護は重要であると考えている。SHIONOGI グループにおいても、水資源は、医薬品事業継続のためには重要なファクターであり、地球生態系の持続可能性には不可欠であることから、貴重な水資源の保護は重要であると考えている。加えて SHIONOGI グループは、AMRIA やPSCI の考え方に賛同しており、排水による汚染防止も重要であると考えている。ゆえに、水不足、水害リスク、水質汚染の3点の課題について長期的な事業目的達成のための戦略が必要であると考えている。「節水」を達成するためには、将来の事業拡大による取水量の増大を見据え、より一層、上水・工業用水の管理を徹底し、水使用量の抑制に努める必要がある。将来の水ストレスのリスクレベルが高くなっているため、より精緻に調査し対応策を検討していく必要があると考えている。具体的には市販のツールだけではなく、専門業者を利用し、より取水域の状況について精緻にデータを収集し、分析することで水リスクをさらに深く評価するとともに、対応策についてより効果的な施策を検討している。「排水による汚染防止」を達成するためには、現在実施している取り組みを継続し、法定の基準より厳しい自社基準を満たした水質で排水することはもちろん、SHIONOGI グループが製造するすべての医薬品（抗菌薬含む）は、環境に問題ないレベルにまで分解もしくは不活性化することを徹底する。これらの目標はEHS 行動目標に継続的に組み入れていくことで達成し続ける。水不足、水害リスク、水質汚染といった3点の課題について長期的な事業目的達成のための戦略に対して上記のような影響を及ぼしている。

[行を追加]

(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

Row 1

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

- ☒ 間接費
- ☒ 資本支出

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

- ☒ リスク
- ☒ 機会

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

＜間接費＞ 今より厳格な対策（炭素税、環境規制等）が導入され、社会全体が積極的に気候変動対策に取り組むことが想定される「IEA NZE 2050」をはじめとする1.5℃シナリオでは、炭素税導入や再エネ比率拡大、省エネ強化など、2050年のカーボンニュートラル実現のための政策が強化されることが想定されている。その1つである炭素税の影響については、IPCC 1.5℃特別報告書、国際エネルギー機関(IEA)による将来予測や環境省提供のICP活用ガイドライン等を参考に炭素税を20,031円/tCO₂と社内設定して試算している。1.5℃シナリオの場合、SHIONOGIグループのScope1,2,3を対象としたワーストケースとして、約69億円の財務影響を想定している。＜資本支出＞ 現在、省エネ法にてエネルギー消費原単位を継続的に年平均1%削減することを求められているが、今後の規制強化によって、少なくともSBT水準の年率4.2%以上の厳しい削減目標が課せられた場合には、更なる設備投資を行う等、省エネを推進する必要がある。対策として新たな設備更新を行う場合、老朽化に伴う計画的な設備更新ではないため、早期除却が生じる。SHIONOGIグループが所有する国内主要工場・研究所(CMCイノベーションセンター、摂津工場、金ヶ崎工場、医薬研究センター、徳島工場)における省エネに関わる年間設備投資額の5年平均(2020～2024年度)の設備投資額は、約1.27億円であることから、削減目標が1%から4.2%以上と4倍以上になることを考慮し、1.27億円を1%分との費用とした場合には、約4.06億円の財務影響を想定している。

Row 2

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

- ☒ 間接費
- ☒ 資本支出

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

- ☒ リスク

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ ウォーター

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

SHIONOGI グループは、水は生命の源であり、地球上を循環し、大気、土壌等と相互に作用しながら、人を含む多様な生態系に恩恵を与えていることを認識しており、世界的には人口増加、経済発展により、水不足、水害リスク、水質汚染が懸念されており、気候変動により更に悪化する可能性が指摘されていることから、貴重な水資源の保護は重要であると考えている。SHIONOGI グループにおいても、水資源は、医薬品事業継続のためには重要なファクターであり、地球生態系の持続可能性には不可欠であることから、貴重な水資源の保護は重要であると考えている。加えて、SHIONOGI グループは、AMRIA やPSCI の考え方に賛同しており、排水による汚染防止も重要であると考えている。ゆえに、水不足、水害リスク、水質汚染の3点の課題について長期的な財務計画に統合している。SHIONOGI グループは、水問題について、節水と洪水等による水リスク対応および排水による汚染防止が重要であると考えている。EHS 行動目標にも、以下の項目を記載し推進している。①排水処理施設の適正管理②節水③医薬品の環境影響評価（水リスク）。「節水」については、中期経営計画に合わせた中長期の目標を策定、および1年毎の単年度目標を設定し、進捗について確認してきた。水資源の保護のため各事業所での節水の啓蒙や上水・工業用水の使用の管理を徹底するとともに、生産設備の運転や洗浄の見直しの改善など、水使用量の抑制のための予算を確保している。水リスクの評価は、ERM の取り組みの中で検討され、財務インパクトから対策コストを算出しており、対策を打つ際の投資計画および財務計画に反映される。さらに、水リスクへの対応については、市販のツールだけではなく、専門業者を利用し、より取水域の状況について精緻にデータを収集し、分析することで水リスクをさらに深く評価するとともに、対応策についてより効果的な施策を検討する。また、「排水による汚染防止」については、法規制の基準よりも厳しい基準である自主基準を継続的に順守することを目指している。上記を実施していく上で、「節水」への効果的な対応策や、排水の減少、排水への医薬品等の混入を防ぐ方法などの「排水による汚染防止」の方法について、現在の方法より良い方法が見いだされた場合、それを導入するのに必要な費用が明確になった際には、ERM の取り組みの中で審議され、投資計画および財務計画に反映される。

[行を追加]

(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。

	組織の気候移行計画と整合している支出/売上項目の 明確化	貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用 いた手法または枠組み
	選択: ☒ はい	該当するすべてを選択 ☒ その他の手法または枠組み

[固定行]

(5.4.1) 気候移行計画に整合する支出/売上の額と割合を定量的に示してください。

Row 1

(5.4.1.1) 整合性を評価するために用いた手法または枠組み

選択:

☒ その他、具体的にお答えください :SHIONOGI グループ独自の指標に基づく手法

(5.4.1.5) 財務指標

選択:

☒ OPEX

(5.4.1.6) 選択した財務指標において報告年で整合している額 (通貨)

62800000

(5.4.1.7) 選択した財務指標において報告年で整合している割合(%)

0.01

(5.4.1.8) 選択した財務指標において 2025 年に整合している予定の割合(%)

0.01

(5.4.1.9) 選択した財務指標において 2030 年に整合している予定の割合(%)

0.01

(5.4.1.12) 貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用いた手法または枠組みの詳細

SHIONOGI グループにおける再生可能エネルギーの導入に関する費用を気候移行計画と整合する支出とした。財務指標の割合については、「再生可能エネルギーの環境価値に関する費用/各年度の総売上」で算出をしている。＜選択した財務指標において整合している割合＞ 2024 年度：62.8 百万円 / 438,268 百万円 × 100 = 0.014 % 2025 年度：67.5 百万円 / 530,000 百万円 × 100 = 0.013 % 2030 年度：101.2 百万円 / 800,000 百万円 × 100 = 0.013 %

[行を追加]

(5.9) 報告年における貴組織の水関連の CAPEX と OPEX の傾向と、次報告年に予想される傾向はどのようなものですか。

(5.9.1) 水関連の CAPEX (+/- %)

534.14

(5.9.2) 次報告年の CAPEX 予想 (+/- %変化)

107.48

(5.9.3) 水関連の OPEX(+/-の変化率)

109.07

(5.9.4) 次報告年の OPEX 予想 (+/- %変化)

110.92

(5.9.5) 説明してください

SHIONOGI グループの水関連の設備投資費、操業費は主に維持費、修繕費である。SHIONOGI グループは水資源の保護のため、各事業所において上水・工業用水使用の管理を徹底している。管理の一環として水源ごとの投入量や排出量を測定しており、測定に使用するシステムには維持費/修繕費が発生する。また、水質汚濁防止のため、金ヶ崎工場、徳島工場、油日研究センターなどでは構内に排水処理施設を設け、浄化後、排水を行っている。そのため排水処理施設の維持費/修繕費が発生する。2024 年度においては水関連の設備投資が 434.1%の増加であった。これは 2024 年度に金ヶ崎工場において排水処理場をリニューアルしたことと、徳島工場において超効率仕様小型貫流ボイラを購入したことが主な理由である。一方、次報告年度の設備投資費は 2024 年度と比較して 7.5%増加すると見られている。これは金ヶ崎工場における排水処理場のリニューアル工事を 2025 年度も計画しているためである。2024 年度の水関連の操業費は前年比 9.1%増加した。これは金ヶ崎工場における排水処理場リニューアル工事に伴う試運転により管理費用が増加したことと、摂津工場にて 2023 年度から延期となった水道水設備の定期整備を実施したためである。一方、次報告年度の水関連の操業費は 10.9%の増加を見込んでいる。これは金ヶ崎工場における 2024 年度実績を踏まえた増額や伊丹工場における設備委託業者のメンテナンス料の値上げによるものである。

[固定行]

(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。

	環境外部性のインターナル・プライスの使用	価格付けされた環境外部性
	選択: ☒ はい	該当するすべてを選択 ☒ カーボン

[固定行]

(5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。

Row 1

(5.10.1.1) 価格付け制度の種類

選択:

- ☒ シャドウプライス(潜在価格)

(5.10.1.2) インターナル・プライスを導入する目的

該当するすべてを選択

- ☒ 規制への備え
- ☒ 低炭素投資の推進
- ☒ エネルギー効率の推進
- ☒ 費用便益分析を実施する
- ☒ 低炭素機会の特定と活用
- ☒ カーボンオフセット予算の策定
- ☒ 戦略および/または財務計画に影響を与える
- ☒ 意思決定における気候関連課題の検討を奨励する
- ☒ 気候関連方針と目標の設定および/または達成
- ☒ リスク評価における気候関連課題の検討を奨励する

(5.10.1.3) 価格を決定する際に考慮される要素

該当するすべてを選択

- ☒ 科学的ガイダンスへの整合性
- ☒ 炭素税の価格との整合性

(5.10.1.4) 価格決定における計算方法と前提条件

日本では化石燃料の購入に際し、289 円/tCO₂ の炭素税(地球温暖化対策のための税)が課されているが、昨今の情勢から、ヨーロッパ並み(約 10,000 円/tCO₂)やそれ以上の炭素税が課される可能性がある。現在、SHIONOGI グループでは、ヨーロッパ並みの炭素税を考慮し、10,000 円/tCO₂ を Scope1 排出量に関連する炭素価格と定義している。一方、資源エネルギー庁が太陽光発電の発電コストの減少(2020 年 : 11.3 円/kWh、2025 年 : 7.7 円/kWh、2030 年 : 6.7 円/kWh、2040 年 : 5.2 円/kWh)を試算していることから、SHIONOGI グループの工場・研究所などの電気使用量が多く、Scope2 排出量の多い主要サイトへの再生可能エネルギー由来の電力の導入・切替に伴うコスト上昇分のシミュレーションから算定した 11,407 円/tCO₂ を Scope2 に関する炭素価格と定義している。以上のように、炭素価格について、SHIONOGI グループでは Scope 毎の差異化された価格設定をしている。なお、2022 年からは Scope1、2 ともに、IPCC 1.5℃特別報告書、国際エネルギー機関(IEA)による将来予測や環境省提供の ICP 活用ガイドライン等を参考に、炭素税の 2030 年度想定を 135USD/tCO₂ と設定し、2025 年度 3 月末の為替レート 150.52 円/USD の影響を考慮して、炭素価格を 20,031 円/tCO₂ (日本の地球温暖化対策税 289 円/tCO₂ を減算)としている。

(5.10.1.5) 対象となるスコープ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 1

☒ スコープ 2

(5.10.1.6) 使用した価格設定アプローチ - 地域ごとに異なる価格設定

選択:

☒ 差別化・段階的な価格設定

(5.10.1.7) 価格がどのように異なるのかと、差をつける理由

日本で化石燃料の購入に際して課される、炭素税 (地球温暖化対策のための税) 289 円/tCO₂ を指標に炭素価格を設定しており、この炭素価格は日本国内に存する事業所などが対象となる。国外の事業所などに対しての炭素価格の設定は別途検討中である。

(5.10.1.8) 使用した価格設定アプローチ - 経時的変動

選択:

☒ 固定型(時間軸上)

(5.10.1.10) 使用される実際の最低価格(通貨、CO₂ 換算トン)

20031

(5.10.1.11) 用いられる実際の最高価格(通貨、CO₂ 換算トンあたり)

20031

(5.10.1.12) 本インターナル・プライスが適用される事業意思決定プロセス

該当するすべてを選択

☒ 資本支出

☒ 調達

(5.10.1.13) インターナル・プライスは事業の意思決定プロセスにおいて適用必須

選択:

☒ はい、いくつかの意思決定プロセスにおいて(具体的にお答えください):再生可能エネルギーの導入計画策定や見直し、実行ならびに高効率機器など省エネ設備の導入時の投資判断材料に関する意思決定に使用している。

(5.10.1.14) 報告年における選択されたスコープの総排出量のうち、本インターナル・プライスの対象となる排出量の割合(%)

30

(5.10.1.15) 価格設定アプローチは目標を達成するためにモニタリングおよび評価されている

選択:

☒ はい

(5.10.1.16) 目的を達成するための価格設定アプローチのモニタリングおよび評価方法の詳細

【カーボンプライスについて】日本では化石燃料の購入に際し、289 円/tCO₂ の炭素税(地球温暖化対策のための税)が課されているが、昨今の情勢から、ヨーロッパ並み(約 10,000 円/tCO₂)やそれ以上の炭素税が課される可能性がある。現在、SHIONOGI グループでは、ヨーロッパ並みの炭素税を考慮し、10,000 円/tCO₂ を Scope1 排出量に関連する炭素価格と定義している。一方、資源エネルギー庁が太陽光発電の発電コストの減少(2020 年 : 11.3 円/kWh、2025 年 : 7.7 円/kWh、2030 年 : 6.7 円/kWh、2040 年 : 5.2 円/kWh)を試算していることから、SHIONOGI グループの工場・研究所などの電気使用量が多く、Scope2 排出量の多い主要サイトへの再生可能エネルギー由来の電力の導入・切替に伴うコスト上昇分のシミュレーションから算定した 11,407 円/tCO₂ を Scope2 に関する炭素価格と定義している。以上のように、炭素価格について、SHIONOGI グループでは Scope 毎の差異化された価格設定をしている。なお、2022 年からは Scope1、2 ともに、IPCC 1.5℃特別報告書、国際エネルギー機関 (IEA) による将来予測や環境省提供の ICP 活用ガイドライン等を参考に、炭素税の 2030 年度想定を 135USD/tCO₂ と設定し、2025 年度 3 月末の為替レート 150.52 円/USD の影響を考慮して、炭素価格を 20,031 円/tCO₂ (日本の地球温暖化対策税 289 円/tCO₂ を減算)としている。【カーボンプライスが気候変動対策の実施にどのように貢献したか】SHIONOGI グループでは、SBT(2030 年度目標)を達成するために、電力使用量が多く、Scope2 排出量の多い国内主要工場・研究所(本社ビル、油日研究センター、CMC イノベーションセンター、摂津工場、医薬研究センター、徳島工場、金ヶ崎工場など)を中心に、再生可能エネルギー由来の電力への切替を計画・実施している(全ての主要サイトに導入した場合は、グループ全体の Scope2 排出量の 90%以上を削減できる試算)。今後の電力切替に関しては、再生可能エネルギー由来の電力の導入・切替に伴うコスト上昇分のシミュレーションから最大で約 3.8 億円/年を想定しており、導入計画の策定や見直し(導入時期の前倒しや導入量の増加など)時の投資判断材料として炭素価格を使用することで、計画の見直しや実行時の意思決定に役立っている。また、Scope1 排出量の削減するために、高効率機器など省エネ設備の導入時の投資判断材料としても炭素価格を使用し、その意思決定を行っている。

[行を追加]

(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。

	環境課題について、このステークホルダーと協働している	対象となる環境課題
サプライヤー	選択: ☒ はい	該当するすべてを選択 ☒ 気候変動 ☒ ウォーター ☒ プラスチック
顧客	選択: ☒ はい	該当するすべてを選択 ☒ 気候変動
投資家と株主	選択: ☒ はい	該当するすべてを選択 ☒ 気候変動
その他のバリューチェーンのステークホルダー	選択: ☒ はい	該当するすべてを選択 ☒ 気候変動

[固定行]

(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。

気候変動

(5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

☒ はい、サプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っています

(5.11.1.2) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトを評価するための基準

該当するすべてを選択

☒ サプライヤー関連スコープ 3 排出量への貢献

(5.11.1.3) 評価した 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.1.4) 環境への重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類する閾値の定義

SHIONOGI グループの Scope1、2、3 排出量のうち、Scope3 カテゴリー1(SHIONOGI グループが購入している原材料・製品などの製造に伴うサプライヤーの CO2 排出量)に関する排出量がおよそ 4 割を占め、SHIONOGI グループの CO2 排出量削減を推進するためにはサプライヤー起源の CO2 排出量の削減が不可欠である。そこで SHIONOGI グループでは、Scope3 カテゴリー1 に及ぼす影響が大きい、すなわち原料等の取引金額が多いサプライヤーをエンゲージメント優先度の高いサプライヤーと位置付けている。具体的には、SHIONOGI グループにおける原料等調達の全体取引額のうち、相対度数 1%以上の取引を行っているサプライヤーを選定している。

(5.11.1.5) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値に達している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☒ 1-25%

(5.11.1.6) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値を達している 1 次サプライヤーの数

11

ウォーター

(5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

☒ はい、サプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っています

(5.11.1.2) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトを評価するための基準

該当するすべてを選択

☒ 水の利用可能性へのインパクト

☒ 汚染レベルへのインパクト

(5.11.1.3) 評価した 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.1.4) 環境への重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類する閾値の定義

SHIONOGI グループは医薬品の開発、製造、販売などを手掛けている。特に感染症治療薬である抗菌薬・抗ウイルス薬は 2024 年度の売上高の約 76% を占めており、SHIONOGI グループは感染症治療薬の開発・製造に強みをもつ製薬会社として社会的に認知されている。これらの感染症治療に関連した社会課題として薬剤耐性（AMR）への対応は世界的な課題であり、耐性菌の発生を抑制・管理することは、抗菌薬製造を主力とする企業の責任と考えている。仮に抗菌薬が河川に排出され、流域河川において薬剤耐性菌が発生した場合、人や動物に拡散し、抗菌薬が効かなくなってしまう恐れがある。抗菌薬の多くはサプライヤーが原薬の作成、製剤化に携わっているため、サプライヤーにおける水リスクへの評価が必要かと認識している。その際に、SHIONOGI グループが扱っている抗菌薬について、環境排出基準値以下での排出を継続的に維持できない場合、重大的な影響が発生すると定義しており、そのようなリスクを有するサプライヤーを環境への重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとしている。

(5.11.1.5) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値に達している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☒ 1%未満

(5.11.1.6) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値を達している 1 次サプライヤーの数

7

プラスチック

(5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

☒ いいえ、現時点ではサプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っていませんが、今後 2 年以内に行う予定です
[固定行]

(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。

気候変動

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

☒ はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

(5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

☒ 材料の調達

として分類するために使用される基準に従って

☒ 事業リスクの緩和

☒ サプライヤーの脆弱性

☒ サプライヤーの戦略的ステータス

☒ サプライヤーパフォーマンスの改善

☒ 気候変動に関連した重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤー

(5.11.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループの Scope1、2、3 排出量のうち、Scope3 カテゴリー1(SHIONOGI グループが購入している原材料・製品などの製造に伴うサプライヤーの CO2 排出量)に関する排出量がおおよそ 4 割を占め、SHIONOGI グループの CO2 排出量削減を推進するためにはサプライヤー起源の CO2 排出量の削減が不可欠である。そこで SHIONOGI グループでは、Scope3 カテゴリー1 に及ぼす影響が大きい、すなわち原料等の取引金額が多いサプライヤーをエンゲージメント優先度の高いサプライヤーと位置付けている。具体的には、SHIONOGI グループにおける原料等調達の全体取引額のうち、相対度数 1%以上の取引を行っているサプライヤーを選定している。

ウォーター

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

☒ はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

(5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

☒ ウォーターに関連した重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類するために使用される基準に従って

☒ 製品のライフサイクル

(5.11.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは医薬品の開発、製造、販売などを手掛けている。特に感染症治療薬である抗菌薬・抗ウイルス薬は2023年度の売上高の約70%を占めており、SHIONOGI グループは感染症治療薬の開発・製造に強みをもつ製薬会社として社会的に認知されている。これらの感染症治療に関連した社会課題として薬剤耐性（AMR）への対応は世界的な課題であり、耐性菌の発生を抑制・管理することは、抗菌薬製造を主力とする企業の責任と考えている。仮に抗菌薬が河川に排出され、流域河川において薬剤耐性菌が発生した場合、人や動物に拡散し、抗菌薬が効かなくなってしまう恐れがある。抗菌薬の多くはサプライヤーが原薬の作成、製剤化に携わっているため、サプライヤーにおける水リスクへの評価が必要かと認識している。そのため、SHIONOGI グループが扱っている抗菌薬の原薬、製剤を製造しているサプライヤーとのエンゲージメントを優先し、環境排出基準値以下での排出を継続的に維持し、薬剤耐性菌の発生を抑制・管理することを目指している。

プラスチック

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

☒ はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

(5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

☒ 材料の調達

☒ 調達コスト

☒ 製品の安全性とコンプライアンス

☒ 規制遵守

(5.11.2.4) 説明してください

多くの医薬品で1次包装、2次包装にプラスチックを使用している。医薬品の包装で用いるプラスチックは、医薬品の品質や安全性、利便性を担保する上で必須である。また、規制当局の承認を受けたものを使用する必要がある、安易に代替品に変更することはできない。上記のような制限の中、SHIONOGIは常識的なコストで調達できる代替品があれば、医薬品の品質・安全性への影響を確認し、規制を遵守した上で、代替品への切り替えを検討し、プラスチックに係る環境問題に資する取り組みを推進している。したがって、代替え可能なプラスチック（例えばバイオマスプラスチックやマテリアルリサイクルのプラスチック）を利用した包装資材のサプライヤーには、積極的にエンゲージメントを行い、医薬品の使用による環境負荷低減について協働を進めている。

[固定行]

(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。

	サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります	サプライヤーの不遵守に対処するための方針	コメント
気候変動	選択: ☒ はい、この環境課題に関連する環境関連の要求事項はサプライヤー契約に含まれています	選択: ☒ はい、不遵守に対処するための方針があります	コメントなし
ウォーター	選択: ☒ はい、この環境課題に関連する環境関連の要求事項はサプライヤー契約に含まれています	選択: ☒ はい、不遵守に対処するための方針があります	コメントなし

[固定行]

(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。

気候変動

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

- ☒ 非公開プラットフォームを通じた環境情報開示

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

- ☒ 第三者のオンサイト監査
- ☒ サプライヤースコアカードまたは格付け
- ☒ サプライヤーの自己評価
- ☒ その他、具体的にお答えください :SHIONOGI によるサプライヤー監査の実施、EcoVadis 社によるサプライヤーの CSR 評価

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

- ☒ 100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

- ☒ 51-75%

(5.11.6.7) この環境関連の要求事項を遵守することが求められているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

- ☒ 100%

(5.11.6.8) この環境関連の要求事項を遵守しているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☒ 51-75%

(5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

☒ 維持して協働する

(5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

- ☒ 一貫した数値的な尺度を通じた不遵守サプライヤーの措置の有効性と取り組みの評価
- ☒ サプライヤーを遵守状態に戻すための、定量化できる期限付き目標とマイルストーンの作成
- ☒ 不遵守に対処するために講じることができる適切な措置に関する情報の提供

(5.11.6.12) コメント

SHIONOGI グループのサステナビリティに関する重要な取り組み事項の一つとして、持続可能な調達の実現がある。SHIONOGI グループの事業活動が環境的・社会的・倫理的に与える負荷は、サプライヤーの企業慣行とも密接に関連していると強く認識しており、サプライチェーン全体で持続可能な調達の実現に向けた様々な取り組みを行っている。サプライヤーとの協働を通じたサプライチェーンマネジメントの強化を図るため、SHIONOGI グループが事業を行う上で最も重要なサプライヤー（2024 年度は約 400 社）を選定し、EcoVadis プラットフォームを活用したサプライヤーのサステナビリティパフォーマンス（環境、労働と人権、倫理、持続可能な資材調達）の評価を推進している。EcoVadis の利用により、サプライヤーの GHG 排出量や排出量の削減目標などを含む気候変動の取り組み状況をはじめとした環境面での情報を包括的に入手できることに加えて、国際的な CSR 規格に基づいて、その取り組み状況を客観的に評価できる。サプライヤー各社の実状に合わせた適切なフォローアップを計画し、適宜、直接的なエンゲージメントを実行している。さらに、SHIONOGI グループは、Scope3 カテゴリー1 の排出量の対象となる取引するすべてのサプライヤーを協働の対象として、気候変動関連を含む適用されるすべての環境規制への対応をはじめとする「SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範」を遵守することを求めている。SHIONOGI グループは、世界各国の製薬企業で構成され、持続可能な調達の推進を目指す非営利団体 PSCI(Pharmaceutical Supply Chain Initiative)の一員であり、PSCI が掲げる「PSCI Principles (PSCI 原則)」(環境保護のみならず、安全衛生、労働者の権利、倫理、およびこれらのマネジメントなど、多岐にわたる原則が記載)に賛同すると共に、この PSCI 原則を基に「SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範」を策定している。また、本行動規範への賛同を求めているサプライヤーに対しては、EcoVadis の評価結果や PSCI のセルフアンケートなどに基づく

机上評価だけでなく、実地での監査 (EHS/AMR/PSCI) も定期的に実施し、管理体制や運用を現地で確認した上で必要に応じて是正提案なども行っている。このような SHIONOGI グループの持続可能な調達に関連する取り組みがきっかけとなってサプライヤーの CSR が改善された場合、結果として SHIONOGI グループのサプライヤー関連リスクの低減につながり、よりレジリエンス性の高いサプライチェーンの構築に寄与すると考えている。SHIONOGI グループは、サプライヤーをはじめとするビジネスパートナーとともに、2050 年のカーボンニュートラルを目指していく。

ウォーター

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

- ☒ 水質汚染関連目標の策定・モニタリング

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

- ☒ 罰金および罰則
- ☒ 第三者のオンサイト監査
- ☒ サプライヤーの自己評価
- ☒ その他、具体的にお答えください :SHIONOGI によるサプライヤー監査の実施

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

- ☒ 100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

- ☒ 100%

(5.11.6.5) この環境課題に関連した環境への重大な依存および/またはインパクトがあり、この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.6.6) この環境課題に関連した環境への重大な依存および/またはインパクトがあり、この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.6.12) コメント

コメントなし

気候変動

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

☒ 科学に基づく排出量削減目標の設定

(5.11.6.12) コメント

SHIONOGI グループのサステナビリティに関する重要な取り組み事項の一つとして、持続可能な調達の実現がある。SHIONOGI グループの事業活動が環境的・社会的・倫理的に与える負荷は、サプライヤーの企業慣行とも密接に関連していると強く認識しており、サプライチェーン全体で持続可能な調達の実現に向けた様々な取り組みを行っている。SHIONOGI グループでは、気候変動への対応として、購入金額上位のサプライヤーを対象に CO2 削減の取り組み状況の確認(個社アンケート)、SHIONOGI グループの気候変動に対する方針の理解促進のための説明会や Scope3 排出量の算定方法の勉強会の開催などのサプライヤーエンゲージメント活動を実施し、サプライヤーの温室効果ガス排出量の削減、および、情報開示支援を実施している。サプライヤーエンゲージメント活動のひとつである、当社が主催するサプライヤー説明会では、SBT に準ずる CO2 排出量削減目標の設定の検討を依頼するなど、サプライヤーに対して CO2 排出量削減を推進していただくように依頼している。2024 年度は、購入金額上位 11 社のサプライヤーを対象に、脱炭素に向けた製薬業界の取り組みの説明や CO2 削減の取り組み状況の確認(個社アンケート))を実施した。これらコミュニケーションによる直接的なエンゲージメント活動の推進を通じて、SHIONOGI グループは、サプライヤーをはじめとするビジネスパートナーとともに、2050 年のカーボンニュートラルを目指していく。

[行を追加]

(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。

気候変動

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☒ 気候変動への適応

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

キャパシティビルディング

- ☒ 環境影響の緩和方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する ☒ 信頼できる再生可能エネルギー使用の主張方法に関するトレーニング、支援、およびベストプラクティスを提供する
- ☒ 事業全体で環境に関するコミットメントを設定するようにサプライヤーを支援する
- ☒ GHG 排出量の測定方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する
- ☒ 科学に基づく目標の設定方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する
- ☒ 明確なマイルストーンのある期限を定めた行動計画を作成するようにサプライヤーを支援する

情報収集

- ☒ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから移行計画に関する情報を収集する
- ☒ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから環境リスクおよび機会に関する情報を収集する
- ☒ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから温室効果ガスに関するデータを収集する
- ☒ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから目標に関する情報を収集する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

- ☒ 1 次サプライヤー
- ☒ 2 次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☒ 51-75%

(5.11.7.6) エンゲージメントの対象となる 1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合 (%)

選択:

☒ 51-75%

(5.11.7.8) 協働している 2 次以上のサプライヤーの数

0

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

2024 年度のエンゲージメントの成功の評価指標として、取引額が大きい重要サプライヤーに対して行う GHG アンケートの回答率(66%以上)を設定している。GHG アンケートへの回答率 91%であったことから成功と評価している。各サプライヤーと GHG アンケートをはじめとした気候変動に関する直接的なエンゲージメントを行うことは、サプライヤーの気候変動に対する行動変容を促し、CO2 排出量の削減への取り組みの強化につながり、SHIONOGI グループの Scope3 排出量の削減に寄与すると考えている。これ以外にも、取引を行うすべてのサプライヤーに対して「SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範」への同意を得るための取り組みを推進するなど、サプライヤーへの様々な働きかけを継続することで、SHIONOGI グループのサプライヤー関連リスクの低減につながり、よりレジリエンス性の高いサプライチェーンの構築に寄与すると考えている。なお、2024 年度時点で、2030 年度目標 (SBT 目標) である Scope3 カテゴリー1 の排出量削減目標 (2019 年度比 20%削減) の達成に向けたマイルストーンにあたる 2024 年度行動目標(2019 年度比 10%削減)を達成することができている。SHIONOGI グループは、サプライヤーをはじめとするビジネスパートナーとともに、2050 年のカーボンニュートラルを目指していく。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

☒ はい、環境要件を具体的にお答えください:・「EcoVadis アンケート」や「GHG アンケート」などへの回答 ・ SBT に準ずる CO2 排出量削減目標の設定の検討 ・ 「SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範」への同意 など

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☒ はい

ウォーター

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☒ 廃棄物と資源の削減およびエンド・オブ・ライフ管理の改善

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

キャパシティビルディング

☒ 科学に基づく目標の設定方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

情報収集

☒ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから環境リスクおよび機会に関する情報を収集する

☒ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから目標に関する情報を収集する

☒ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから水質に関する情報を収集する(例：排水の品質、汚染事故、有害物質)

☒ その他の情報収集活動、具体的にお答えください:少なくとも年 1 回、サプライヤーから予測環境中濃度（PEC）に関する情報を入手する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

☒ 1 次サプライヤー

☒ 2 次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☒ 100%

(5.11.7.7) エンゲージメントの対象となる環境課題に関して実質的なインパクトおよび/または依存を持つ 1 次サプライヤーの割合 (%)

選択:

☒ 100%

(5.11.7.8) 協働している 2 次以上のサプライヤーの数

0

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

SHIONOGI グループは抗菌薬を製造する企業として、抗菌薬の環境排出についてリスクが非常に高いと認識しており、環境排出について高い基準で管理をするべきと考えている。その認識から、**AMR Industry Alliance (AMRIA)** という耐性菌対策のグローバルのイニシアチブに参画している。AMRIA は、グローバル規模の抗菌薬メーカーが多数参画しており、自社のみならず関連するサプライヤーにも AMRIA が定めるグローバル基準 (**Antibiotic Manufacturing Standard**) での抗菌薬の環境管理を求めている。SHIONOGI グループも **AMRIA Antibiotic Manufacturing Standard** に基づき、関連サプライヤーに対して製造委託している抗菌薬を予測無影響濃度 (PNEC) 以下で自然環境中に排水することや、抗菌薬を含む固形廃棄物を適切に管理、廃棄することを遵守しているかを確認するために、関連サプライヤーへの AMR 監査を実施し、ベストプラクティスを提供している (5 年に 1 回以上の頻度で実施)。関連するサプライヤーに対する環境排出基準順守状況の確認を継続することで、製造工程からの抗菌薬の環境漏出リスクを低減し、耐性菌の発生を抑制していく。なお、関連するサプライヤーの定義として、契約形態により 2 次サプライヤーまでを対象としているが、現時点で該当する 2 次サプライヤーはなかった。今後の予定として、契約形態によるものの、1 次サプライヤーのみならず 2 次サプライヤーを含めたエンゲージメント活動を推進していく予定である。また、サプライヤー割合を算出際、SHIONOGI グループとして、環境に対して特に影響度の高いと考える抗菌薬サプライヤーの数を分母に置いて算出した。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

☒ はい、環境要件を具体的にお答えください:抗菌薬を予測無影響濃度 (PNEC) 以下で環境排水することによる薬剤耐性 (AMR) 問題

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☒ はい

プラスチック

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☒ 循環経済

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

技術革新と協業

☒ 製品やサービスで環境影響を軽減するための技術革新に関してサプライヤーと協力する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

☒ 1次サプライヤー

☒ 2次サプライヤー

☒ 3次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☒ 1%未満

(5.11.7.8) 協働している 2 次以上のサプライヤーの数

3

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

SHIONOGI グループの特有のこととして、「資源循環プロジェクト」に参画し、ラベル台紙の水平リサイクルに取り組んでいる。水平リサイクルに積極的に取り組むこと自体がエンゲージメントと考えている。このプロジェクトは、これまで資源として回収・再利用されことなく廃棄・焼却されていたラベル台紙を再生 PET

製の「リサイクル専用台紙」に置き換えることで、ラベル台紙の廃棄をゼロにする環境に配慮した取り組みを検討・推進する異業種連携のプロジェクトであり、医薬品製造に関係するサプライヤーだけではなく、他業種にも幅広く影響を及ぼすことができると考えている。エンゲージメント（水平リサイクルに積極的に取り組むこと）によって、リサイクルの各ステップのコストが低減し、その結果、より多くの企業がラベル台紙の水平リサイクルに参画しやすくなり、更にリサイクルのコストが低減するといった好循環が生まれる。

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☒ はい

ウォーター

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☒ 完全に管理された上下水道・衛生（WASH）サービスの全従業員への提供

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

情報収集

☒ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから WASH に関する情報を収集する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

☒ 1 次サプライヤー

☒ 2 次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☒ 100%

(5.11.7.8) 協働している 2 次以上のサプライヤーの数

0

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

衛生的な環境は、医薬品の研究・製造において不可欠であり、従業員の健康管理にも重要な役割を果たします。すべての従業員が、適切に機能し安全に管理された上下水道・衛生（WASH）施設を利用できることで、身体的・精神的な安心感が得られ、業務に集中することが可能となります。その結果、高品質な製品の安定供給が実現するだけでなく、環境への影響を防止する取り組みも計画通りに推進できます。これにより、爆発事故や化学物質の漏洩など、環境に対するリスクの低減にもつながります。このような観点から、SHIONOGI グループでは関連するサプライヤーに対し、従業員に対して WASH を含む衛生環境を適切に提供しているかを継続的に確認しています。これにより、環境リスクの低減に寄与しています。なお、関連するサプライヤーの定義は契約形態に基づき、一次および二次サプライヤーを対象としていますが、現時点では該当する二次サプライヤーは存在していません。今後は契約形態に応じて、一次サプライヤーに加え、二次サプライヤーも含めたエンゲージメント活動を推進していく予定です。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

☒ はい、環境要件を具体的にお答えください:従業員の労働環境の改善が、従業員の身体的・精神的健康状態を高め、各種環境保全活動の強化を通じた環境リスク低減につながる

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☒ はい

[行を追加]

(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。

気候変動

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☒ 顧客

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

技術革新と協業

☒ その他の技術革新と協業を、具体的にお答えください :医薬情報センターやMRを通じた情報収集を進め、医療従事者や患者から得られたニーズなどから医薬品の包装資材の改良や廃棄物の低減などの気候変動の緩和や適応に関する取り組み等

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ3排出量の割合(%)

選択:

☒ 1%未満

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

SHIONOGI グループの医薬品を使用するすべての顧客（医療従事者や患者）を協働の対象として、包装の改良(廃棄物の削減など)に医療従事者や患者のニーズを最大限反映させるため、医薬情報センター(電話・メール窓口)やMR(医薬情報担当者)を通じた情報収集体制を構築し、情報収集を行うとともに、適切な廃棄や廃棄方法の検討などを行っている。SHIONOGI グループにおいて、各 Scope の排出量(SBT 基準年の2019年度)を比較すると Scope3 は全体の約65%を占めており、気候変動リスクの低減に向けて、Scope1,2と同様に、サプライチェーン上の排出である Scope3 の削減を重要な課題として認識している。Scope3 カテゴリー5(事業から出る廃棄物)の削減とともに、顧客に関連する排出量である Scope3 カテゴリー12(販売した製品の廃棄)の削減にも取り組んでいる。医薬品の包装は、病院や薬局等の顧客先で廃棄され、容器包装リサイクル法によってリサイクルが義務付けられている。情報収集をはじめとする顧客との協働を通して、Scope3 カテゴリー12に関連した医薬品包装の廃棄物量の削減および環境に配慮した材料・資材を使用することは重要である。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

2024 年度のエンゲージメントの成功の評価指標として、医薬情報センターやMR を通じた情報収集を進め、医療従事者や患者から得られたニーズなどから医薬品の包装資材の改良や廃棄物の低減などの気候変動の緩和や適応に関する取り組み等に1 つ以上寄与した場合と設定した。2024 年度には、包装資材の変更(プラスチックボトル→バイオプラスチックボトル)や使用するラベルのバイオマス原料を含むラベルへの変更などについて、既存製品への更なる横展開を行い、従来の包装仕様と比較して Scope3 カテゴリー12 排出量を 39.1 tCO2 削減することができた。したがって、成功と評価している。引き続き、医薬情報センターやMR を通じた情報収集および適切な廃棄方法や環境に配慮した材料・資材の検討を行うことで、廃棄物量および Scope3 の削減につなげていく。＜包装資材の変更した製品＞シナール EX pro チュアブル錠、サインバルタカプセル、イルベタン錠、ピレスパ錠、バクタ配合顆粒、バクタ配合錠、バクタミニ配合錠、アルメタ軟膏、フルメタ軟膏、リンデロン DP 軟膏、リンデロン VG 軟膏、リンデロン V 軟膏
[行を追加]

(5.12) 特定の CDP サプライチェーンメンバーと協力できる、相互に利益のある環境イニシアチブがあれば、示してください。

Row 1

(5.12.1) 回答要請メンバー

選択:

(5.12.2) イニシアチブに関わる環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリと種類

サプライヤーの操業への変更

☒ 購入する再生可能エネルギーの割合を高める

(5.12.5) イニシアチブの詳細

再生可能エネルギー由来の電力の導入推進による Scope2 排出量の削減を行う。

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

☒ 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

☒ 0～1 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

☒ はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量のみ

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

137

(5.12.11) 説明してください

SBT 目標(2030 年度目標)の達成に向けて、2030 年までに SHIONOGI グループの工場、研究所などのエネルギー使用量の多い主要サイトを中心に順次再生可能エネルギー由来の電気の導入を計画している。計画通りに導入が進捗した場合、2030 年までに SHIONOGI グループの Scope2 排出量の 90%以上が削減できる予定である。SHIONOGI グループの 2024 年度における Scope2 排出量(マーケットベース)は 22,967 tCO2 であり、これに 2024 年度の ████████ への売上(2,619 百万円)と SHIONOGI グループの総売上高(438,268 百万円)から算出した売上高比率を乗じて、██████ への Scope2 排出量(マーケットベース)相当分を約 137 tCO2 と算出した($22,967 \times (2,619 / 438,268) = 137 \text{ tCO}_2$)。今後、計画に従い、更なる再生可能エネルギー由来の電力を導入を進め、Scope2 排出量の削減を進捗させていくことから、この約 137 tCO2 を推定削減量とした。

Row 2

(5.12.1) 回答要請メンバー

選択:

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリと種類

サプライヤーの操業への変更

☒ 購入する再生可能エネルギーの割合を高める

(5.12.5) イニシアチブの詳細

再生可能エネルギー由来の電力の導入推進による **Scope2** 排出量の削減を行う。

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

☒ 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

☒ 0～1 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの **CO2** 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

☒ はい、ライフタイムの推定 **CO2** 換算削減量のみ

(5.12.9) 推定 **CO2** 換算削減量

(5.12.11) 説明してください

SBT 目標(2030 年度目標)の達成に向けて、2030 年までに SHIONOGI グループの工場、研究所などのエネルギー使用量の多い主要サイトを中心に順次再生可能エネルギー由来の電気の導入を計画している。計画通りに導入が進捗した場合、2030 年までに SHIONOGI グループの Scope2 排出量の 90%以上が削減できる予定である。SHIONOGI グループの 2024 年度における Scope2 排出量(マーケットベース)は 22,967 tCO₂ であり、これに 2024 年度の [REDACTED] への売上(189 百万円)と SHIONOGI グループの総売上高(438,268 百万円)から算出した売上高比率を乗じて、[REDACTED] への Scope2 排出量(マーケットベース)相当分を約 10 tCO₂ と算出した(22,967 × (189 / 438,268) = 10 tCO₂)。今後、計画に従い、更なる再生可能エネルギー由来の電力を導入を進め、Scope2 排出量の削減を進捗させていくことから、この約 10 tCO₂ を推定削減量とした。

[行を追加]

(5.13) 貴組織は、CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより、双方にとって有益な環境イニシアチブをすでに実施していますか。

(5.13.1) CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより実施される環境イニシアチブ

選択:

☒ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

(5.13.2) 環境イニシアチブを実施しない主な理由

選択:

☒ その他、具体的にお答えください :CDP サプライチェーンメンバーからのエンゲージメント、および、要請がないため、独自に環境問題への対応を実施している

(5.13.3) 貴組織が環境イニシアチブを実施していない理由を説明してください

SHIONOGI グループでは、CDP サプライチェーンメンバーからのエンゲージメント、および、要請の有無にかかわらず、独自に GHG 排出量の削減などの気候変動問題への対応や AMR 対応を含む環境汚染対策などの環境問題への対応を進めている。CDP サプライチェーンメンバーとエンゲージメントする場合には、これら取り組みを共有するとともに、賛同を求めている。

[固定行]

C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ

(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。

	使用した連結アプローチ	連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください
気候変動	選択: ☒ 財務管理	SHIONOGI グループは、当社の生産関連機能を担うシオノギファーマをはじめとするグループ会社も含めて事業の財務および運営方針などを指示する一定の財務管理権を有している。したがって SHIONOGI グループに所属する全てのグループ会社の事業活動に伴う環境パフォーマンスデータに関しても包括的に管理する。
ウォーター	選択: ☒ 財務管理	SHIONOGI グループは、当社の生産関連機能を担うシオノギファーマをはじめとするグループ会社も含めて事業の財務および運営方針などを指示する一定の財務管理権を有している。したがって SHIONOGI グループに所属する全てのグループ会社の事業活動に伴う環境パフォーマンスデータに関しても包括的に管理する。
プラスチック	選択: ☒ 財務管理	SHIONOGI グループは、当社の生産関連機能を担うシオノギファーマをはじめとするグループ会社も含めて事業の財務および運営方針などを指示する一定の財務管理権を有している。したがって SHIONOGI グループに所属する全てのグループ会社の事業活動に伴う環境パフォーマンスデータに関しても包括的に管理する。
生物多様性	選択: ☒ 財務管理	SHIONOGI グループは、当社の生産関連機能を担うシオノギファーマをはじめとするグループ会社も含めて事業の財務および運営方針などを指示する一定の財務管理権を有している。したがって SHIONOGI グループに所属する全てのグループ会社の事業活動に伴う環境パフォーマンスデータに関しても包括的に管理する。

[固定行]

C7. 環境パフォーマンス - 気候変動

(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。

選択:
☒ いいえ

(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。

	構造的変化がありましたか。
	該当するすべてを選択 ☒ いいえ

[固定行]

(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。

	算定方法、バウンダリ(境界)や報告年の定義に変更点がありますか。
	該当するすべてを選択 ☒ いいえ

[固定行]

(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。

該当するすべてを選択

- ☒ 地球温暖化対策推進法（2005 年改訂、日本）
- ☒ GHG プロトコル:事業者の排出量の算定及び報告の基準(改訂版)
- ☒ GHG プロトコル:スコープ 2 ガイダンス

(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。

	スコープ 2、ロケーション基準	スコープ 2、マーケット基準	コメント
	選択: ☒ スコープ 2、ロケーション基準を報告しています	選択: ☒ スコープ 2、マーケット基準の値を報告しています	ロケーションベース：電気事業者別排出係数の全国平均係数、マーケットベース：電気事業者別排出係数の基礎排出係数

[固定行]

(7.4) 選択した報告バウンダリ 内で、開示に含まれていないスコープ 1、スコープ 2、スコープ 3 の排出源 (たとえば、施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的场所等) がありますか。

選択:

- ☒ はい

(7.4.1) 選択した報告バウンダリ 内にあるが、開示に含まれないスコープ 1、スコープ 2、またはスコープ 3 排出量の発生源の詳細を記入してください。

Row 1

(7.4.1.1) 除外する排出源

(7.4.1.2) スコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 1

(7.4.1.3) 除外する排出源のスコープ 1 との関連性について

選択:

☒ 排出量に関連性はない

(7.4.1.8) 除外された排出源に相当するスコープ 1+2 の総排出量の推定割合

0.4

(7.4.1.10) この発生源が除外される理由を説明します

フロン含有機器からのフロン(HFC)漏洩による排出量は 2024 年度実績 255 tCO₂ であり、Scope1+2 (マーケットベース) の排出量合計 63,057 tCO₂ の 1%未満($255 / 63,057 \times 100 = 0.41(\%)$) である。したがって、フロン(HFC) 漏洩による Scope1 排出量が SHIONOGI グループの Scope1+2(マーケットベース)排出量全体に及ぼす影響は僅少と判断し、除外している。

(7.4.1.11) 除外された排出源に相当する排出量の割合をどのように推定したかを説明ください

フロン含有機器からのフロン(HFC)漏洩による排出量は 2024 年度実績 255 tCO₂、および、Scope1+2 (マーケットベース) の排出量合計 63,057 tCO₂ から、除外された排出量割合は $255 / 63,057 \times 100 = 0.4(\%)$ となる。

Row 2

(7.4.1.1) 除外する排出源

海外グループ会社(オフィス系)の排出量

(7.4.1.2) スコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 2(ロケーション基準)

☒ スコープ 2(マーケット基準)

(7.4.1.4) 除外する排出源のスコープ 2(ロケーション基準)との関連性について

選択:

☒ 排出量に関連性はない

(7.4.1.5) 除外する排出源のマーケット基準スコープ 2 排出量の関連性

選択:

☒ 排出量に関連性はない

(7.4.1.8) 除外された排出源に相当するスコープ 1+2 の総排出量の推定割合

0.4

(7.4.1.10) この発生源が除外される理由を説明します

SHIONOGI グループの国内事業所(オフィス系)(バウンダリーに含まれている)の排出量 : 1,130 tCO₂、国内事業所(オフィス系)の従業員数 : 3,263 名、および、海外グループ会社(オフィス系)の従業員数 : 690 名より、海外関連子会社(オフィス系)の排出量を推定すると 239 tCO₂ ($1,130 / 3,263 \times 690 = 229$ (tCO₂)) となり、Scope1+2(マーケットベース)の排出量合計 63,057 tCO₂ の 1%未満 ($239 / 63,057 \times 100 = 0.37\%$) である。したがって、SHIONOGI グループの海外関連子会社(オフィス系)の Scope2 排出量が SHIONOGI グループの Scope1+2(マーケットベース)排出量全体に及ぼす影響は僅少と判断し、除外している。

(7.4.1.11) 除外された排出源に相当する排出量の割合をどのように推定したかを説明ください

SHIONOGI グループの国内事業所(オフィス系)(バウンダリーに含まれている)の排出量 : 1,130 tCO₂、国内事業所(オフィス系)の従業員数 : 3,263 名、および、海外グループ会社(オフィス系)の従業員数 : 690 名より、海外関連子会社(オフィス系)の排出量を推定すると 239 tCO₂ ($1,130 / 3,263 \times 690 = 229$ (tCO₂)) となり、Scope1+2(マーケットベース)の排出量合計 63,057 tCO₂ から、除外された排出量割合は $239 / 63,057 \times 100 = 0.37(\%)$

Row 3

(7.4.1.1) 除外する排出源

(7.4.1.2) スコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

- ☒ スコープ 3:出張
- ☒ スコープ 3:出張
- ☒ スコープ 3:資本財
- ☒ スコープ 3:雇用者の通勤
- ☒ スコープ 3:販売製品の廃棄
- ☒ スコープ 3:事業から出る廃棄物
- ☒ スコープ 3:上流の輸送および物流
- ☒ スコープ 3:購入した製品およびサービス
- ☒ スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.4.1.6) この排出源からのスコープ 3 排出量の関連性

選択:

- ☒ 排出量に関連性はない

(7.4.1.9) 除外された排出源に相当するスコープ 3 の総排出量の推定割合

36.1

(7.4.1.10) この発生源が除外される理由を説明します

海外グループ会社のほとんどが主に国内で製造した製品の販売を担う事業所であり、国内の大きな研究所・工場のようにサプライヤーからの原料等の購入や資本財の購入といった Scope3 に大きく寄与する事業体系ではないことから、海外グループ会社の Scope3 が SHIONOGI グループ全体の Scope3 に及ぼす影響は小さいと判断し、除外している。

(7.4.1.11) 除外された排出源に相当する排出量の割合をどのように推定したかを説明ください

すべての海外グループ会社の Scope3 算定のための正確なデータと排出原単位の入手が困難なため、海外グループ会社の売上収益を用いて Scope3 の推定割合を算定した。国内グループ会社の Scope3 排出量：179,157 tCO₂、SHIONOGI グループ(海外グループ会社の売上収益及びロイヤリティ収入除く)の売上収益合計：159,600 百万円、海外グループ会社の売上収益合計：57,600 百万円より、海外グループ会社の Scope3 推定総排出量を推定すると 64,658 tCO₂($179,157 / 159,600 \times 57,600 = 64,658$ (tCO₂)) となり、Scope3 排出量合計 179,157 tCO₂ から、除外された排出量割合は $64,658 / 179,157 \times 100 = 36.1$ (%)となる。なお、海外グループ会社のほとんどが主に国内で製造した製品の販売を担う事業所であり、国内の大きな研究所・工場のようにサプライヤーからの原料等の購入や資本財の購入といっ

た Scope3 に大きく寄与する事業体系ではないことから、実際の排出量の割合は 36.1% よりも随分少ないと想定しており、海外グループ会社の Scope3 が SHIONOGI グループ全体の Scope3 に及ぼす影響は小さいと判断している。
[行を追加]

(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。

スコープ 1

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

39960

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場) (排出目標年度とバウンダリーを合わせるため、基準年(2019 年度)には連結子会社でなかった UMN ファーマ、および、ナガセ医薬品(現 シオノギファーマ株式会社 伊丹工場)の排出量を加算(UMN ファーマは 2019 年 12 月、ナガセ医薬品は 2020 年 10 月に連結子会社化))。算定方法：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル (Ver.4.6)」に基づいて算出。CO2 排出係数：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル (Ver.4.6)」の排出係数。

スコープ 2(ロケーション基準)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

51816

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場) (排出目標年度とバウンダリーを合わせるため、基準年(2019 年度)には連結子会社でなかった UMN ファーマ、および、ナガセ医薬品(現 シオノギファーマ株式会社 伊丹工場)の排出量を加算(UMN ファーマは 2019 年 12 月、ナガセ医薬品は 2020 年 10 月に連結子会社化))。算定方法：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル (Ver.4.6)」に基づいて算出。CO2 排出係数：電力（国内）：環境省・経済産業省公表（令和 2 年 1 月 7 日）の電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量 算定用）（平成 30 年度実績）の代替値、電力（海外）：IEA（International Energy Agency）の Emissions Factors（2016 年） 蒸気：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル (Ver.4.6)」の排出係数。

スコープ 2(マーケット基準)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

42249

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場) (排出目標年度とバウンダリーを合わせるため、基準年(2019 年度)には連結子会社でなかった UMN ファーマ、および、ナガセ医薬品(現 シオノギファーマ株式会社 伊丹工場)の排出量を加算(UMN ファーマは 2019 年 12 月、ナガセ医薬品は 2020 年 10 月に連結子会社化))。算定方法：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル (Ver.4.6)」に基づいて算出。CO2 排出係数：電力（国内）：環境省・経済産業省公表（令和 2 年 1 月 7 日）の電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量 算定用）（平成 30 年度実績）の調整後排出係数、電力（海外）：IEA（International Energy Agency）の Emissions Factors（2016 年）、蒸気（ロケーションベース・マーケットベース共通）：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル (Ver.4.6)」の排出係数。

スコープ 3 カテゴリ 1:購入した製品およびサービス

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

103838

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ国内 製造委託先等から購入した原料、中間体、原薬、製品、その他物品の購入金額に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.0）」の「[5]産業連関表ベースの排出原単位・購入者価格ベース・No.126・列コード206101・医薬品：2.56t-CO2eq/百万円」の係数を用いた。

スコープ 3 カテゴリ 2:資本財

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

38139

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ国内 財務会計において固定資産として扱われる資本財(設備、機械等)の価格に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.0）」の「[6]資本財の価格当たり排出原単位<事務局>・06-0260・医薬品：2.83tCO2eq/百万円」の係数を用いた。

スコープ 3 カテゴリ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ国内 電力・蒸気使用量に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.0）」の「[7]電気・熱使用量当たりの排出原単位＜事務局＞・エネルギー種・電力：0.0682kgCO₂/kWh, 蒸気：0.0328kgCO₂/MJ」の係数を用いた。なお、その他、油、ガスなどは燃料として使用していない、または、極少量であるため、この部分については関連性がなく、算定に含めていない。

スコープ 3 カテゴリ 4:上流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO₂ 換算トン)

1049

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ国内 輸送、および、物流時の燃料使用量(燃費法、および、トンキロ法)に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.0）」の「[2]温対法算定・報告・公表制度における【輸送】に関する排出係数・燃費法およびトンキロ法：軽油 2.585tCO₂/kl」の係数を用いた。

スコープ 3 カテゴリ 5:事業から出る廃棄物

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO₂ 換算トン)

3905

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ国内 排出した産業、および、一般廃棄物の重量(種類別)に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.0)」の「[9]廃棄物種類別排出原単位<事務局>・廃棄物輸送段階 含む」の係数を用いた。

スコープ 3 カテゴリ 6:出張

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

814

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ国内 従業員数に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.0)」の「[13] 従業員当たり排出原単位・従業員数当たりの排出原単位・出張：0.130tCO2/人・年」の係数を用いた。

スコープ 3 カテゴリ 7:雇用者の通勤

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

1398

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ国内 従業員への通勤交通費支給額に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.0）」の「[11]交通費支給額当たり排出原単位＜事務局＞・交通区分別交通費支給額当たり排出原単位・旅客鉄道：0.00185kgCO2/円、自動車：0.00331kgCO2/円」の係数を用いた。

スコープ 3 カテゴリ 8:上流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

SHIONOGI グループでは賃借しているリース資産(リース車(営業車)、賃借オフィス)の操業に伴う排出量は Scope1、および、Scope2 で算定しているため、本カテゴリにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

スコープ 3 カテゴリ 9:下流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

「下流の輸送および物流」は流通経路が複雑であり、算出が難しいが、「上流の輸送および物流」と同様に日本国内での物流が大部分を占めるため、「上流の輸送および物流」の CO2 排出量(1,049 tCO2、Scope3 排出量全体(150,471 tCO2)の約 1%)と同レベルであり、Scope3 排出量全体に与える影響は極めて小さいため、本カテゴリにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

スコープ 3 カテゴリ 10:販売製品の加工

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

SHIONOGI グループの販売している医薬品は「完成品」であり、製品の加工は無いため、本カテゴリにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

スコープ 3 カテゴリ 11:販売製品の使用

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

SHIONOGI グループが販売している製品は「医薬品」であり、製品の使用に伴い CO2 ガスが排出されることは無いため、本カテゴリにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

スコープ 3 カテゴリ 12:販売製品の廃棄

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

540

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ国内 SHIONOGI グループ製品の包装資材の種類別の重量に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.0）」の「[9]廃棄物種類別排出原単位＜事務局＞・廃棄物種類別の排出原単位・廃棄物輸送段階含む」の係数を用いた。

スコープ 3 カテゴリ 13:下流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

SHIONOGI グループではリースに関連した事業を実施していないため、本カテゴリにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

スコープ 3 カテゴリ 14:フランチャイズ

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

SHIONOGI グループではフランチャイズに関連した事業を実施していないため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

スコープ 3 カテゴリ 15:投資

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

SHIONOGI グループは、製薬企業であり、金融機関ではないため、CO2 排出量に大きく影響するような投資は行っていないため、本カテゴリーにおける CO2 排出は無く、0 tCO2 と算定している。

スコープ 3:その他(上流)

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

SHIONOGI グループでは、カテゴリ1～8 以外に該当するサプライチェーン上の CO2 排出を伴う活動は無いため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

スコープ 3:その他(下流)

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

SHIONOGI グループでは、カテゴリ9～15 以外に該当するサプライチェーン上の CO2 排出を伴う活動は無いため、本カテゴリにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

[固定行]

(7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

報告年

(7.6.1) スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)

40090

(7.6.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場) (排出目標年度とバウンダリーを合わせるため、基準年(2019 年度)には連結子会社でなかった UMN ファーマ、および、ナガセ医薬品(現 シオノギファーマ株式会社 伊丹工場)の排出量を加算(UMN ファーマは 2019 年 12 月、ナガセ医薬品は 2020 年 10 月に連結子会社化))。 算定方法：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.6.0)」に基づいて算出。 CO2 排出係数：都市ガス：環境省・経済産業省公表のガス事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の令和 7 年度提出用 代替値(省令の排出係数) 都市ガス以外：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.6.0)」の排出係数

[固定行]

(7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

報告年

(7.7.1) スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

49744

(7.7.2) スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

22967

(7.7.4) 方法論の詳細

対象範囲: SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場) (排出目標年度とバウンダリーを合わせるため、基準年(2019 年度)には連結子会社でなかった UMN ファーマ、および、ナガセ医薬品(現 シオノギファーマ株式会社 伊丹工場)の排出量を加算(UMN ファーマは 2019 年 12 月、ナガセ医薬品は 2020 年 10 月に連結子会社化))。 算定方法: 環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.6.0)」に基づいて算出。 CO2 排出係数: 電力(国内)(ロケーションベース): 環境省・経済産業省公表(令和 7 年 3 月 18 日 公表)の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)(令和 5 年度実績)の全国平均係数、電力(国内)(マーケットベース): 環境省・経済産業省公表(令和 7 年 3 月 18 日 公表)の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)(令和 5 年度実績)の基礎排出係数、電力(中国)(ロケーションベース・マーケットベース共通): 生态环境部办公厅 环办气候函〔2023〕43 号の全国电网平均排放因子(2022 年)、蒸気(ロケーションベース・マーケットベース共通): 環境省・経済産業省公表の熱供給事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の令和 7 年度提出用 代替値(省令の排出係数)

[固定行]

(7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。

購入した製品およびサービス

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

91370

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 支出額に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

製造委託先等から購入した原料、中間体、原薬、製品、その他物品の購入金額に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.5)」の「[5]産業連関表ベースの排出原単位・購者価格ベース・No.126・列コード206101・医薬品：2.56t-CO2eq/百万円」の係数を用いた。

資本財

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

70059

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 支出額に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

財務会計において固定資産として扱われる資本財(設備、機械等)の価格に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.5)」の「[6]資本財の価格当たり排出原単位事務局・06-0260・医薬品：2.83tCO₂eq/百万円」の係数を用いた。

燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO₂ 換算トン)

2819

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ その他、具体的にお答えください:電気・蒸気使用量に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

電力・蒸気使用量に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.5）」の「[7]電気・熱使用量当たりの排出原単位事務局・エネルギー種・電力：0.0682kgCO₂/kWh, 蒸気：0.0328kgCO₂/MJ」の係数を用いた。なお、その他、油、ガスなどは燃料として使用していない、または、極少量であるため、この部分については関連性がなく、算定に含めていない。

上流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO₂ 換算トン)

5126

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 燃料に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

(7.8.5) 説明してください

輸送、および、物流時の燃料使用量(燃費法、および、トンキロ法)に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.5）」の「[2]温対法算定・報告・公表制度における【輸送】に関する排出係数・燃費法およびトンキロ法：軽油 2.619tCO₂/kl」の係数を用いた。

事業から出る廃棄物

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

7474

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 廃棄物の種類特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

排出した産業、および、一般廃棄物の重量(種類別)に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.5)」の「[9]廃棄物種類別排出原単位事務局・廃棄物輸送段階 含む」の係数を用いた。

出張

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

790

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ その他、具体的にお答えください:従業員数に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

従業員数に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.5)」の「[13] 従業員当たり排出原単位・従業員数当たりの排出原単位・出張: 0.130tCO₂/人・年」の係数を用いた。

雇用者の通勤

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO₂ 換算トン)

1017

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 支出額に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

従業員への通勤交通費支給額に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.5)」の「[11]交通費支給額当たり排出原単位事務局・交通区分別交通費支給額当たり排出原単位・旅客鉄道：0.00185kgCO2/円、自動車：0.00331kgCO2/円」の係数を用いた。

上流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 賃貸資産特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

SHIONOGI グループでは賃借しているリース資産(リース車(営業車)、賃借オフィス)の操業に伴う排出量は Scope1、および、Scope2 で算定しているため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

下流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 燃料に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

「下流の輸送および物流」は流通経路が複雑であり、算出が難しいが、「上流の輸送および物流」と同様に日本国内での物流が大部分を占めるため、「上流の輸送および物流」の CO2 排出量(5,126 tCO2、Scope3 排出量全体 (179,157 tCO2) の約 2.9%)と同レベルと考えられ、Scope3 排出量全体に与える影響は極めて小さいため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

販売製品の加工

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ サプライヤー固有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

SHIONOGI グループの販売している医薬品は「完成品」であり、製品の加工は無いため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

販売製品の使用

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 平均的製品手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

SHIONOGI グループが販売している製品は「医薬品」であり、製品の使用に伴い CO2 ガスが排出されることは無いため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

販売製品の廃棄

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

502

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 廃棄物の種類特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

SHIONOGI グループ製品の包装資材の種類別の重量に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.5)」の「[9]廃棄物種類別排出原単位事務局・廃棄物種類別の排出原単位・廃棄物輸送段階 含む」の係数を用いた。

下流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 資産特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

SHIONOGI グループではリースに関連した事業を実施していないため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

フランチャイズ

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ フランチャイズ特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

SHIONOGI グループではフランチャイズに関連した事業を実施していないため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

投資

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 投資特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

SHIONOGI グループは、製薬企業であり、金融機関ではないため、CO2 排出量に大きく影響するような投資は行っていないため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

その他(上流)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性なし、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ その他、具体的にお答えください:カテゴリー1～8 以外に該当するサプライチェーン上の CO2 排出を伴う活動は無い

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

SHIONOGI グループでは、カテゴリー1～8 以外に該当するサプライチェーン上の CO2 排出を伴う活動は無いため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

その他(下流)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性なし、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ その他、具体的にお答えください:カテゴリー9～15 以外に該当するサプライチェーン上の CO2 排出を伴う活動は無い

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

SHIONOGI グループでは、カテゴリー9～15 以外に該当するサプライチェーン上の CO2 排出を伴う活動は無いため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

[固定行]

(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。

	検証/保証状況
スコープ 1	選択: ☒ 第三者検証/保証を実施中
スコープ 2(ロケーション基準またはマーケット基準)	選択: ☒ 第三者検証/保証を実施中
スコープ 3	選択: ☒ 第三者検証/保証を実施中

[固定行]

(7.9.1) スコープ 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.1.1) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☒ 年 1 回のプロセス

(7.9.1.2) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☒ 報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

(7.9.1.3) 検証/保証の種別

選択:

☒ 限定的保証

(7.9.1.4) 声明書を添付

独立した第三者保証報告書+統合報告書.pdf

(7.9.1.5) ページ/章

2024 年度の統合報告書の p114 に示す Scope1 排出量データについて、p126 の独立した第三者保証報告書で保証している。

(7.9.1.6) 関連する検証基準

選択:

☒ ISAE 3410

(7.9.1.7) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

☒ スコープ 2、ロケーション基準

(7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☒ 年 1 回のプロセス

(7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☒ 報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

(7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

☒ 限定的保証

(7.9.2.5) 声明書を添付

独立した第三者保証報告書+統合報告書.pdf

(7.9.2.6) ページ/章

2024 年度の統合報告書の p114 に示す Scope2 排出量（ロケーション基準）データについて、p126 の独立した第三者保証報告書で保証している。

(7.9.2.7) 関連する検証基準

選択:

☒ ISAE 3410

(7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

Row 2

(7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

☒ スコープ 2 マーケット基準

(7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☒ 年 1 回のプロセス

(7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☒ 報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

(7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

☒ 限定的保証

(7.9.2.5) 声明書を添付

(7.9.2.6) ページ/章

2024 年度の統合報告書の p114 に示す Scope2 排出量（マーケット基準）データについて、p126 の独立した第三者保証報告書で保証している。

(7.9.2.7) 関連する検証基準

選択:

☒ ISAE 3410

(7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.9.3) スコープ 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.3.1) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 3:購入した製品およびサービス

☒ スコープ 3:資本財

☒ スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.9.3.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☒ 年 1 回のプロセス

(7.9.3.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☒ 報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

(7.9.3.4) 検証/保証の種別

選択:

☒ 限定的保証

(7.9.3.5) 声明書を添付

独立した第三者保証報告書+統合報告書.pdf

(7.9.3.6) ページ/章

2024 年度の統合報告書の p114 に示す Scope3 カテゴリー1、2 及び3 のそれぞれの排出量データについて、p126 の独立した第三者保証報告書で保証している。

(7.9.3.7) 関連する検証基準

選択:

☒ ISAE 3410

(7.9.3.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。

選択:

☒ 減少

(7.10.1) 全世界総排出量 (スコープ 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。

再生可能エネルギー消費の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

7442

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 減少

(7.10.1.3) 排出量 (割合)

10.3

(7.10.1.4) 計算を説明してください

摂津工場に導入した再生可能エネルギー由来の電気の使用量に排出係数(マーケットベース) 0.419 kg CO2/kWh を乗じて算出した CO2 排出の削減量(-7,442 tCO2)を Scope1+2(マーケットベース)の 2023 年度排出量 72,023 tCO2 で除して割合を算出した。 $-7,442 / 72,023 \times 100 = -10.3$ (%)

その他の排出量削減活動

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

284

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 減少

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0.4

(7.10.1.4) 計算を説明してください

設備投資によって削減されるガスや電気の使用量にそれぞれの排出係数(電気はマーケットベース)を乗じて算出した CO2 排出の削減量(-284 tCO₂)を Scope1+2(マーケットベース)の 2023 年度排出量 72,023 tCO₂ で除して割合を算出した。 $-284 / 72,023 \times 100 = -0.4$ (%)

生産量の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO₂ 換算トン)

762

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 増加

(7.10.1.3) 排出量（割合）

1.1

(7.10.1.4) 計算を説明してください

生産量の変化や研究開発の進捗、設備・装置の効率的な運用など、活動量の変化に由来したガス、電気などの使用量にそれぞれ排出係数(電気はマーケットベース)を乗じて算出した CO2 排出の増加量(762 tCO₂)を Scope1+2(マーケットベース)の 2023 年度排出量 72,023 tCO₂ で除して割合を算出した。 $762 / 72,023 \times 100 = 1.1$ (%)

その他

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO₂ 換算トン)

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 減少

(7.10.1.3) 排出量（割合）

2.8

(7.10.1.4) 計算を説明してください

購入した電気の排出係数の変化に伴い、増減した CO2 排出量。2024 年度の電気使用量に 2023 年度、および 2024 年度の排出係数(マーケットベース)を乗じて算出した CO2 排出量の差(2,002 tCO2)を Scope1+2(マーケットベース)の 2023 年度排出量 72,023 tCO2 で除して割合を算出した。 $-2,002 / 72,023 \times 100 = -2.8 (\%)$

[固定行]

(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。

選択:

☒ マーケット基準

(7.12) 生物起源炭素由来の二酸化炭素排出は貴組織に関連しますか。

選択:

☒ いいえ

(7.15) 貴組織では、スコープ 1 排出量の温室効果ガスの種類別の内訳を作成していますか。

選択:

☒ はい

(7.15.1) スコープ 1 全世界総排出量の内訳を温室効果ガスの種類ごとに回答し、使用した地球温暖化係数 (GWP) それぞれの出典も記入してください。

Row 1

(7.15.1.1) GHG

選択:

☒ CO2

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

40090

(7.15.1.3) GWP 参照

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.6.0)

[行を追加]

(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。

	スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)	スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)	スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)
中国	6	5720	5720
日本	40083	44024	17247

[固定行]

(7.17) スコープ 1 全世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

- ☒ 事業部門別
- ☒ 施設別

(7.17.1) 事業部門別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業部門	スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)
Row 1	生産部門	30489
Row 2	研究部門	8270
Row 3	その他オフィス系	21
Row 4	営業車両(ガソリン使用量)	1310

[行を追加]

(7.17.2) 事業施設別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

Row 1

(7.17.2.1) 施設

CMC イノベーションセンター

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

2192

(7.17.2.3) 緯度

34.72

(7.17.2.4) 経度

135.45

Row 2

(7.17.2.1) 施設

摂津工場

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

4375

(7.17.2.3) 緯度

34.78

(7.17.2.4) 経度

135.56

Row 3

(7.17.2.1) 施設

金ヶ崎工場

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

22565

(7.17.2.3) 緯度

39.22

(7.17.2.4) 経度

141.07

Row 4

(7.17.2.1) 施設

医薬研究センター

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

5412

(7.17.2.3) 緯度

34.73

(7.17.2.4) 経度

135.07

Row 5

(7.17.2.1) 施設

徳島工場

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1164

(7.17.2.3) 緯度

34.12

(7.17.2.4) 経度

134.58

Row 6

(7.17.2.1) 施設

伊丹工場

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1862

(7.17.2.3) 緯度

34.78

(7.17.2.4) 経度

135.41

Row 7

(7.17.2.1) 施設

南京工場(南京长澳制药有限公司)

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

(7.17.2.3) 緯度

32.33

(7.17.2.4) 経度

118.84

Row 8**(7.17.2.1) 施設***その他施設(オフィス系)など***(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

1204

(7.17.2.3) 緯度

34.69

(7.17.2.4) 経度

135.5

Row 9**(7.17.2.1) 施設***営業車両(ガソリン使用量)(non-stationary sources)***(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

(7.17.2.3) 緯度

0

(7.17.2.4) 経度

0

[行を追加]

(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

☒ 事業部門別☒ 施設別**(7.20.1) 事業部門別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。**

	事業部門	スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換 算トン)	スコープ 2、マーケット基準(CO2 換 算トン)
Row 1	生産部門	29536	21778
Row 2	研究部門	18855	80
Row 3	その他オフィス系	1353	1109

[行を追加]

(7.20.2) 事業施設別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。

Row 1

(7.20.2.1) 施設

CMC イノベーションセンター

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

4196

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

Row 2

(7.20.2.1) 施設

摂津工場

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

7513

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

Row 3

(7.20.2.1) 施設

金ヶ崎工場

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

9521

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

9048

Row 4

(7.20.2.1) 施設

医薬研究センター

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

13575

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

Row 5

(7.20.2.1) 施設

徳島工場

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

3045

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

3340

Row 6

(7.20.2.1) 施設

伊丹工場

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

2950

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

2922

Row 7

(7.20.2.1) 施設

南京工場(南京长澳制药有限公司)

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

5720

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

5720

Row 8

(7.20.2.1) 施設

その他施設(オフィス系)など

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

3225

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

1938

[行を追加]

(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。

連結会計グループ

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

40090

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

49744

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

22967

(7.22.4) 説明してください

SHIONOGI グループでは、塩野義製薬株式会社を親会社として持株比率が 50% を超える連結子会社すべてをバウンダリーに含めて CO2 排出量の算定を行っている。ただし、7.4.1 で回答したように排出量の少ない一部の項目(Scope1+2：フロン含有機器からのフロン漏洩、海外グループ会社(オフィス系)の排出量、Scope3：海外 SHIONOGI グループ)をバウンダリーから除外している。

その他すべての事業体

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.22.4) 説明してください

SHIONOGI グループの連結子会社以外の事業体は無く、温室効果ガスの排出はない。

[固定行]

(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。

選択:

☒ はい

(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。

Row 1

(7.23.1.1) 子会社名

シオノギファーマ株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ 製菓

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☒ 他の固有 ID の場合は具体的にお答えください :法人番号

(7.23.1.11) その他の固有の市場識別 ID

6120901040440

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

29966

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

23028

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

15310

(7.23.1.15) コメント

SHIONOGI グループの生産子会社

[行を追加]

(7.26) 本報告対象期間に販売した製品またはサービス量に応じて、貴組織の排出量を以下に示す顧客に割り当ててください。

Row 1

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☒ スコープ 1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☒ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☒ 購入した製品の市場価値に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☒ 貨幣単位

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

2619000000

(7.26.9) 排出量(単位 : CO2 換算トン)

240

(7.26.10) 不確実性(±%)

(7.26.11) 主要排出源

工場の空調設備やボイラーなど、燃料(ガソリン、灯油、軽油、A重油、液化石油ガス(LPG)、液化天然ガス(LNG)、都市ガス 13A)の使用に伴う CO2 排出量 (Scope1)

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☒ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

SHIONOGI グループの Scope1 排出量(40,090 tCO₂)に、XXXXXXXXXXへの売上(2,619 百万円)と SHIONOGI グループの総売上高(438,268 百万円)から出した売上高比率を乗じて算出した。 $40,090 \times (2,619 / 438,268) = 240 \text{ tCO}_2$ 。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

SHIONOGI グループの CO2 排出量：統合報告書、環境報告書、CDP 気候変動アンケートなど、XXXXXXXXXXへの売上：社内の経理データ(非公開)、SHIONOGI グループの売上収益：有価証券報告書

Row 2

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☒ スコープ 2: マーケット基準

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☒ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☒ 購入した製品の市場価値に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☒ 貨幣単位

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

2619000000

(7.26.9) 排出量(単位 : CO2 換算トン)

137

(7.26.10) 不確実性(±%)

0

(7.26.11) 主要排出源

工場の空調設備や冷凍機などで使用される電気、および、蒸気のエネルギー使用に伴う間接的な CO2 排出量(Scope2)

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☒ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

SHIONOGI グループの Scope2 排出量(22,967 tCO₂)に、 への売上(2,619 百万円)と SHIONOGI グループの総売上高(438,268 百万円)から出した売上高比率を乗じて算出した。 $22,967 \times (2,619 / 438,268) = 137 \text{ tCO}_2$ 。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

SHIONOGI グループの CO₂ 排出量：統合報告書、環境報告書、CDP 気候変動アンケートなど、 への売上：社内の経理データ(非公開)、SHIONOGI グループの売上収益：有価証券報告書

Row 3

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☒ スコープ 3

(7.26.3) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ カテゴリ 6:出張

☒ カテゴリ 2:資本財

☒ カテゴリ 7:雇用者の通勤

☒ カテゴリ 12:販売製品の廃棄

☒ カテゴリ 5:事業から出る廃棄物

☒ カテゴリ 4:上流の輸送および物流

☒ カテゴリ 1:購入した製品およびサービス

☒ カテゴリ 3:燃料・エネルギー関連活動(スコープ 1・2 に含まれない)

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☒ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☒ 購入した製品の市場価値に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☒ 貨幣単位

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

2619000000

(7.26.9) 排出量(単位 : CO2 換算トン)

1071

(7.26.10) 不確実性(±%)

0

(7.26.11) 主要排出源

製造に必要な原材料の購入などのカテゴリー1：購入した製品・サービスや、工場の施設・設備などの導入・更新などのカテゴリー2：資本財などを中心にサプライチェーンで発生した CO2 排出量(Scope3)

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☒ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

SHIONOGI グループの Scope3 排出量(179,157 tCO₂)に、 への売上(2,619 百万円)と SHIONOGI グループの総売上高(438,268 百万円)から出した売上高比率を乗じて算出した。 $179,157 \times (2,619 / 438,268) = 1,071 \text{ tCO}_2$ 。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

SHIONOGI グループの CO₂ 排出量：統合報告書、環境報告書、CDP 気候変動アンケートなど、 への売上：社内の経理データ(非公開)、SHIONOGI グループの売上収益：有価証券報告書

Row 4

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☒ スコープ 1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☒ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☒ 購入した製品の市場価値に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☒ 貨幣単位

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

189000000

(7.26.9) 排出量(単位 : CO2 換算トン)

17

(7.26.10) 不確実性(±%)

0

(7.26.11) 主要排出源

工場の空調設備やボイラーなど、燃料(ガソリン、灯油、軽油、A 重油、液化石油ガス(LPG)、液化天然ガス(LNG)、都市ガス 13A)の使用に伴う CO2 排出量 (Scope1)

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☒ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

SHIONOGI グループの Scope1 排出量(40,090 tCO₂)に、XXXXXXXXXXへの売上(189 百万円)と SHIONOGI グループの総売上高 (438,268 百万円)から出した売上高比率を乗じて算出した。 $40,090 \times (189 / 438,268) = 17 \text{ tCO}_2$ 。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

SHIONOGI グループの CO2 排出量 : 統合報告書、環境報告書、CDP 気候変動アンケートなど、XXXXXXXXXXへの売上 : 社内の経理データ(非公開)、SHIONOGI グループの売上収益 : 有価証券報告書

Row 5

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☒ スコープ 2: マーケット基準

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☒ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☒ 購入した製品の市場価値に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☒ 貨幣単位

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

189000000

(7.26.9) 排出量(単位 : CO2 換算トン)

10

(7.26.10) 不確実性(±%)

(7.26.11) 主要排出源

工場の空調設備や冷凍機などで使用される電気、および、蒸気のエネルギー使用に伴う間接的な CO2 排出量(Scope2)

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☒ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

SHIONOGI グループの Scope2 排出量(22,967 tCO2)に、[REDACTED]への売上(189 百万円)と SHIONOGI グループの総売上高(438,268 百万円)から出した売上高比率を乗じて算出した。 $22,967 \times (189 / 438,268) = 10 \text{ tCO}_2$ 。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

SHIONOGI グループの CO2 排出量：統合報告書、環境報告書、CDP 気候変動アンケートなど、[REDACTED]への売上：社内の経理データ(非公開)、SHIONOGI グループの売上収益：有価証券報告書

Row 6

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☒ スコープ 3

(7.26.3) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

- ☒ カテゴリ 6:出張
- ☒ カテゴリ 2:資本財
- ☒ カテゴリ 7:雇用者の通勤
- ☒ カテゴリ 12:販売製品の廃棄
- ☒ カテゴリ 5:事業から出る廃棄物
- ☒ カテゴリ 4:上流の輸送および物流
- ☒ カテゴリ 1:購入した製品およびサービス
- ☒ カテゴリ 3:燃料・エネルギー関連活動(スコープ 1・2 に含まれない)

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

- ☒ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

- ☒ 購入した製品の市場価値に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

- ☒ 貨幣単位

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

189000000

(7.26.9) 排出量(単位 : CO2 換算トン)

77

(7.26.10) 不確実性(±%)

0

(7.26.11) 主要排出源

製造に必要な原材料の購入などのカテゴリ1：購入した製品・サービスや、工場の施設・設備などの導入・更新などのカテゴリ2：資本財などを中心にサプライチェーンで発生した CO2 排出量(Scope3)

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☒ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

SHIONOGI グループの Scope3 排出量(179,157 tCO2)に、[REDACTED]への売上(189 百万円)と SHIONOGI グループの総売上高(438,268 百万円)から出した売上高比率を乗じて算出した。 $179,157 \times (189 / 438,268) = 77 \text{ tCO}_2$ 。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

SHIONOGI グループの CO2 排出量：統合報告書、環境報告書、CDP 気候変動アンケートなど、[REDACTED]への売上：社内の経理データ(非公開)、SHIONOGI グループの売上収益：有価証券報告書
[行を追加]

(7.27) 排出量を顧客ごとに割り当てる際の課題と、その課題を克服するために役立つことは何ですか。

Row 1

(7.27.1) 割当の課題

選択:

☒ 製品ラインが多様であることから、それぞれの製品/製品ラインのコストを正確に算定するのが難しい

(7.27.2) その課題を克服するために何が役立つか説明してください

製造機器やユーティリティ毎に使用したエネルギー(化石燃料や電力)を把握するシステムを構築し、使用量データを取得する。

Row 2

(7.27.1) 割当の課題

選択:

☒ そうするには、事業上の機密情報/専有情報を開示する必要がある

(7.27.2) その課題を克服するために何が役立つか説明してください

特定の企業に関する機密情報(販売額や取引量など)を開示することへの同意が必要と考える。

[行を追加]

(7.28) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。

(7.28.1) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。

選択:

☒ いいえ

(7.28.3) 顧客に排出量を割り当てられるようにする予定がない主な理由

選択:

☒ 内部リソース、能力、または専門知識の欠如 (例: 組織の規模が原因)

(7.28.4) 顧客に排出量を割り当てられるように取り組む予定がない理由を説明してください

SHIONOGI グループは医薬品販売業(高付加価値の医薬品の販売)とサプライヤー(比較的に高付加価値ではない医薬中間体の販売)の2つの側面を持つため、単純な売上高比率からの正確な排出量の割り当ては難しい。そのため、正確な排出量の割り当てを行うためには、製造機器やユーティリティ毎に使用したエネルギー(化石燃料や電力)を把握するシステムを構築し、使用量データを取得する必要があるが、所有している工場では、システムの導入は技術的にもコスト的にも難しい。

[固定行]

(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。

選択:

☒ 0%超、5%以下

(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。

	貴組織が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。
燃料の消費(原料を除く)	選択: ☒ はい
購入または取得した電力の消費	選択: ☒ はい
購入または取得した熱の消費	選択: ☒ いいえ
購入または取得した蒸気の消費	選択: ☒ はい
購入または取得した冷熱の消費	選択: ☒ いいえ
電力、熱、蒸気、または冷熱の生成	選択: ☒ はい

[固定行]

(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。

燃料の消費(原材料を除く)

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☒ HHV (高位発熱量)

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

215419

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

215419.00

購入または取得した電力の消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

62757

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

49658

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

112415.00

購入または取得した蒸気の消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

5031

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

5031.00

自家生成非燃料再生可能エネルギーの消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

0

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

0.00

合計エネルギー消費量

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

62757

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

270108

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

332865.00

[固定行]

(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。

	貴組織がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください
発電のための燃料の消費量	選択: ☒ いいえ

	貴組織がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください
熱生成のための燃料の消費量	選択: ☒ いいえ
蒸気生成のための燃料の消費量	選択: ☒ はい
冷熱生成のための燃料の消費量	選択: ☒ いいえ
コージェネレーションまたはトリジェネレーションのための燃料の消費	選択: ☒ はい

[固定行]

(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。

持続可能なバイオマス

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.5) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

バイオマスは使用していない。

その他のバイオマス

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.5) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

バイオマスは使用していない。

その他の再生可能燃料(たとえば、再生可能水素)

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.5) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

その他の再生可能燃料は使用していない。

石炭

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.5) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

石炭は使用していない。

石油

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

5693

(7.30.7.4) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

5693

(7.30.7.5) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

2024 年度に使用した石油類(ガソリン、灯油、軽油、A 重油)の合計値を算定した。総使用量：ガソリン 5,428 MWh、灯油 0 MWh、軽油 50 MWh、A 重油 215 MWh

天然ガス

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

209726

(7.30.7.4) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

17642

(7.30.7.5) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

(7.30.7.7) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

76798

(7.30.7.8) コメント

2024 年度に使用したガス類(液化石油ガス(LPG)、液化天然ガス(LNG)、都市ガス)の合計値を算定した。総使用量：液化石油ガス(LPG) 3,166 MWh、液化天然ガス(LNG) 122,513 MWh、都市ガス 84,047 MWh

その他の非再生可能燃料(たとえば、非再生可能水素)

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.5) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

その他の再生可能でない燃料は使用していない。

燃料合計

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

215419

(7.30.7.4) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

23335

(7.30.7.5) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

115286

(7.30.7.7) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

76798

(7.30.7.8) コメント

2024 年度に使用した石油類(ガソリン、灯油、軽油、A 重油)、およびガス類(液化石油ガス(LPG)、液化天然ガス(LNG)、都市ガス)の合計値を算定した。
[固定行]

(7.30.9) 貴組織が報告年に生成、消費した電力、熱、蒸気および冷熱に関する詳細をお答えください。

電力

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

17639

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量 (MWh)

17639

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量 (MWh)

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

熱

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

62972

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量 (MWh)

62972

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量 (MWh)

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

蒸気

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

134808

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量 (MWh)

134808

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量 (MWh)

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

冷熱

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

0

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量 (MWh)

0

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量 (MWh)

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

[固定行]

(7.30.14) 7.7 で報告したマーケット基準スコープ 2 の数値において、ゼロまたはゼロに近い排出係数を用いて計算された電力、熱、蒸気、冷熱量について、具体的にお答えください。

Row 1

(7.30.14.1) 国・地域

選択:

☒ 日本

(7.30.14.2) 調達方法

選択:

☒ 電力サプライヤーとの小売供給契約(小売グリーン電力)

(7.30.14.3) エネルギーキャリア

選択:

☒ 電力

(7.30.14.4) 低炭素技術の種類

選択:

☒ 大規模水力発電(25 MW 超)

(7.30.14.5) 報告年に選択した調達方法を通じて消費された低炭素エネルギー(MWh)

62757

(7.30.14.6) トラッキング(追跡)手法

選択:

☒ 契約

(7.30.14.7) 低炭素エネルギーの供給源(生成)の国/地域またはエネルギー属性

選択:

☒ 日本

(7.30.14.8) 発電施設の運転開始あるいはリパワリングの年を報告できますか。

選択:

☒ いいえ

(7.30.14.10) コメント

電力会社の排出係数ゼロの電力メニュー(再生可能エネルギー由来電力)

[行を追加]

(7.30.16) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。

中国

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

8340

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

5031

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

13400.00

日本

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

104075

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

17639

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

197751

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

319465.00

[固定行]

(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。

Row 1

(7.45.1) 原単位数値

1.439e-7

(7.45.2) 指標分子(スコープ 1 および 2 の組み合わせ全世界総排出量、CO2 換算トン)

63057

(7.45.3) 指標分母

選択:

☒ 売上高合計

(7.45.4) 指標分母:単位あたりの総量

438268000000

(7.45.5) 使用したスコープ 2 の値

選択:

☒ マーケット基準

(7.45.6) 前年からの変化率(%)

13.1

(7.45.7) 変化の増減

選択:

☒ 減少

(7.45.8) 変化の理由

該当するすべてを選択

- ☒ 再生可能エネルギー消費の変化
- ☒ その他の排出量削減活動
- ☒ 売上の変化

(7.45.9) 説明してください

原単位分子：摂津工場への再生可能エネルギー由来の電力導入(10.3%減少)、高効率機器への更新等による省エネ活動の推進(0.4%減少)、使用した電力の排出係数の変化(2.8%減少)、活動量(生産量)の変化(1.1%増加)により、**Total** で**12.4%減少**。原単位分母：売上収益の増加(0.7%増加)。以上により、原単位は合計で**13.1%減少**した。

[行を追加]

(7.52) 貴組織の事業に関連がある、追加の気候関連指標を記入してください。

Row 1

(7.52.1) 詳細

選択:

- ☒ その他、具体的にお答えください :再生可能エネルギー由来電力の導入率

(7.52.2) 指標値

0.56

(7.52.3) 指標分子

再生可能エネルギー由来電力の使用量

(7.52.4) 指標分母（原単位のみ）

総電気使用量

(7.52.5) 前年からの変化率(%)

(7.52.6) 変化の増減

選択:

☒ 増加**(7.52.7) 説明してください**

Scope2 排出量の削減に寄与する再生可能エネルギー由来電力の導入率に関する指標。2023 年度は 0.408(40.8%)、2024 年度は 0.558(55.8%) であり、変化率は $0.558 / 0.408 \times 100 = 136.8$ (%)

[行を追加]

(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。

該当するすべてを選択

☒ 総量目標**(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。****Row 1****(7.53.1.1) 目標参照番号**

選択:

☒ Abs 1**(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか**

選択:

☒ はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の認定を受けている**(7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブの公式認定レター**

(7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

☒ 1.5°C目標に整合済み

(7.53.1.5) 目標設定日

03/01/2021

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☒ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 1

☒ スコープ 2

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

☒ マーケット基準

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/31/2020

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

39960

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

42249

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

82209.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/30/2031

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

44228.442

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

40090

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

22967

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

63057.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☒ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

50.43

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標は Scope1、Scope2、および、Scope3 の 2050 年カーボンニュートラル目標の一部である。対象：SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場)の Scope1、および、Scope2 の排出量を対象にしている(ただし、海外オフィス系の事業所など、著しく影響が小さいものは除外している)。排出係数：Scope1：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数、Scope2：電力：環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の基礎排出係数、および、中華人民共和国生態環境省公表の「2023 年から 2025 年までの発電業界の企業の温室効果ガス排出量の報告と管理における適切な取り組みに関する通知」の電力排出係数、蒸気：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数

(7.53.1.83) 目標の目的

本目標は Scope1、Scope2、および、Scope3 の 2050 年カーボンニュートラル目標の一部である。2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、温室効果ガスの排出削減を適切に進捗させるため、中間点における目標(中期目標、マイルストーン)を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope1 排出量に関しては、高効率機器への設備更新やエネルギー転換の検討を進め、2030 年度までに 10%削減を進める。Scope2 排出量に関しては、2030 年までに SHIONOGI グループの工場・研究所等の主要サイトを中心に再生可能エネルギー由来の電力の導入を進める。2024 年度実績として、摂津工場に再生可能エネルギー由来の電力の導入を実施した。また、LED 照明への更新など、高効率機器への設備更新も行った。達成率(排出量)：基準年度の排出量が 82,209 tCO₂、報告年度の排出量が 63,057 tCO₂。それゆえ、排出削減量は $82,209 - 63,057 = 19,152$ tCO₂。一方、目標とする排出削減量は基準年の 46.2%であるから $82,209 \times 46.2(\%) = 37,981$ tCO₂。したがって報告年度の目標達成率は $19,152 / 37,981 \times 100 = 50.4$ (%)

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☒ いいえ

Row 2

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☒ Abs 2

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☒ はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の認定を受けている

(7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブの公式認定レター

SHIO-JAP-001-OFF Certificate.pdf

(7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

☒ 2°C目標に整合済み

(7.53.1.5) 目標設定日

03/01/2021

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☒ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 3

(7.53.1.10) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 3、カテゴリ 1 - 購入した製品・サービス

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/31/2020

(7.53.1.14) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

103838

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

103838.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

103838.000

(7.53.1.35) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量の割合:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.52) スコープ 3 の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ 3 排出量の割合 (全スコープ 3 カテゴリ)

66.8

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/31/2031

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

20

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

83070.400

(7.53.1.59) スコープ 3 カテゴリ 1:目標の対象となる報告年の購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

91370

(7.53.1.76) 目標の対象となる報告年のスコープ 3 排出量 (CO2 換算トン)

91370.000

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

91370.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☒ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

60.04

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標は **Scope1**、**Scope2**、および、**Scope3** の 2050 年カーボンニュートラル目標の一部である。対象：SHIONOGI グループ国内の **Scope3**：購入した製品およびサービスの排出量を対象にしている。排出係数：実排出量、もしくは、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき算出。

(7.53.1.83) 目標の目的

本目標は **Scope1**、**Scope2**、および、**Scope3** の 2050 年カーボンニュートラル目標の一部である。2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、温室効果ガスの排出削減を適切に進捗させるため、中間点における目標(中期目標、マイルストーン)を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope3 の削減に向けて、環境省のサプライチェーン全体の温室効果ガス（GHG）排出削減目標の達成に向けた支援事業「令和 3 年度サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業」に参加し、サプライチェーン全体の CO2 排出削減施策の策定を行った。2024 年度は、取引金額が大きい SHIONOGI グループにとって重要なサプライヤー 11 社を対象に、サプライヤーエンゲージメント活動(脱炭素に向けた製薬業界の取り組みの説明、CO2 削減の取り組み状況の確認(アンケート))を実施しました。今後も優先的な支援(排出量の算定、目標設定、削減方法など)が必要な重要サプライヤーと協働し、サプライヤーの CO2 排出量削減に努めていく。達成率(排出量)：基準年度の排出量が 103,838 tCO₂、報告年度の排出量が 91,370 tCO₂。それゆえ、排出削減量は 103,838 - 91,370 = 12,468 tCO₂。一方、目標とする排出削減量は基準年の 20% であるから 103,838 x 20(%) = 20,768 tCO₂。したがって報告年度の目標達成率は 12,468 / 20,768 × 100 = 60.0 (%)

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☒ いいえ

Row 3

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☒ Abs 3

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☒ いいえ、しかし別の科学に基づく目標を報告しています

(7.53.1.5) 目標設定日

08/20/2021

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☒ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 1

☒ スコープ 2

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

☒ マーケット基準

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/31/2020

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

39960

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

42249

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

82209.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/31/2025

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

10

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

73988.100

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

40090

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

22967

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

63057.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☒ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

232.97

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 達成済み

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標は **Scope1**、**Scope2**、および、**Scope3** の 2050 年カーボンニュートラル目標の一部である。対象：SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場)の **Scope1**、および、**Scope2** の排出量を対象にしている(ただし、海外オフィス系の事業所など、著しく影響が小さいものは除外している)。排出係数：**Scope1**：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数、**Scope2**：電力：環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の基礎排出係数、および、中華人民共和国生態環境省公表の「2023 年から 2025 年までの発電業界の企業の温室効果ガス排出量の報告と管理における適切な取り組みに関する通知」の電力排出係数、蒸気：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数

(7.53.1.83) 目標の目的

本目標は **Scope1**、**Scope2**、および、**Scope3** の **2050 年カーボンニュートラル目標**の一部である。**2050 年カーボンニュートラル**の達成に向けて、温室効果ガスの排出削減を適切に進捗させるため、中間点における目標(中期目標、マイルストーン)を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☒ いいえ

(7.53.1.86) 目標の達成に最も貢献した排出量削減イニシアチブを列挙してください

Scope1 排出量に関しては、高効率機器への設備更新やエネルギー転換を進めた。また、**Scope2** 排出量に関しては、**SHIONOGI** グループの工場・研究所等の主要サイトを中心にした再生可能エネルギー由来の電力の導入計画に従い、**2024 年度**までに塩野義製薬株式会社の主要サイト(本社ビル、油日研究センター、**CMC** イノベーションセンター、医薬研究センター)、および、シオノギファーマ株式会社の摂津工場への再生可能エネルギー由来の電力の導入を行った。

Row 4

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☒ Abs 4

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☒ いいえ、しかし別の科学に基づく目標を報告しています

(7.53.1.5) 目標設定日

08/20/2021

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☒ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 3

(7.53.1.10) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 3、カテゴリ 1 - 購入した製品・サービス

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/31/2020

(7.53.1.14) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

103838

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

103838.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

103838.000

(7.53.1.35) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量の割合:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.52) スコープ 3 の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ 3 排出量の割合 (全スコープ 3 カテゴリ)

66.8

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/31/2025

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

10

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

93454.200

(7.53.1.59) スコープ 3 カテゴリ 1:目標の対象となる報告年の購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

91369

(7.53.1.76) 目標の対象となる報告年のスコープ 3 排出量 (CO2 換算トン)

91369.000

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

91369.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☒ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

120.08

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 達成済み

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標は **Scope1**、**Scope2**、および、**Scope3** の 2050 年カーボンニュートラル目標の一部である。対象：SHIONOGI グループ国内の **Scope3**：購入した製品およびサービスの排出量を対象にしている。排出係数：実排出量、もしくは、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき算出。

(7.53.1.83) 目標の目的

本目標は **Scope1**、**Scope2**、および、**Scope3** の 2050 年カーボンニュートラル目標の一部である。2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、温室効果ガスの排出削減を適切に進捗させるため、中間点における目標(中期目標、マイルストーン)を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☒ いいえ

(7.53.1.86) 目標の達成に最も貢献した排出量削減イニシアチブを列挙してください

Scope3 の削減に向けて、環境省のサプライチェーン全体の温室効果ガス（GHG）排出削減目標の達成に向けた支援事業「令和3年度サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業」に参加し、サプライチェーン全体のCO2 排出削減施策の策定を行った。2024 年度までに、取引金額が大きい SHIONOGI グループにとって重要なサプライヤー(延べ約 40 社)を対象に、SHIONOGI グループの取り組みの共有やCO2 排出量の削減要請を行うためのサプライヤー説明会、および、CO2 排出量に関する情報収集(削減目標や排出実績など)を目的とした GHG アンケートを実施した。また、サプライヤー9 社の環境担当者の方々を対象としたサプライヤー勉強会を開催し、CO2 排出削減目標の設定および強化、削減施策の推進の一助となるよう、CO2 排出量の把握(Scope3 を含む)に関する SHIONOGI の持つ情報やノウハウなどをレクチャーした。

Row 5

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☒ Abs 5

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☒ いいえ、しかし別の科学に基づく目標を報告しています

(7.53.1.5) 目標設定日

08/20/2021

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☒ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 1

☒ スコープ 2

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

☒ マーケット基準

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/31/2020

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

39960

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

42249

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

82209.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

12/30/2050

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

100

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

40090

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

22967

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

63057.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☒ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

23.30

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標は 2050 年度にカーボンニュートラルを達成する目標であり、科学的に SBT 1.5℃目標に整合すると評価している。対象：SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場)の Scope1、および、Scope2 の排出量を対象にしている(ただし、海外オフィス系の事業所など、著しく影響が小さいものは除外している)。排出係数：Scope1：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数、Scope2：電力：環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の基礎排出係数、および、中華人民共和国生態環境省公表の「2023 年から 2025 年までの発電業界の企業の温室効果ガス排出量の報告と管理における適切な取り組みに関する通知」の電力排出係数、蒸気：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数

(7.53.1.83) 目標の目的

本目標は Scope1、Scope2 の 2050 年カーボンニュートラル目標である。2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope1 排出量に関しては、高効率機器への設備更新やエネルギー転換の検討を進め、2030 年度までに 10%削減を進める。Scope2 排出量に関しては、2030 年までに SHIONOGI グループの工場・研究所等の主要サイトを中心に再生可能エネルギー由来の電力の導入を進める。2024 年度実績として、摂津工場に再生可能エネルギー由来の電力の導入を実施した。また、LED 照明への更新など、高効率機器への設備更新も行った。達成率(排出量)：基準年度の排出量が 82,209 tCO₂、報告年度の排出量が 63,057 tCO₂。それゆえ、排出削減量は $82,209 - 63,057 = 19,152$ tCO₂。一方、目標とする排出削減量は基準年の 100%であるから $82,209 \times 100(\%) = 82,209$ tCO₂。したがって報告年度の目標達成率は $19,152 / 82,209 \times 100 = 23.3$ (%)

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☒ いいえ

Row 6

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☒ Abs 6

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☒ いいえ、しかし別の科学に基づく目標を報告しています

(7.53.1.5) 目標設定日

08/20/2021

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☒ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 3

(7.53.1.10) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 3、カテゴリ 1 - 購入した製品・サービス

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/31/2020

(7.53.1.14) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

103838

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

103838.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

103838.000

(7.53.1.35) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量の割合:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.52) スコープ 3 の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ 3 排出量の割合 (全スコープ 3 カテゴリ)

66.8

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

12/30/2050

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

100

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.59) スコープ 3 カテゴリ 1: 目標の対象となる報告年の購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

91370

(7.53.1.76) 目標の対象となる報告年のスコープ 3 排出量 (CO2 換算トン)

91370.000

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

91370.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☒ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

12.01

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標は 2050 年度にカーボンニュートラルを達成する目標であり、科学的に SBT 1.5℃目標に整合すると評価している。対象：SHIONOGI グループ国内の Scope3：購入した製品およびサービスの排出量を対象にしている。排出係数：実排出量、もしくは、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき算出。

(7.53.1.83) 目標の目的

本目標は Scope3 の 2050 年カーボンニュートラル目標である。2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope3 の削減に向けて、環境省のサプライチェーン全体の温室効果ガス（GHG）排出削減目標の達成に向けた支援事業「令和 3 年度サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業」に参加し、サプライチェーン全体の CO2 排出削減施策の策定を行った。2024 年度は、取引金額が大きい SHIONOGI グループにとって重要なサプライヤー 11 社を対象に、サプライヤーエンゲージメント活動(脱炭素に向けた製薬業界の取り組みの説明、CO2 削減の取り組み状況の確認(アンケート))を実施しました。今後も優先的な支援(排出量の算定、目標設定、削減方法など)が必要な重要サプライヤーと協働し、サプライヤーの CO2 排出量削減に努めていく。達成率(排出量)：基準年度の排出量が 103,838 tCO2、報告年度の排出量が 91,370 tCO2。それゆえ、排出削減量は $103,838 - 91,370 = 12,468$ tCO2。一方、目標とする排出削減量は基準年の 100% であるから $103,838 \times 100(\%) = 103,838$ tCO2。したがって報告年度の目標達成率は $12,468 / 103,838 \times 100 = 12.0$ (%)

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☒ いいえ

Row 7

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☒ Abs 7

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☒ いいえ、しかし別の科学に基づく目標を報告しています

(7.53.1.5) 目標設定日

03/25/2024

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☒ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 1

☒ スコープ 2

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

☒ マーケット基準

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/31/2020

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

39960

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

42249

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

82209.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/31/2036

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

60

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

32883.600

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

40090

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

22967

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

63057.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☒ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

38.83

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標は 2050 年度にカーボンニュートラルを達成する目標であり、科学的に SBT 1.5℃目標に整合すると評価している。対象 : SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場)の Scope1、および、Scope2 の排出量を対象にしている(ただし、海外オフィス系の事業所など、著しく影響が小さいものは除外

している)。排出係数：Scope1：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数、Scope2：電力：環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の基礎排出係数、および、中華人民共和国生態環境省公表の「2023 年から 2025 年までの発電業界の企業の温室効果ガス排出量の報告と管理における適切な取り組みに関する通知」の電力排出係数、蒸気：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数

(7.53.1.83) 目標の目的

本目標は Scope1、Scope2、および、Scope3 の 2050 年カーボンニュートラル目標の一部である。2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、温室効果ガスの排出削減を適切に進捗させるため、中間点における目標(中期目標、マイルストーン)を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope1 排出量に関しては、高効率機器への設備更新やエネルギー転換の検討を進め、2030 年度までに 10 %削減を進める。Scope2 排出量に関しては、2030 年までに SHIONOGI グループの工場・研究所等の主要サイトを中心に再生可能エネルギー由来の電力の導入を進める。2024 年度実績として、摂津工場に再生可能エネルギー由来の電力の導入を実施した。また、LED 照明への更新など、高効率機器への設備更新も行った。達成率(排出量)：基準年度の排出量が 82,209 tCO2、報告年度の排出量が 63,057 tCO2。それゆえ、排出削減量は 82,209 – 63,057 = 19,152 tCO2。一方、目標とする排出削減量は基準年の 60 %であるから 82,209 x 60(%) = 49,325 tCO2。したがって報告年度の目標達成率は 19,152 / 49,325 x 100 = 38.8 (%)

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:
☒ いいえ
[行を追加]

(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標がありましたか。

該当するすべてを選択
☒ 低炭素エネルギー消費または生産を増加または維持するための目標:
☒ ネットゼロ目標

(7.54.1) 低炭素エネルギー消費または生産を増加させる目標の詳細を記入してください。

Row 1

(7.54.1.1) 目標参照番号

選択:

☒ Low 1

(7.54.1.2) 目標設定日

03/25/2024

(7.54.1.3) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.54.1.4) 目標の種類: エネルギーキャリア

選択:

☒ 電力

(7.54.1.5) 目標の種類: 活動

選択:

☒ 消費

(7.54.1.6) 目標の種類: エネルギー源

選択:

☒ 再生可能エネルギー源のみ

(7.54.1.7) 基準年の終了日

03/31/2020

(7.54.1.8) 基準年の選択したエネルギーキャリアの消費量または生産量(MWh)

(7.54.1.9) 基準年の低炭素または再生可能エネルギーの割合(%)

0

(7.54.1.10) 目標の終了日

12/30/2030

(7.54.1.11) 目標終了日の低炭素または再生可能エネルギーの割合

100

(7.54.1.12) 報告年の低炭素または再生可能エネルギーの割合(%)

55.8

(7.54.1.13) 基準年に対して達成された目標の割合

55.80

(7.54.1.14) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 進行中**(7.54.1.16) この目標は排出量目標の一部ですか**

Abs1, Abs3, Abs5, Abs7

(7.54.1.17) この目標は包括的なイニシアチブの一部ですか

該当するすべてを選択

☒ いいえ、包括的なイニシアチブの一部ではありません

(7.54.1.19) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場)の電気購入量を対象にしている(ただし、海外オフィス系の事業所など、著しく影響が小さいものは除外している)。再生可能エネルギー由来の電力の導入目標も本対象に対する目標である。

(7.54.1.20) 目標の目的

本目標は Scope1、Scope2、および、Scope3 の 2050 年カーボンニュートラル目標の一部である。2050 年カーボンニュートラル、2030 年 SBT の達成に向けて、Scope2 排出量の削減を適切に進捗させるため、使用する電力の脱炭素化に取り組んでいる。

(7.54.1.21) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope2 排出量を削減するために、2030 年までに SHIONOGI グループの工場・研究所等の主要サイトを中心に再生可能エネルギー由来の電力の導入を進める。2024 年度実績として、摂津工場に再生可能エネルギー由来の電力の導入を実施した。導入率(電気購入量) : 2024 年度(報告年度)の電気購入量が 112,415 MWh、その内、再生可能エネルギー由来の電気の購入量が 62,757 MWh。したがって報告年度の再生可能エネルギー由来の電力の導入率は $62,757 / 112,415 \times 100 = 55.8$ (%)

[行を追加]

(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。

Row 1

(7.54.3.1) 目標参照番号

選択:

☒ NZ1

(7.54.3.2) 目標設定日

03/01/2021

(7.54.3.3) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.54.3.4) このネットゼロ目標に関連する目標

該当するすべてを選択

☒ Abs1

☒ Abs2

☒ Abs3

☒ Abs4

☒ Abs5

☒ Abs6

☒ Abs7

(7.54.3.5) ネットゼロを達成する目標最終日

12/30/2050

(7.54.3.6) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☒ いいえ、しかし別の科学に基づく目標を報告しています

(7.54.3.8) スコープ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 1

☒ スコープ 2

☒ スコープ 3

(7.54.3.9) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☒ 二酸化炭素(CO2)

(7.54.3.10) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標は 2050 年度にカーボンニュートラルを達成する目標であり、科学的に SBT 1.5℃目標に整合すると評価している。対象：SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場)の Scope1、および、Scope2 の排出量を対象にしている(ただし、海外オフィス系の事業所など、著しく影響が小さいものは除外している)。排出係数：Scope1：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数、Scope2：電力：環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の基礎排出係数、および、中華人民共和国生態環境省公表の「2023 年から 2025 年までの発電業界の企業の温室効果ガス排出量の報告と管理における適切な取り組みに関する通知」の電力排出係数、蒸気：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数。SHIONOGI グループ国内の Scope3：購入した製品およびサービスの排出量を対象にしている。排出係数：実排出量、もしくは、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき算出。

(7.54.3.11) 目標の目的

本目標は Scope1、Scope2 および Scope3 の 2050 年カーボンニュートラル目標である。2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。

(7.54.3.12) 目標終了時に恒久的炭素除去によって残余排出量をニュートラル化するつもりがありますか。

選択:

☒ はい

(7.54.3.13) 貴組織のバリューチェーンを越えて排出量を軽減する計画がありますか

選択:

☒ いいえ、バリューチェーンを越えて排出量を軽減する計画はありません

(7.54.3.14) ニュートラル化やバリューチェーンを越えた軽減のために炭素クレジットの購入やキャンセルをする意図がありますか

該当するすべてを選択

☒ はい、目標終了時にニュートラル化のために炭素クレジットを購入・キャンセルする計画です

(7.54.3.15) 目標終了時のニュートラル化のための中間目標や短期投資の計画

SHIONOGI グループの中長期的な温室効果ガスの排出削減目標 (2019 年度を基準年とし、2030 年度までに Scope1+2 を 46.2%削減、Scope3 カテゴリー1 を 20%削減する) が科学的根拠に基づいていることを、科学に基づく目標設定イニシアティブ (SBTi) から認められ、2021 年 6 月に SBTi の認定を取得した。SHIONOGI グループは、この削減目標を 2050 年カーボンニュートラルを達成するためのマイルストーンに位置付けている。SBTi の認定を受けた削減目標を達成するために、高効率機器への切り替えによるエネルギー消費量の削減や燃料転換による CO2 排出量の低減などによる Scope1 排出量の削減、電気使用量の多い工場や研究所などの主要サイトを中心に行う再生可能エネルギー由来の電力への切り替えによる Scope2 排出量の削減をそれぞれ実行中である。また、SHIONOGI グループでは、2024 年度に新たに 2035 年度をゴールにした EHS 行動目標を設定し、気候変動に関しても中長期的な CO2 排出量の削減目標 (2019 年度を基準年とし、2035 年度までに Scope1+2 を 60%削減) を更新した。この削減目標も 2050 年カーボンニュートラルを達成するためのマイルストーンに位置付けている。SHIONOGI グループでは、これまで実施してきた温室効果ガス排出量削減の取り組みを継続することは勿論、グループ会社のなかでも化石燃料の使用量が最も多いシオノギファーマ株式会社を中心に、化石燃料の使用量を削減するための設備投資 (例えば、設備機器の電化や次世代エネルギーの水素利用など) の検討を行ったり、カーボンオフセットのためのクレジット利用の検討などを計画的に進めている。

(7.54.3.17) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 進行中

(7.54.3.19) 目標のレビュープロセス

SHIONOGI グループでは、CEO の任命を受けた EHS 担当役員が主催する中央 EHS 委員会および省エネ委員会にて合計年 4 回以上の頻度で、短期 (01 年)、中期 (25 年)、長期 (630 年) といった直近から 5 年より先の将来を見据えて、事業を継続していく上で必要な気候変動に関連する諸問題への対応を協議する。その後、協議事項は経営会議に報告され、審議・承認を受ける。昨今の社会情勢を鑑み、SHIONOGI グループも脱炭素社会の構築を目指し、ネットゼロ目標(2050 年カーボン・ニュートラル)に関しても、カーボン・ニュートラルを達成する上でのマイルストーンとなる SBT(2030 年度目標)と併せて、中央 EHS 委員会および省エネ委員会にて協議し、経営会議に報告され、審議・承認された。

[行を追加]

(7.55) 報告年内に有効であった排出量削減イニシアチブがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。

選択:

☒ はい

(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。

	イニシアチブの数	年間推定 CO2 削減量（メートルトン CO2e）
調査中	0	数値入力
実施予定	29	24422
実施開始	2	131
実施中	6	284
実施できず	0	数値入力

[固定行]

(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。

Row 1

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

建物のエネルギー効率

☒ 照明

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

24

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 2(ロケーション基準)

☒ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☒ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

933000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

6500000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☒ 4～10 年

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☒ 30 年超

(7.55.2.9) コメント

604 棟照明器具 LED 更新(尼崎事業所)

Row 2

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

建物のエネルギー効率

☒ 照明

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

5

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 2(ロケーション基準)

☒ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☒ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

194000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

3960000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☒ 25 年超

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☒ 30 年超

(7.55.2.9) コメント

Row 3

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

生産プロセスにおけるエネルギー効率

☒ 機械/設備の置き換え

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

20

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 2(ロケーション基準)

☒ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☒ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

810000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

42000000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☒ 25 年超

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☒ 30 年超

(7.55.2.9) コメント

601 棟（固形 2）空冷チラー更新(金ヶ崎工場)

Row 4

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

建物のエネルギー効率

☒ 照明

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

10

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 2(ロケーション基準)

☒ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☒ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

411000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

13200000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☒ 25 年超

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☒ 30 年超

(7.55.2.9) コメント

223 棟 LED 照明取替(金ヶ崎工場)

Row 5

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

建物のエネルギー効率

☒ 照明

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

14

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 2(ロケーション基準)

☒ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☒ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

544000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

40000000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☒ 25 年超

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☒ 30 年超

(7.55.2.9) コメント

SP4-1F LED 更新(医薬研究センター)

Row 6

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

生産プロセスにおけるエネルギー効率

☒ プロセス最適化

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

211

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 1

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☒ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

24798000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

0

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☒ 1 年未満

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☒ 継続中

(7.55.2.9) コメント

夏季休日のボイラ停止(油日研究センター)

[行を追加]

(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴組織はどのような方法を使っていますか。

Row 1

(7.55.3.1) 手法

選択:

☒ 規制要件/基準への準拠

(7.55.3.2) コメント

省エネ法や温対法などの法令に対応するため、エネルギー使用量、CO2 排出量の削減に関する目標を策定し、目標達成に必要な投資(各種省エネ活動の経費や高効率機器の導入費用などの設備投資)を促している。

Row 2

(7.55.3.1) 手法

選択:

☒ インターナル・カーボンプライシング

(7.55.3.2) コメント

SHIONOGI グループでは、SBT(2030 年度目標)を達成するために、電力使用量が多く、Scope2 排出量の多い国内主要工場・研究所(本社ビル、油日研究センター、CMC イノベーションセンター、摂津工場、医薬研究センター、徳島工場、金ヶ崎工場など)を中心に、再生可能エネルギー由来の電力への切替えを計画・実施して

いる(全ての主要サイトに導入した場合は、グループ全体の **Scope2** 排出量の **90%**以上を削減できる試算)。今後の電力切替に関しては、再生可能エネルギー由来の電力の導入・切替に伴うコスト上昇分のシミュレーションから最大で約 **3.8 億円/年**を想定しており、導入計画の策定や見直し(導入時期の前倒しや導入量の増加など)時の投資判断材料として炭素価格を使用することで、計画の見直しや実行時の意思決定に役立てている。また、**Scope1** 排出量の削減するために、高効率機器など省エネ設備の導入時の投資判断材料としても炭素価格を使用し、その意思決定を行っている。

[行を追加]

(7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。

選択:

☒ いいえ、データは提供しない

(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。

選択:

☒ いいえ

(7.79) 貴組織では、報告年内にプロジェクトベースの炭素クレジットを償却しましたか。

選択:

☒ いいえ

C9. 環境パフォーマンス - ウォーター

(9.1) 水関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。

選択:

☒ はい

(9.1.1) 除外項目についての詳細を記載してください。

Row 1

(9.1.1.1) 除外

選択:

☒ 特定のグループ、事業、または組織

(9.1.1.2) 除外の詳細

SHIONOGI グループの生産拠点と比べ、賃借事業での水の用途は生活用水のみであり、また水使用量は極めて少ないため除外している。

(9.1.1.3) 除外理由

選択:

☒ 組織内部の水衛生 (WASH) サービスのために使用される水

(9.1.1.7) 除外対象となった水の量が全体に占める割合

選択:

☒ 1%未満

(9.1.1.8) 説明してください

SHIONOGI グループの生産拠点と比べ、貸借事業所の水使用量は、下記の推計により極めて少ない（1%未満）と判断し除外している。また事業所から排出される排水は生活排水のみで、環境や人の健康に影響を及ぼすことがないと判断している。なお、除外した事業所は日本全国に存在しているが、「Aqueduct」を用いた水ストレス評価の結果、いずれも「High」以上に該当する地域は存在していないことを確認している。【除外した事業所の水使用量の推計】塩野義製薬本社における2024年度の従業員一人当たりの水使用量は、本社における水使用量を本社在籍者数で除して4.57 m3（2,435m3/532人）となる。貸借事業所に所属する従業員数はおよそ3,200人に、上記の一人当たりの水使用量を乗じることで、貸借事業所における2024年度の水使用量は14,647m3と算出されることから、SHIONOGIグループ全体の水使用量に占める割合は0.91%と推計した。

[行を追加]

(9.2) 貴組織の事業活動全体で、次の水に関する側面のどの程度の割合を定期的に測定・モニタリングしていますか。

取水量－総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎月

(9.2.3) 測定方法

検針票やメーターによる使用量の測定

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは全事業所で取水量を把握している。取水源は市水と工業用水と地下水であり、月次で取水量をモニタリングしている。市水と工業用水の使用量のモニタリングは、事業者がメーターの数値を読み取り発行する検針票を用いている。（摂津工場では毎日確認）地下水の取水量のモニタリングは、メーターの計測値を用いている。各事業所の使用量は、毎月環境データシステムに入力し本社へ報告している。

取水量－水源別の量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎月

(9.2.3) 測定方法

検針票やメーターによる使用量の測定

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは全事業所で取水量を把握している。取水源は市水と工業用水と地下水であり、月次で取水量をモニタリングしている。市水と工業用水の使用量のモニタリングは、事業者がメーターの数値を読み取り発行する検針票を用いている。（摂津工場では毎日確認）地下水の取水量のモニタリングは、メーターの計測値を用いている。各事業所の使用量は、毎月環境データシステムに入力し本社へ報告している。

取水の水質

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎月

(9.2.3) 測定方法

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループの水はほとんど第三者から供給されている。そのため、SHIONOGI グループは事業者がホームページ上で公表する分析結果を毎月確認している。また、生産拠点において、自主検査を用途に合わせ月 1 回以上の頻度で行っている。摂津工場や金ヶ崎工場等では、週 1 回（月 1 回）の頻度で、カドミウムや水銀、ヒ素等を検査している。伊丹工場における、第三者を経由しない地下水については、4 半期に 1 回の頻度で鉛、フッ素、浮遊物質量を測定している。

排水量－総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎月

(9.2.3) 測定方法

検針票やメーターによる使用量の測定

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは全事業所で排水量を把握している。量に関しては、月 1 回以上の頻度でメーターを読み取り、モニタリングしている。金ヶ崎工場、油日研究センター、徳島工場は、河川へ排水し、その他の事業所は公共下水道に排水している。各事業所の排水量は、毎月環境データシステムに入力し本社へ報告している。

排水量－放流先別排水量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎月

(9.2.3) 測定方法

検針票やメーターによる使用量の測定

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは全事業所で排水量を把握している。量に関しては、月 1 回以上の頻度でメーターを読み取り、モニタリングしている。金ヶ崎工場、油日研究センター、徳島工場は、河川へ排水し、その他の事業所は公共下水道に排水している。各事業所の排水量は、毎月環境データシステムに入力し本社へ報告している。

排水量－処理方法別排水量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎月

(9.2.3) 測定方法

法規制対応及び自主検査

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは処理排水を分類し、処理方法に応じた水量を月 1 回以上の頻度で読み取り、排水量のモニタリングを実施している。1 次処理：日本国内では、水質汚濁防止法の規則に従い、大きなゴミ、大きな粒子、オイル、グリスを物理的に除去することが必要な事業所において、1 次処理を行うことがある。2 次処理：日本国内では、水質汚濁防止法の規則に従い、栄養素（窒素および／またはリン）の除去が必要な生産拠点において、2 次処理を行うことが多い。医薬研究センターについては、未処理のまま第三者に排水していることは把握している。処理方法別の排水量は毎月環境データシステムに入力し本社へ報告している。

排水水質 - 標準廃水パラメータ別

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎月

(9.2.3) 測定方法

法規制対応及び自主検査

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは各国の法令や自主基準に基づいて、月 1 回以上の頻度で排水の測定を行っている。排水に際しては、浄化処理設備等で処理している。カドミウム、シアン化合物、鉛等の項目で、水質汚濁防止法に基づく排水の水質基準より厳しい自主基準を設けており、（例：シアン化合物については、法規制値が 0.7mg/L 以下なのに対し、自主基準では 0.14mg/L 等）週 1 回（月 1 回）の頻度で試験して確認した後、基準値を満たしていることが確認できた場合、排水している。なお、伊丹工場は地下水について、浄化処理後、4 半期に 1 回の頻度で、鉛、フッ素、浮遊物質量を測定し水質汚濁防止法に基づく排水の水質基準を満たしていることを確認した後、排水している。

排水の質 - 水への排出(硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤、その他の優先有害物質)

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎月

(9.2.3) 測定方法

法規制対応及び自主検査

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは各国の法令や自主基準に基づいて、月 1 回以上の頻度で富栄養化や有害物質の測定を行っている。排水に際しては、浄化処理設備等で処理している。カドミウム、シアン化合物、鉛等の項目で、水質汚濁防止法に基づく排水の水質基準より厳しい自主基準を設けており、（例：シアン化合物については、法規制値が **0.7mg/L** 以下なのに対し、自主基準では **0.14mg/L** 等）週 1 回（月 1 回）の頻度で試験して確認した後、基準を満たしていることが確認できた場合、排水している。なお、伊丹工場は地下水について、浄化処理後、4 半期に 1 回の頻度で、鉛、フッ素、浮遊物質量を測定し水質汚濁防止法に基づく排水の水質基準を満たしていることを確認した後、排水している。

排水水質 - 温度

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎日

(9.2.3) 測定方法

法規制対応及び自主検査

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは排水処理設備のある事業所や下水道に放流する事業所において、自社の温度計で1日1回以上施設担当者が測定している。（例：尼崎事業所では法規制値が40以下なのに対し、自主基準では38以下）

水消費量－総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎月

(9.2.3) 測定方法

検針票やメーターによる使用量の測定

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは取水や排水を行っている各事業所において、月次の取水量、排水量から水消費量を算出し、管理している。取水量と排水量は前述の通り、施設担当者が月1回以上の頻度でメーターを読み取り、モニタリングしている。

リサイクル水/再利用水

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.4) 説明してください

排水を生産、研究等で再利用できる水準まで処理するためには、多額の設備投資額や相当のエネルギー使用量の増加が見込まれる。したがって **SHIONOGI** グループでは現在リサイクル水・再利用水の使用は実施しておらず、今後も使用の予定はない。ただし、より効率的な水処理技術の進展により、トレードオフの状況に変更が生じないかを注視し、水リサイクルの実施について、引き続き検討を行う。

完全に管理された上下水道・衛生（**WASH**）サービスを全従業員に提供

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎月

(9.2.3) 測定方法

自主検査

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは飲料水として水道水を使用している。使用される水は、地方自治体、公共事業者等信頼できる供給者から購入していることから、全従業員に対して十分に安全に管理された衛生的な水が提供されている。

[固定行]

(9.2.2) 貴組織の事業全体で、取水、排水、消費した水の合計量と、前報告年比、また今後予測される変化についてご記載ください。

総取水量

(9.2.2.1) 量(メガリットル/年)

1611.61

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

☒ 多い

(9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.2.4) 5 年間の予測

選択:

☒ 多い

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

☒ 合併買収(M&A)

(9.2.2.6) 説明してください

総取水量は、事業活動の変化により前年度比 10.0%増加した。取水源は市水と工業用水と地下水であり、市水と工業用水は、1 ヶ月に 1 回程度の頻度で事業者がメーターの数値を読み取り発行する検針票を用いて取水量をモニタリングしている（摂津工場では毎日確認）。地下水は、流量計を用いて月 1 回取水量をモニタリン

グしている。2024年度の総取水量は、2024年度目標である1,465千m3以下（グローバル）を超過し、目標未達であった。SHIONOGIグループの総取水量の半分を占める金ヶ崎工場において、生産量が前年度比20%増加したため、前回報告と比較して「多い」とした。中期経営計画（STS2030 Revision）に合わせて2023年度に新たに設定した中期目標「2035年度の水資源還元率（排水量／取水量×100）85%以上」の達成に向けて、取水量、排水量の適切な管理を推進していく。取水量については、上水・工業用水・地下水の使用の管理を徹底し、取水量の抑制に努めるが、合併買収に伴うバウンダリーの拡大を想定していることから5年間の予測を「多い」とした。

総排水量

(9.2.2.1) 量(メガリットル/年)

1446.57

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.2.4) 5年間の予測

選択:

☒ 多い

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

☒ 合併買収(M&A)

(9.2.2.6) 説明してください

総排水量は事業活動の変化により前年度比 **8.5%** 増加したが、**10%** 未満であったため、**SHIONOGI** グループの基準では前報告年との比較の結果「ほぼ同じ」とした。**SHIONOGI** グループの総取水量・排水量の半分を占める金ヶ崎工場において、生産量が前年度比 **20%** 増加した影響を受けて排水量も増加した。排水量は、月 **1** 回以上の頻度でメーターを読み取り、モニタリングを実施している。合併買収に伴うバウンダリーの拡大を想定していることから **5** 年間の予測を「多い」とした。

総消費量

(9.2.2.1) 量(メガリットル/年)

165.04

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

☒ 多い

(9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.2.4) 5 年間の予測

選択:

☒ 多い

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

☒ 合併買収(M&A)

(9.2.2.6) 説明してください

総消費量は、事業活動の変化の結果、前年度比 26.0%増加した。SHIONOGI グループの基準では「大幅に多い」に該当するが、絶対値が小さいく変化率が大きくなることから「多い」とした。取水量や排水量、および消費量は、月 1 回以上の頻度でメーターを確認するとともに、ボイラーなどによる蒸発量、廃水量を補正し、集計することで、モニタリングしている。総消費量については、上水・工業用水・地下水の使用の管理を徹底し、取水量の抑制に努めるが、合併買収に伴うバウンダリーの拡大を想定していることから 5 年間の予測を「多い」とした。総消費量については、 C (総消費量) = W (総取水量) - D (総排水量) :

165.04=1611.61 - 1446.57 で報告数値と一致している

[固定行]

(9.2.4) 水ストレス下にある地域から取水を行っていますか。また、その量、前報告年比、今後予測される変化はどのようなものですか。

(9.2.4.1) 取水は水ストレス下にある地域からのものです

選択:

☒ いいえ

(9.2.4.8) 確認に使ったツール

該当するすべてを選択

☒ WRI Aqueduct

(9.2.4.9) 説明してください

SHIONOGI グループでは、環境影響の大きな 10 の事業所および新規ならびに一部の既存サプライヤーについて WRI Aqueduct で水ストレス地域であるかどうかを確認している。上記ツールは、「SHIONOGI グループの事業所だけでなく、サプライヤーの所在地から、水リスクの情報を確認できる」、「国や地域等のカテゴリーで情報が確認できる」等、水リスクに関するグローバルで包括的な情報を得ることができるツールである。WRI Aqueduct では、水ストレスが High または水資源枯渇が High となった地域を水ストレス地域と定義し、SHIONOGI グループの事業所所在地に関する水ストレスについて評価、特定している。10 の事業所は、大きく 6 つの流域に分かれている。①淀川水系：尼崎事業所、摂津工場、医薬研究センター、油日研究センター、伊丹工場、②北上川水系：金ヶ崎工場、③吉野川水系：徳島工場、④揚子江水系：南京工場（中国）、⑤雄物川水系：UMN 秋田工場、⑥鶴見川水系：UMN 横浜研究所。各流域について評価した結果、ストレス地域に該当する事業所はなかった。さらに過去の知見や経験等を踏まえ、社内で議論した結果、SHIONOGI グループでは、現在の水ストレスを含む水リスクは相対的に低いと判断している。将来における WRI Aqueduct での水ストレスの評価は、2050 年も現在と同程度のリスクレベルであるものの、より一層、節水の強化に努めるとともに、水リスク評価については、専門家と協議するなどして、各事業拠点の流域特有の水リスクの把握と課題抽出により将来のリスクに備える。

(9.2.7) 水源別の総取水量をお答えください。

雨水、湿地帯の水、河川、湖水を含む淡水の地表水)

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

医薬品製造や研究実験には、良質で品質の保証されている淡水の使用が重要である。そのため、医薬品の製造や研究で使用する水は、水質が厳しく管理されている必要があるため、淡水の地表水は使用していない。また、従業員への飲料水として使用する水も水質管理が必要であるため、淡水の地表水は使用していない。今後も淡水の地表水の利用予定はない。

汽水の地表水/海水

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

医薬品製造や研究実験には、良質で品質の保証されている淡水の使用が重要である。そのため、第三者（水道局）で、品質の確認された水のみ使用している。汽水の地表水/海水は、上記の条件に合致していないため、使用していない。今後も汽水の地表水/海水は使用する予定はない。

地下水 - 再生可能

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がある

(9.2.7.2) 量(メガリットル/年)

35.5

(9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

☒ 大幅に少ない

(9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:前年度比については地下水汲み上げ水量の大部分を占める金ヶ崎工場において、**49.2%**減少している。金ヶ崎工場では**2021年1月**に発生したジクロロメタンの漏洩事故を契機とし、土壌への浸透を確認するため定期的に地下水を汲み上げている。**2024年4月**からは汲み上げ箇所**2か所**からの地下水汲み上げを停止したため、地下水の取水量が減少したことが主な理由と考える。

(9.2.7.5) 説明してください

油日研究センターでは、植物園・温室等への灌漑用水として再生可能な地下水を利用している。伊丹工場では工場外への汚染地下水の流出防止のため地下から揚水し、浄化処理後、鉛、フッ素、浮遊物質量を測定し水質汚濁防止法に基づく排水の水質基準を満たしていることを確認した後、排水している。金ヶ崎工場では**2021年1月**に発生したジクロロメタンの漏洩事故を契機とし、土壌への浸透を確認するため定期的に地下水を汲み上げている。汲み上げた地下水は、ジクロロメタンの濃度を測定し水質汚濁防止法に基づく水質基準を満たしていることを確認した後、排水している。汲み上げ箇所のうち**2箇所**については、ジクロロメタンの濃度測定結果として検出限界未満が一定期間継続していたことから、自治体との協議の上で**2024年4月**より汲み上げを停止している。金ヶ崎工場における地下水汲み上げ量は**2023年度**と比較して**49.2%**減少した。**SHIONOGI**グループの地下水汲み上げ量は**2023年度**と比較して、**28.2%**減少しており、金ヶ崎工場におけるジクロロメタン濃度測定用の**2箇所**の汲み上げ停止が大きく起因していると考ええる。

地下水 - 非再生可能

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

医薬品製造や研究実験には、良質で品質の保証されている淡水の使用が重要である。そのため、事業者（第三者）で、品質の確認された水のみ使用している。地下水（非再生可能）は、品質が保証されていない可能性があるため使用していない。今後も地下水（非再生可能）は使用する予定はない。

随伴水/混入水

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

医薬品製造や研究実験には、良質で品質の保証されている淡水の使用が重要である。そのため、医薬品の製造や研究で使用する水は、水質が厳しく管理されているため、随伴水/混入水は使用していない。また、従業員への飲料水として使用する水も水質管理が必要であるため、随伴水/混入水は使用していない。今後も随伴水/混入水を利用する予定はない。

第三者の水源

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がある

(9.2.7.2) 量(メガリットル/年)

1576.11

(9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

☒ 多い

(9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.7.5) 説明してください

良質な淡水は、医薬品製造には必要不可欠であり、また、従業員への飲用として提供するため、第三者（水道局）から、品質が確認されている淡水を入手している。なお、前年度比については、SHIONOGI グループの総取水量の半分を占める金ヶ崎工場において、生産量が前年度比 20%増加したため、第三者の水源（上水、工業用水）が増加し、前年度比 11.4%増加しており「多い」とした。

[固定行]

(9.2.8) 放流先別の総排水量をお答えください。

淡水の地表水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がある

(9.2.8.2) 量(メガリットル/年)

1005.66

(9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:

☒ 多い

(9.2.8.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.8.5) 説明してください

金ケ崎工場、油日研究センター、徳島工場は、河川へ排水している。これらの事業所の周辺には、公共下水道が整備されておらず、淡水の地表水が排出先として関連があり、放流先別の配水割合としても重要である。公共下水道が整備されるまでは、河川への排水は継続する予定ある。なお、排水に際しては、浄化処理設備等で処理し、水質汚濁防止法及びそれよりも厳しい自主基準に基づく排水の水質基準を満たしていることを確認した上で、排水している。排水量は施設担当者がメーターを読み取り、排水量のモニタリングを実施している。また、SHIONOGI グループの総取水量・排水量の半分を占める金ケ崎工場において、生産量が前年度比20%増加した影響を受けて排水量も増加した。

汽水の地表水/海水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.8.5) 説明してください

SHIONOGI グループは国内の環境法規の水質汚濁防止法に準拠し、排水の水質を管理し、また放流量と温度を測定している。生産工場である金ケ崎工場、徳島工場および油日研究センターは河川へ排水している。その他の事業所は公共下水道へ排水している。半塩水の地表水/海水への排水はなく、今後も汽水の地表水/海水へ排水する予定はない。

地下水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.8.5) 説明してください

SHIONOGI グループは国内の環境法規の水質汚濁防止法に準拠し、排水の水質を管理し、また放流量と温度を測定している。生産工場である金ヶ崎工場、徳島工場および油日研究センターは河川へ排水している。その他の事業所は公共下水道への排水している。地下水への排水はなく、今後も地下水へ排水する予定はない。

第三者の放流先

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がある

(9.2.8.2) 量(メガリットル/年)

440.91

(9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.2.8.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.8.5) 説明してください

金ヶ崎工場、徳島工場、油日研究センター以外の事業所は、公共下水道へ排水している。そのため第三者の放流先としては関連があり重要である。また、事業所の移転等があるまで排出先は変わらない想定である。排水量については、担当者が月 1 回以上の頻度でメーターを確認し、モニタリングしている。また、本年度の第三者の放流先は南京工場において注射棟の生産量が減少（60.6%減）したことや、伊丹工場での蒸気配管補修が完了したことが影響し、SHIONOGI グループ全体として 9.8%減少した。

[固定行]

(9.2.9) 貴組織直接操業内でのどの程度まで排水処理を行うかをお答えください。

三次処理(高度処理)

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.9.6) 説明してください

SHIONOGI グループでは各事業所は水質汚濁法等で求められている規制値より厳しい自主規制値を満たしていることを確認して排水している（例：シアン化合物については尼崎事業所では、法規制値の **0.7mg/L** 以下に対して **0.14mg/L** 以下等の自主基準を設定）。三次処理が必要となる工場や事業所はないため、実施していない。今後も三次処理を実施する予定はないと考えている。

二次処理

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☒ 関連性がある

(9.2.9.2) 量(メガリットル/年)

968.69

(9.2.9.3) 前報告年との処理済み量の比較

選択:

☒ 多い

(9.2.9.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.9.5) この量が適用される操業地/施設/操業の割合(%)

選択:

☒ 31-40

(9.2.9.6) 説明してください

SHIONOGI グループでは医薬品の開発・製造・販売などを主力事業としており、医薬品の製造過程に関連する排水は二次処理が必要となることがある。金ケ崎工場、徳島工場、南京工場、油日研究センター、UMN 秋田工場では、二次処理として、栄養素（窒素および／またはリン）の除去を実施後、水質汚濁法等で求められている規制値より厳しい自主規制値を満たしていることを確認して排水している。水質汚濁法等で求められている規制値より厳しい自主規制値を設定することで環境への負荷を低減化している。2024 年度は、SHIONOGI グループの総取水量・排水量の半分を占める金ケ崎工場において、生産量が前年度比 20%増加した影響を受けて排水量も増加したため二次処理した排水量は 14.0 %増加した。

一次処理のみ

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☒ 関連性がある

(9.2.9.2) 量(メガリットル/年)

337.4

(9.2.9.3) 前報告年との処理済み量の比較

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.2.9.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ 効率的な水利用ができる技術/プロセスへの投資

(9.2.9.5) この量が適用される操業地/施設/操業の割合(%)

選択:

☒ 21-30

(9.2.9.6) 説明してください

SHIONOGI グループでは医薬品の開発・製造・販売などを主力事業としており、医薬品の製造過程に関連する排水は一次処理が必要となることがある。摂津工場、徳島工場、伊丹工場、杭瀬事業所では、一次処理として、大きなゴミ、大きな粒子、オイル、グリスを物理的に除去した後、水質汚濁法等で求められている規制値より厳しい自主規制値を満たしていることを確認して排水している。水質汚濁法等で求められている規制値より厳しい自主規制値を設定することで環境への負荷を低減化している。2024年度は、徳島工場において自治体の要請による工業用水の利用量削減が解除されたため、16.2%増加したが、杭瀬事業所における事業活動の縮小および伊丹工場における配管設備の修復が完了し取水量が適正化されたことにより、それぞれ14.9%、15.9%減少したことで、SHIONOGI グループ全体としてわずか2.3%の減少となり、前報告年との処理済み量の比較としては「ほぼ同じ」とした。今後は、一次処理まで実施して排水している工場・事業所の生産量の増減や生産品目の変化によって増減するが大きく変化することはない見込みである。

未処理のまま自然環境に排水

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.9.6) 説明してください

SHIONOGI グループでは各事業所は水質汚濁法等で求められている規制値より厳しい自主規制値を満たしていることを確認して排水している。未処理で自然環境に排水することはない、今後も未処理で自然環境に排水することはない。

未処理のまま第三者に排水

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☒ 関連性がある

(9.2.9.2) 量(メガリットル/年)

140.48

(9.2.9.3) 前報告年との処理済み量の比較

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.2.9.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ 施設の拡大

(9.2.9.5) この量が適用される操業地/施設/操業の割合(%)

選択:

☒ 51-60

(9.2.9.6) 説明してください

SHIONOGI グループでは医薬品の研究開発・製造・販売などを主力事業としており、医薬品の研究過程において未処理で第三者に排水することがある。医薬研究センターでは、水質汚濁法等で求められている規制値より厳しい自主規制値を満たしていることを確認した後、下水道に排水している。2024年度は2023年度と比較して1.3%増加した。これはSHIONOGI グループの神崎川オフィスを今回よりバウンダリに含めたことによる。未処理のまま第三者に排水した排水量のうち、神崎川オフィスの占める排水量は3.1%である。

その他

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.9.6) 説明してください

SHIONOGI グループは、その他に該当する排水はない。

[固定行]

(9.2.10) 報告年における硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤、およびその他の優先有害物質の水域への貴組織の排出量について具体的にお答えください。

(9.2.10.1) 報告年の水域への排出量 (トン)

5.91

(9.2.10.2) 含まれる物質のカテゴリ

該当するすべてを選択

☒ 硝酸塩

☒ リン酸塩

(9.2.10.4) 説明してください

SHIONOGI グループの国内主要拠点の金ヶ崎工場で窒素とリンが**4.93** トン排出された。各拠点より窒素、リンとしての排出量 (トン) が報告されており、ここではそれら排出量を報告している。SHIONOGI グループの医薬品生産過程においては窒素やリンを含む化学物質を利用した場合、廃棄物として処理するか、排水処理場にて除去しているが、極一部は排水と一緒に排出されている。なお、排水中の硝酸塩とリン酸塩は国内法に準拠しているため、環境への影響は小さいと考える。

[固定行]

(9.3) 直接操業およびバリューチェーン上流において、水に関連する重大な依存、インパクト、リスク、機会を特定した施設の数はいくつですか。

直接操業

(9.3.1) バリューチェーン上の段階における施設の特定

選択:

☒ はい、このバリューチェーン上の段階を評価し、水関連の依存、インパクト、リスク、機会のある施設を特定しました。

(9.3.2) 特定された施設の総数

3

(9.3.3) 直接操業を行う施設の割合

選択:

☒ 26-50

(9.3.4) 説明してください

SHIONOGI グループでは WRI Aqueduct や自治体発行のハザードマップ等での評価結果や、発生可能性と影響の深刻度などを基に、直接の操業を対象に水関連リスクを評価した結果、『洪水』での工場施設の被災による操業停止、もしくは『排水による環境汚染』により規制当局からの命令で操業停止となってしまうことを最大のリスクとして特定し、事業に対して財務または戦略面で重大な影響を及ぼす可能性があり、更に WRI Aqueduct において、沿岸洪水のリスクが中程度高いと評価された摂津工場、徳島工場、河川洪水のリスクが中程度高いと評価された南京工場が該当すると判断した。SHIONOGI グループは医療用医薬品を中心に、OTC 医薬品や診断薬等の研究開発、製造、販売活動を行っているが、環境影響が大きい 10 の事業所（国内：9 海外：1）に対する割合は 30%となる。

バリューチェーン上流

(9.3.1) バリューチェーン上の段階における施設の特定

選択:

☒ はい、このバリューチェーン上の段階を評価し、水関連の依存、インパクト、リスク、機会のある施設を特定しました。

(9.3.2) 特定された施設の総数

1

(9.3.4) 説明してください

SHIONOGI グループでは WRI Aqueduct、自治体発行のハザードマップでの評価結果や、AMR Industry Alliance や PSCI に参画していることを踏まえ、発生可能性と影響の深刻度などを基に、バリューチェーン上流を対象に水関連リスクを評価している。その結果、『洪水』での工場施設の被災による操業停止、もしくは『排水による環境汚染』により規制当局からの命令で操業停止となってしまうことを最大のリスクとして特定した。その理由は WRI Aqueduct でも水ストレス地域の低い地域に所在することから、現時点では、発生可能性の点で、前述の 2 つのリスク（『洪水』もしくは『排水による環境汚染』による操業停止）よりは小さいと判断した。したがって、SHIONOGI グループでは水に関連する重大な依存、影響、リスク、機会としては『洪水』での工場施設の被災による操業停止、もしくは『排水による環境汚染』による操業停止についてのみ記載する。SHIONOGI グループで設定している水関連重要サプライヤーに対して WRI Aqueduct を用いてアセスメントを実施し、沿岸洪水のリスクが中程度高いと評価された施設、河川洪水のリスクが中程度高いと評価された施設を 1 か所特定した。また、生産工場であることから、『排水による環境汚染』による操業停止のリスクも考慮に入れる必要があると判断している。

【固定行】

(9.3.1) 質問 9.3 で挙げた各施設について、地理座標、水会計データ、前報告年との比較内容を記入してください。

Row 1

(9.3.1.1) 施設参照番号

選択:

☒ 施設 1

(9.3.1.2) 施設名(任意)

摂津工場

(9.3.1.3) バリューチェーンの段階

選択:

☒ 直接操業

(9.3.1.4) この施設で特定された依存、インパクト、リスク、機会

該当するすべてを選択

☒ インパクト

☒ リスク

(9.3.1.5) 報告年での取水量または排水量

選択:

☒ はい、取水量と排水量

(9.3.1.7) 国/地域および河川流域

日本

☒ 淀川

(9.3.1.8) 緯度

34.7759

(9.3.1.9) 経度

135.56075

(9.3.1.10) 水ストレス下にある地域にある

選択:

☒ いいえ

(9.3.1.13) 本施設における総取水量(メガリットル)

96.81

(9.3.1.14) 前報告年との総取水量の比較

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.3.1.15) 淡水地表水(雨水、湿地帯、河川および湖からの水を含む)からの取水量

0

(9.3.1.16) 汽水の地表水/海水からの取水量

0

(9.3.1.17) 地下水からの取水量 - 再生可能

0

(9.3.1.18) 地下水からの取水量 - 非再生可能

0

(9.3.1.19) 随伴水/混入水からの取水量

0

(9.3.1.20) 第三者水源からの取水量

96.81

(9.3.1.21) 本施設における総排水量(メガリットル)

80.42

(9.3.1.22) 前報告年との総排水量の比較

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.3.1.23) 淡水の地表水への排水

0

(9.3.1.24) 汽水の地表水/海水への排水

0

(9.3.1.25) 地下水への排水

0

(9.3.1.26) 第三者の放流先への排水

80.42

(9.3.1.27) 当該施設における水総消費量(メガリットル)

16.39

(9.3.1.28) 前報告年との総消費量の比較

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.3.1.29) 説明してください

摂津工場は医療用医薬品の製剤工場である。消費量は前年度と比べてほぼ同じであるが、生産品目の変化によって取水量は**2.6%**減少し、排水量は**4.8%**減少した。結果として、消費量は**9.9%**増加した。今後も製品の生産量増加に伴い、取水量も増加すると想定されるが、中期経営計画（STS2030 Revision）に合わせて2023年度に新たに設定した中期目標「2035年度の水資源還元率（排水量／取水量）**85%以上**」の達成に向けて、取水量、排水量の適切な管理を推進し、消費量の削減ならびに流域の水環境維持に努める

Row 2

(9.3.1.1) 施設参照番号

選択:

☒ 施設 2

(9.3.1.2) 施設名(任意)

徳島工場

(9.3.1.3) バリチェーンの段階

選択:

☒ 直接操業

(9.3.1.4) この施設で特定された依存、インパクト、リスク、機会

該当するすべてを選択

☒ インパクト

☒ リスク

(9.3.1.5) 報告年での取水量または排水量

選択:

☒ はい、取水量と排水量

(9.3.1.7) 国/地域および河川流域

日本

☒ その他、具体的にお答えください:吉野川

(9.3.1.8) 緯度

34.12524

(9.3.1.9) 経度

134.5842

(9.3.1.10) 水ストレス下にある地域にある

選択:

☒ いいえ

(9.3.1.13) 本施設における総取水量(メガリットル)

202.42

(9.3.1.14) 前報告年との総取水量の比較

選択:

☒ 多い

(9.3.1.15) 淡水地表水(雨水、湿地帯、河川および湖からの水を含む)からの取水量

0

(9.3.1.16) 汽水の地表水/海水からの取水量

0

(9.3.1.17) 地下水からの取水量 - 再生可能

0

(9.3.1.18) 地下水からの取水量 - 非再生可能

0

(9.3.1.19) 随伴水/混入水からの取水量

0

(9.3.1.20) 第三者水源からの取水量

202.42

(9.3.1.21) 本施設における総排水量(メガリットル)

202.06

(9.3.1.22) 前報告年との総排水量の比較

選択:

☒ 多い

(9.3.1.23) 淡水の地表水への排水

202.06

(9.3.1.24) 汽水の地表水/海水への排水

0

(9.3.1.25) 地下水への排水

0

(9.3.1.26) 第三者の放流先への排水

0

(9.3.1.27) 当該施設における水総消費量(メガリットル)

(9.3.1.28) 前報告年との総消費量の比較

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.3.1.29) 説明してください

徳島工場は医療用医薬品の原薬工場である。前年度と比べて取水量は **16.0%** 増加し、排水量は **15.8%** 増加しているが、これは **2023** 年度に工業用水の利用量削減を自治体より要請されていたが、**2024** 年度は削減要請が解除され、計画通り使用したことが主な理由である。今後は他社製品の製造量増加等に伴い、取水量は増加する可能性があるが、中期経営計画（STS2030 Revision）に合わせて **2023** 年度に新たに設定した中期目標「**2035** 年度の水資源還元率（排水量／取水量）**85%**以上」の達成に向けて、取水量、排水量の適切な管理を推進し、消費量の削減ならびに流域の水環境維持に努める。

Row 3

(9.3.1.1) 施設参照番号

選択:

☒ 施設 3

(9.3.1.2) 施設名(任意)

南京工場

(9.3.1.3) バリューチェーンの段階

選択:

☒ 直接操業

(9.3.1.4) この施設で特定された依存、インパクト、リスク、機会

該当するすべてを選択

☒ インパクト

☒ リスク

(9.3.1.5) 報告年での取水量または排水量

選択:

☒ はい、取水量と排水量

(9.3.1.7) 国/地域および河川流域

中国

☒ 揚子江

(9.3.1.8) 緯度

32.00654

(9.3.1.9) 経度

118.8151

(9.3.1.10) 水ストレス下にある地域にある

選択:

☒ いいえ

(9.3.1.13) 本施設における総取水量(メガリットル)

116.17

(9.3.1.14) 前報告年との総取水量の比較

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.3.1.15) 淡水地表水(雨水、湿地帯、河川および湖からの水を含む)からの取水量

0

(9.3.1.16) 汽水の地表水/海水からの取水量

0

(9.3.1.17) 地下水からの取水量 - 再生可能

0

(9.3.1.18) 地下水からの取水量 - 非再生可能

0

(9.3.1.19) 随伴水/混入水からの取水量

0

(9.3.1.20) 第三者水源からの取水量

116.17

(9.3.1.21) 本施設における総排水量(メガリットル)

88.26

(9.3.1.22) 前報告年との総排水量の比較

選択:

☒ 大幅に少ない

(9.3.1.23) 淡水の地表水への排水

0

(9.3.1.24) 汽水の地表水/海水への排水

0

(9.3.1.25) 地下水への排水

0

(9.3.1.26) 第三者の放流先への排水

88.26

(9.3.1.27) 当該施設における水総消費量 (メガリットル)

27.91

(9.3.1.28) 前報告年との総消費量の比較

選択:
☒ 大幅に多い

(9.3.1.29) 説明してください

南京工場は製剤工場であり、中国市場における重要な拠点である。前年度と比較すると、生産品目の変動により、取水量が4.5%減少したが、排水量が21.5%減少したため、総消費量は200%増加した。これは2024年度の注射棟の生産量が大幅に減少したために排水量も減少したことが主な原因である。 今後は中国国内に販売する製品の生産量により多少の増減は想定されるが、中期経営計画（STS2030 Revision）に合わせて2023年度に新たに設定した中期目標「2035年度の水資源還元率（排水量／取水量）85%以上」の達成に向けて、取水量、排水量の適切な管理を推進し、消費量の削減ならびに流域の水環境維持に努める。

Row 4

(9.3.1.1) 施設参照番号

選択:

☒ 施設 4

(9.3.1.2) 施設名(任意)

緑川流域工場

(9.3.1.3) バリューチェーンの段階

選択:

☒ バリューチェーン上流

(9.3.1.4) この施設で特定された依存、インパクト、リスク、機会

該当するすべてを選択

☒ リスク

(9.3.1.5) 報告年での取水量または排水量

選択:

☒ いいえ

(9.3.1.6) 取水量や排水量がない理由

サプライヤーが立地しているエリアは **WRI Aqueduct** において水ストレス地域に該当していないことから、現在のところサプライヤーに対して取水量、排水量の開示を要求する予定はない。

(9.3.1.7) 国/地域および河川流域

日本

☒ その他、具体的にお答えください: 緑川

(9.3.1.10) 水ストレス下にある地域にある

選択:

☒ いいえ

(9.3.1.29) 説明してください

サプライヤーが立地しているエリアは **WRI Aqueduct** において水ストレス地域に該当していないことから、現在のところサプライヤーに対して取水量、排水量の開示を要求する予定はない。なお、緑川流域は急峻な地形が多く、短時間での水位上昇や土砂災害のリスクもあるため、**SHIONOGI** グループの操業に大きく影響を与える水リスクについて注視している。

[行を追加]

(9.3.2) 質問 9.3.1 で挙げた貴組織が直接操業している施設について、第三者検証を受けている水会計データの比率をお答えください。

取水量－総量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☒ 76-100

(9.3.2.2) 使用した検証基準

SHIONOGI グループでは **2023** 年度より総取水量、総排水量データから第三者検証を受けている。検証基準は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000 「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」である。

取水－水源別取水量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☒ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

SHIONOGI グループは水データを定期的にモニタリングしていることにより、各事業所の水リスクを把握している。2023 年度より総取水量、総排水量データの外部検証を実施した。今後、外部検証の対象となるデータの拡大を検討している。

取水量－標準水質パラメータ別の水質

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☒ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

SHIONOGI グループは水データを定期的にモニタリングしていることにより、各事業所の水リスクを把握している。2023 年度より総取水量、総排水量データの外部検証を実施した。今後、外部検証の対象となるデータの拡大を検討している。

排水量－総量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☒ 76-100

(9.3.2.2) 使用した検証基準

SHIONOGI グループでは 2023 年度より総取水量、総排水量データから第三者検証を受けている。検証基準は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」である。

排水量－放流先別の量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☒ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

SHIONOGI グループは水データを定期的にモニタリングしていることにより、各事業所の水リスクを把握している。2023 年度より総取水量、総排水量データの外部検証を実施した。今後、外部検証の対象となるデータの拡大を検討している。

排水量－最終処理レベル別の量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☒ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

SHIONOGI グループは水データを定期的にモニタリングしていることにより、各事業所の水リスクを把握している。2023 年度より総取水量、総排水量データの外部検証を実施した。今後、外部検証の対象となるデータの拡大を検討している。

排水量－標準水質パラメータ別の水質

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☒ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

SHIONOGI グループは水データを定期的にモニタリングしていることにより、各事業所の水リスクを把握している。2023 年度より総取水量、総排水量データの外部検証を実施した。今後、外部検証の対象となるデータの拡大を検討している。

水消費量－総量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☒ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

SHIONOGI グループは水データを定期的にモニタリングしていることにより、各事業所の水リスクを把握している。2023 年度より総取水量、総排水量データの外部検証を実施した。今後、外部検証の対象となるデータの拡大を検討している。

[固定行]

(9.4) 質問 9.3.1 で報告した貴組織の施設のいずれかが回答を要請している CDP サプライチェーンメンバー企業に影響を及ぼす可能性がありますか。

選択:

☒ いいえ、CDP サプライチェーンメンバーは、質問 9.3.1 に挙げる施設から商品またはサービスを購入していません

(9.5) 貴組織の総取水効率の数値を記入してください。

(9.5.1) 売上 (通貨)

438268000000

(9.5.2) 総取水量効率

271944204.86

(9.5.3) 予測される将来の傾向

総取水効率は、生產品目や製造時期と売り上げが計上される時期のタイムラグにより、向上/悪化するが、将来の傾向は、中期経営計画 (STS2030 Revision) に合わせて 2023 年度に新たに設定した中期目標「2035 年度の水資源還元率 (排水量/取水量*100) 85%以上」の達成に向けて、取水量、排水量の適切な管理を推進

していく。生産量増加に伴い一部取水量が増加することが想定されるが、取水量については、上水・工業用水・地下水の使用の管理を徹底し、取水量の抑制に努めることで、将来的に取水量効率は減少傾向になると想定される。

[固定行]

(9.13) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴組織の製品はありますか。

	製品が有害物質を含む	コメント
	選択: ☒ いいえ	SHIONOGI グループでは医薬品を製造しており、規制当局により有害と分類される物質を含んだ製品はありません。

[固定行]

(9.14) 貴組織が現在製造や提供をしている製品やサービスの中で、水に対するインパクトを少なくしているものはありますか。

(9.14.1) 水に対するインパクトが少ないと分類した製品および/またはサービス

選択:

☒ はい

(9.14.2) 水に対するインパクトが少ないと分類するために使用した定義

自社で製造法を開発した製品において、**BAU** の取水シナリオを基準として、無駄な水使用量が限りなく **0** に近い場合、その製品は水への影響が低いと判断する。

(9.14.4) 説明してください

医薬品の製造過程で水を使用するが、製造に使用する水量は医薬品の製造法の検討時に、CMC 部門（製造法設定部門）によって、品質を担保する上で必要な最小量に設定され、医薬品の承認申請時に監督官庁に届けられる。医薬品は社会にとって不可欠なものであることから、リスク/ベネフィットの観点から、必要最小限の水量で製造している「自社で製造法を開発した製品」に対しては水資源に対する影響が少ないと分類する。

[固定行]

(9.15) 貴組織には水関連の目標がありますか。

選択:

☒ はい

(9.15.1) 水質汚染、取水量、WASH、その他の水関連カテゴリと関連する目標があるか否かを教えてください。

	このカテゴリで設定された目標
水質汚染	選択: ☒ はい
取水量	選択: ☒ はい
水衛生(WASH)サービス	選択: ☒ はい
その他	選択: ☒ はい

[固定行]

(9.15.2) 貴組織の水関連の目標およびそれに対する進捗状況を具体的にお答えください。

Row 1

(9.15.2.1) 目標参照番号

選択:

☒ 目標 1

(9.15.2.2) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体 (直接操業のみ)

(9.15.2.3) 目標のカテゴリおよび定量指標

取水量

☒ 総取水量の削減

(9.15.2.4) 目標設定日

03/30/2024

(9.15.2.5) 基準年の終了日

03/30/2024

(9.15.2.6) 基準年の数値

0.34

(9.15.2.7) 目標年の終了日

03/30/2025

(9.15.2.8) 目標年の数値

(9.15.2.9) 報告年の数値**(9.15.2.10) 報告年の目標の状況**

選択:

☒ 進行中**(9.15.2.11) 基準年に対して達成された目標の割合****(9.15.2.12) この目標に合致または支持されているグローバルな環境条約/イニシアチブ/枠組み**

該当するすべてを選択

☒ 持続可能な開発目標 6**(9.15.2.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください**

SHIONOGI グループの生産拠点と比べ、賃借事業所の水使用量は極めて少ないため除外している。除外した事業所は生活排水のみで、環境や人の健康に影響を及ぼすことがないと判断する。また、SHIONOGI グループの水使用量に占める割合の約1%未満と推計される。

(9.15.2.14) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

SHIONOGI グループでは当該年度の総取水量を前年度以下にすることを目標に掲げている。2023 年度は売上高 4,351 億円で 1,465 千 m³の取水量であるため 2023 年度の総取水量の売上高原単位は 0.337 千 m³/億円である。この値を基準とすると 2024 年度は売上高 4,383 億円で 1,611 千 m³の取水量であるため 2024 年度の総取水量の売上高原単位は 0.368 千 m³/億円である。また目標年度を中期経営計画（STS2030 Revision）に合わせて 2030 年とし、2030 年の目標売上高である 8,000 億円、総取水量を 2023 年度と同じ 1,465 千 m³とすると、2030 年度の総取水量の売上高原単位は 0.183 千 m³/億円と表すことができる。このような仮定のもと基準年に対する目標達成度を計算すると基準年より悪化しており-19%である。

(9.15.2.16) 目標に関する追加情報

追加情報なし

Row 2

(9.15.2.1) 目標参照番号

選択:

☒ 定量的目標 2

(9.15.2.2) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体 (直接操業のみ)

(9.15.2.3) 目標のカテゴリおよび定量指標

水質汚染

☒ 汚染物質の濃度低下

(9.15.2.4) 目標設定日

03/30/2024

(9.15.2.5) 基準年の終了日

03/30/2024

(9.15.2.6) 基準年の数値

0

(9.15.2.7) 目標年の終了日

(9.15.2.8) 目標年の数値

100

(9.15.2.9) 報告年の数値

100

(9.15.2.10) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 達成済み

(9.15.2.11) 基準年に対して達成された目標の割合

100

(9.15.2.12) この目標に合致または支持されているグローバルな環境条約/イニシアチブ/枠組み

該当するすべてを選択

☒ Zero Discharge of Hazardous Chemicals (ZDHC)

(9.15.2.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

SHIONOGI グループ全ての事業所を対象範囲として設定している。

(9.15.2.15) この目標の達成または維持に最も貢献した行動

SHIONOGI グループでは化学物質の適正管理を目標として定めている。水に関連した目標としては、水質汚濁防止法の遵守を掲げており、毎年の遵守状況を各事業所からの報告にて確認している。本目標の達成基準として、2024 年度に開始前には 0% であった（開始前の段階では水質汚染を遵守していることを確認できないため）とし、2024 年度末時点で 1 年間を振り返って 100% の遵守状況であることを目標としている。その結果 2024 年度にすべて事業所において法令違反は認められず、目標である 100% を達成できた。

(9.15.2.16) 目標に関する追加情報

追加情報なし

Row 3

(9.15.2.1) 目標参照番号

選択:

☒ 定量的目標 3

(9.15.2.2) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体 (直接操業のみ)

(9.15.2.3) 目標のカテゴリおよび定量指標

上下水道・衛生(WASH)サービス

☒ 安全に管理された飲料水サービスを利用する従業員の割合の増加

(9.15.2.4) 目標設定日

03/30/2024

(9.15.2.5) 基準年の終了日

03/30/2024

(9.15.2.6) 基準年の数値

0

(9.15.2.7) 目標年の終了日

03/30/2025

(9.15.2.8) 目標年の数値

100

(9.15.2.9) 報告年の数値

100

(9.15.2.10) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 達成済み

(9.15.2.11) 基準年に対して達成された目標の割合

100

(9.15.2.12) この目標に合致または支持されているグローバルな環境条約/イニシアチブ/枠組み

該当するすべてを選択

☒ 持続可能な開発目標 6

(9.15.2.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

SHIONOGI グループに新たに雇用されたすべての従業員を対象範囲として設定している。

(9.15.2.15) この目標の達成または維持に最も貢献した行動

SHIONOGI グループでは 2022 年に SHIONOGI グループ健康基本方針を改訂した。本方針の中で健康経営の推進、及びすべての従業員の健康維持・増進と快適な環境づくりに積極的に取り組むことを掲げている。 その一環として、毎年新たに雇用されたすべての従業員に対して安全に管理された飲料水サービスを提供するこ

とを目標とした。本目標の達成基準として、2024 年度に新たに雇用された従業員に対する飲料水サービスは雇用前には0%であった（これまではSHIONOGI グループが安全な働く環境を提供していたわけではないため）とし、対象の従業員への飲料水サービスの普及率を2024 年度に100%にすることを目標にしている。その結果2024 年度に対象のすべての従業員に安全に管理された飲料水サービスを提供することができ、目標を100%達成できた。

(9.15.2.16) 目標に関する追加情報

追加情報なし

Row 4

(9.15.2.1) 目標参照番号

選択:

☒ 定量的目標 4

(9.15.2.2) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体 (サプライヤーを含む)

(9.15.2.3) 目標のカテゴリおよび定量指標

水質汚染

☒ その他の水汚染がある場合は、具体的にお答えください:自社工場及びサプライヤー工場の AMR 監査の実施

(9.15.2.4) 目標設定日

03/30/2017

(9.15.2.5) 基準年の終了日

03/30/2017

(9.15.2.6) 基準年の数値

0

(9.15.2.7) 目標年の終了日

03/30/2100

(9.15.2.8) 目標年の数値

100

(9.15.2.9) 報告年の数値

100

(9.15.2.10) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 達成済み

(9.15.2.11) 基準年に対して達成された目標の割合

100

(9.15.2.12) この目標に合致または支持されているグローバルな環境条約/イニシアチブ/枠組み

該当するすべてを選択

☒ その他、具体的にお答えください :AMR Industry Alliance における Antibiotic manufacturing Standard

(9.15.2.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

SHIONOGI 製品の抗菌薬を製造する SHIONOGI グループの工場および関連サプライヤー（原薬製造、製剤製造のみ）を対象範囲としている。SHIONOGI 製品の抗菌薬以外を製造している SHIONOGI グループの工場は対象範囲外としている。

(9.15.2.15) この目標の達成または維持に最も貢献した行動

SHIONOGI グループの抗菌薬製造に関連した SHIONOGI グループの工場およびサプライヤー（原薬製造、製剤製造）の監査実施状況とそれに伴う水スチュワードシップ向上をもって、目的の進捗を評価してきた。この取り組みは 2016 年から開始し、自社工場および国内外のサプライヤーについては 2023 年度までに一旦すべて監査を終了した。サプライヤーの追加や、定期的な AMR 監査（少なくとも 5 年に 1 階）が必要なことから継続的に実施しなければならない。

(9.15.2.16) 目標に関する追加情報

追加情報なし

Row 5

(9.15.2.1) 目標参照番号

選択:

☒ 定量的目標 5

(9.15.2.2) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体 (直接操業のみ)

(9.15.2.3) 目標のカテゴリおよび定量指標

水使用効率

☒ その他の水使用の効率性がある場合は、具体的にお答えください:水資源循環率の向上（総排水量/総取水量）

(9.15.2.4) 目標設定日

03/30/2024

(9.15.2.5) 基準年の終了日

03/30/2024

(9.15.2.6) 基準年の数値

0

(9.15.2.7) 目標年の終了日

03/30/2036

(9.15.2.8) 目標年の数値

85

(9.15.2.9) 報告年の数値

89.8

(9.15.2.10) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 新規

(9.15.2.11) 基準年に対して達成された目標の割合

106

(9.15.2.12) この目標に合致または支持されているグローバルな環境条約/イニシアチブ/枠組み

該当するすべてを選択

☒ その他、具体的にお答えください :Alliance for Water Stewardship

(9.15.2.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

SHIONOGI グループの生産拠点と比べ、賃借事業所の水使用量は極めて少ないため除外している。除外した事業所は生活排水のみで、環境や人の健康に影響を及ぼすことがないと判断する。また、SHIONOGI グループの水使用量に占める割合の約1%未満と推計される。

(9.15.2.14) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

SHIONOGI グループでは研究所や工場の活動量が高まることで必然的に取水量が増加しており、SHIONOGI のビジネスの成長と水に関する目標設定の整合を図る必要があると考え、ビジネス拡大による取水量の増加に依存しない新たな目標として、「2035 年度における水資源還元率を 85%以上とする」を設定した。水資源還元率は排水量を取水量で除して 100 を乗じることで算出する。2024 年度の水資源還元率は 89.8%であったが、排水量を計測できていない事業所では取水量を排水量と見なしており、実態は 85%より低い値と考えている。2024 年度は排水量を正確に把握するため、計測機器等の設置計画を立案した。

(9.15.2.16) 目標に関する追加情報

追加情報なし

[行を追加]

C10. 環境パフォーマンス - プラスチック

(10.1) プラスチックに関する目標はありますか。目標がある場合は、その詳細を教えてください。

(10.1.1) 定量的目標があるか

選択:

☒ はい

(10.1.2) 目標の種類と指標

その他

☒ その他、具体的にお答えください:廃棄するプラスチックの再資源化率について、2024 年度目標 30%以上、2035 年度目標 65%以上

(10.1.3) 説明してください

多くの医薬品で1次包装、2次包装にプラスチックを使用している。医薬品の包装で用いるプラスチックは、医薬品の品質や安全性、利便性を担保する上で必須である。また、規制当局の承認を受けたものを使用する必要がある、安易に代替品に変更することはできない。以上より、製品（医薬品）に使用するプラスチックに関する目標については、現在、検討中である。一方、医薬品の開発および製造で発生する不要なプラスチックに関する指標としては、廃棄するプラスチックの再資源化率について、2025 年度目標 36%以上、2035 年度目標 65%以上を設定している。

[固定行]

(10.2) 貴組織が次の活動に従事しているか否かをお答えください。

プラスチックポリマーの製造・販売 (プラスチックコンバーターを含む)

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ いいえ

(10.2.2) コメント

-

耐久プラスチック製品/部品の生産/商品化 (混合材料を含む)

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ いいえ

(10.2.2) コメント

-

耐久プラスチック製品/部品（混合材料を含む）の使用

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ いいえ

(10.2.2) コメント

-

プラスチックパッケージの生産/商品化

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ いいえ

(10.2.2) コメント

-

プラスチックパッケージで包装される商品/製品の生産/商品化

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ はい

(10.2.2) コメント

医薬品の品質を担保するため、1次包装および2次包装にプラスチックを使用している。

プラスチックパッケージを使用するサービスの提供・商品化 (例: 食品サービス)

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ いいえ

(10.2.2) コメント

-

廃棄物管理または水管理サービスの提供

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ いいえ

(10.2.2) コメント

-

プラスチック関連活動のための金融商品/サービスの提供

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ いいえ

(10.2.2) コメント

-

その他の活動が明記されていません

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ いいえ

(10.2.2) コメント

-

[固定行]

(10.5) 販売/使用したプラスチックパッケージの総重量とそれに含まれる原料を具体的にお答えください。

使用したプラスチックパッケージ

(10.5.1) 報告年の総重量(メートルトン)

0

(10.5.2) 内訳を報告できる原料

該当するすべてを選択

☒ なし

(10.5.7) 説明してください

多くの医薬品で1次包装、2次包装にプラスチックを使用している。医薬品の包装で用いるプラスチックは、医薬品の品質や安全性、利便性を担保する上で必須である。また、規制当局の承認を受けたものを使用する必要がある、安易に代替品に変更することはできない。プラスチックの使用量・報告可能な原原料の内訳については把握していない。

[固定行]

(10.5.1) 貴組織が販売/使用したプラスチックパッケージの循環性に関してお答えください。

	循環性として報告可能な割合	説明してください
使用したプラスチックパッケージ	該当するすべてを選択 ☒ なし	医薬品の品質を担保するため、1次包装や2次包装でプラスチックを使用している。一般的に医薬品は微量でも人体に影響を及ぼす可能性があり、リサイクルするためには、厳しい規制をクリアする必要がある。そのため、現時点ではリサイクルについて具体的な計画はない。

[固定行]

C11. 環境パフォーマンス - 生物多様性

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展させるために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。

(11.2.1) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために報告対象期間に取った行動

選択:
☒ はい、生物多様性関連コミットメントを進展させるために措置を講じています

(11.2.2) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために講じた措置の種類

該当するすべてを選択
☒ 陸域／水域の保護
☒ 陸域／水域の管理
☒ 種の保全・管理
☒ 教育および啓発活動
☒ 法律および政策
[固定行]

(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績をモニタリングするために、生物多様性指標を使用していますか。

	貴組織は生物多様性実績をモニタリングするために指標を使用していますか。	生物多様性実績をモニタリングするために使用した指標
	選択:	該当するすべてを選択

	貴組織は生物多様性実績をモニタリングするために指標を使用していますか。	生物多様性実績をモニタリングするために使用した指標
	☒ はい、指標を使用しています	☒ 対応の指標

[固定行]

(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。

	生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。	コメント
法的保護地域	選択: ☒ いいえ	
ユネスコ世界遺産	選択: ☒ いいえ	
UNESCO 人間と生物圏	選択: ☒ いいえ	
ラムサール条約湿地	選択: ☒ いいえ	
生物多様性保全重要地域	選択: ☒ はい	SHIONOGI グループの主要な医薬品製造工場である摂津工場は、生物多様性保全重要地域の一つである淀川水系流域の近くで操業している。
生物多様性にとって重要なその他の地域	選択: ☒ いいえ	

[固定行]

(11.4.1) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域またはその近くで行っていた事業活動について、詳細を開示してください。

Row 1

(11.4.1.2) 生物多様性にとって重要な地域の種類

該当するすべてを選択

☒ 生物多様性保全重要地域

(11.4.1.4) 国・地域

選択:

☒ 日本

(11.4.1.5) 生物多様性にとって重要な地域の名称

淀川水系

(11.4.1.6) 近接性

選択:

☒ 最大 5 km

(11.4.1.8) 選択した地域またはその付近で報告年に行っていた貴組織の事業活動について簡単に説明してください

SHIONOGI グループでは医薬品の開発・製造・販売などを主力事業としている。特に摂津工場は国内主要製造拠点 4 つのうちの 1 つであり、生産に関わる医薬品の売上は SHIONOGI グループ全体売上の約 30% を占めている。摂津工場と淀川水系との近接性は、摂津工場および工場近郊の淀川水系にかかる鳥飼大橋までの直線距離で評価した（約 3km）。

(11.4.1.9) 選択した地域またはその付近での貴組織の事業活動は生物多様性に悪影響を及ぼす可能性があるかをお答えください

選択:

☒ はい、しかし緩和措置が実施されています

(11.4.1.10) 選択した領域内で実施された緩和策

該当するすべてを選択

☒ 軽減策

(11.4.1.11) 選択した領域またはその付近での貴組織の事業活動が生物多様性にどのように悪影響を及ぼしうるか、それをどのように評価したか、そして実施した緩和策について説明してください

SHIONOGI グループでは医薬品の開発・製造・販売などを主力事業としており、摂津工場は医薬品の製剤・包装工程を担う製造拠点として機能している。摂津工場は SHIONOGI グループのサプライチェーンから医薬品原薬や原材料を調達・加工して医薬品を製造するとともに、例えば一部の使用期限が過ぎた化学物質や医薬品等の製造過程から発生する化学物質を含む廃棄物を排出している。そのため適切な廃棄物管理がなされなければ、摂津工場の周辺環境に悪影響を及ぼす恐れがある。医薬品原薬等の化学物質を含む廃棄物（固形廃棄物、高薬理活性棟にある製造設備の洗浄水を含む廃液等）については、近郊の廃棄物処理業者に委託して焼却処分することで周辺環境への悪影響がないように適正管理している。一方、一般薬棟にある製造設備等の洗浄水については、工場排水として下水道に排出されるために微量の医薬品原薬等の化学物質が含まれる可能性がある。摂津工場は生物多様性保全重要地域の一つである淀川水系近郊で操業しているため、工場の下流域が排水による水質汚染を受けることで淀川水系に生息する生物多様性に悪影響を与えるリスクを評価・特定した。摂津工場はこの特定したリスクへの低減策として、一般薬棟の製造設備の清掃時には、可能な限り乾式清掃で医薬品原薬等の化学物質を含む粉体を取り除いた後に製造設備を水洗いする手順を設けている。例えば、製造設備の洗浄前に、設備に付着した医薬品原薬等を掃除機で吸引回収することにより、工場排水への医薬品原薬等の化学物質の流出による環境負荷を低減している。また工場排水についても、一次処理で大きなゴミ、大きな粒子、オイル、グリスを物理的に除去した後、下水道法等で求められている規制値より厳しい自主規制値を満たすことを確認して排水している。下水道法等で求められている規制値より厳しい自主規制値を設定することで環境への負荷を低減化している。

[行を追加]

C13. 追加情報および最終承認

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。

	CDP への回答に含まれるその他の環境情報は、第三者によって検証または保証されている
	選択: ☒ はい

[固定行]

(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。

Row 1

(13.1.1.1) データが検証/保証されている環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(13.1.1.2) 検証または保証を受けた開示モジュールとデータ

環境パフォーマンス - 気候変動

☒ 燃料消費量

☒ モジュール 7 でその他のデータ・ポイントがある場合は、明記してください。：・SHIONOGI グループ(海外関連会社(オフィス系)を除く)：国内 SHIONOGI グループ、および、南京工場)のスコップ 1 および 2 排出量・塩野義製薬株式会社、および、シオノギファーマ株式会社のスコップ 3 カテゴリー1 排出量・国内 SHIONOGI グループのスコップ 3 カテゴリー2 および 3 排出量・SHIONOGI グループ(海外関連会社(オフィス系)を除く)：国内 SHIONOGI グループ、および、南京工場)のエネルギー消費量・国内 SHIONOGI グループの再生可能エネルギー由来電力量

(13.1.1.3) 検証/保証基準

一般的な基準

☒ ISAE 3000

☒ ISAE 3410、温室効果ガス報告書に関する保証業務

(13.1.1.4) 第三者検証/保証プロセスの詳細

Module 7 に示す 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までを対象とした気候変動に係る環境データ (Scope1 及び 2、Scope3 カテゴリー1、2 及び 3、総エネルギー使用量、再生可能エネルギー由来電力) について、日本の大手監査法人による限定的保証業務を実施した(詳細は「検証または保証を受けた開示モジュールとデータ」を参照)。

(13.1.1.5) 検証/保証のエビデンス/レポートを添付する (任意)

独立した第三者保証報告書+統合報告書.pdf

Row 2

(13.1.1.1) データが検証/保証されている環境課題

該当するすべてを選択

☒ ウォーター

(13.1.1.2) 検証または保証を受けた開示モジュールとデータ

環境パフォーマンス - 水セキュリティ

☒ 排水 - 総排水量

☒ 取水 - 総取水量

(13.1.1.3) 検証/保証基準

一般的な基準

☒ ISAE 3000

(13.1.1.4) 第三者検証/保証プロセスの詳細

Module 9 に示す 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までを対象とした総取水量、総排水量について、日本の大手監査法人による限定的保証業務を実施した。

(13.1.1.5) 検証/保証のエビデンス/レポートを添付する (任意)

独立した第三者保証報告書+統合報告書.pdf

[行を追加]

(13.2) この欄を使用して、貴組織が自身の回答に関連していると思う追加的な情報または前提情報をお答えいただけます。この欄は任意で、採点されないことにご注意ください。

	追加情報
	5.11.6 において、遵守しているサプライヤーを 100%としているため、システム上、「環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応」の項目が入力できないようになっている。アプトプットされた資料で空欄になっている場合は、上記の通り、入力できないためであり、記入漏れではないことを共有する。

[固定行]

(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。

(13.3.1) 役職

代表取締役会長兼社長 CEO

(13.3.2) 職種

選択:

☒ 最高経営責任者(CEO)

[固定行]

(13.4) [ウォーターアクションハブ]ウェブサイトのコンテンツをサポートするため、**CDP** がパシフィック・インスティテュートと連絡先情報を共有することに同意してください。

選択:

☒ はい、CDP は情報開示提出責任者の連絡先情報を Pacific Institute と共有することができます

